

# 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人  
京都大学



**○大学の概要**

(1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人京都大学
- ② 所在地  
吉田キャンパス (本部)・桂キャンパス 京都府京都市  
宇治キャンパス 京都府宇治市
- ③ 役員の状況  
学長名 尾池和夫 (平成15年12月16日～平成20年9月30日)  
理事数 7名  
監事数 2名 (非常勤1名を含む)
- ④ 学部等の構成  
○学部：総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部  
○研究科：文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、地球環境学堂・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部  
○附置研究所：化学研究所、人文科学研究所、再生医科学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所 ※、防災研究所 ※、基礎物理学研究所 ※、ウイルス研究所、経済研究所、数理解析研究所 ※、原子炉実験所 ※、霊長類研究所 ※、東南アジア研究所  
○教育研究施設等：学術情報メディアセンター※、放射線生物研究センター※、生態学研究センター ※、地域研究統合情報センター、放射性同位元素総合センター、環境保全センター、国際交流センター、高等教育研究開発推進センター、総合博物館、国際融合創造センター、低温物質科学研究センター、フィールド科学教育研究センター、福井謙一記念研究センター、保健管理センター、カウンセリングセンター、大学文書館、ナノメディシン融合教育ユニット、生存基盤科学研究ユニット、次世代開拓研究ユニット、埋蔵文化財研究センター、アフリカ地域研究資料センター  
○機構：高等教育研究開発推進機構、環境安全保健機構、国際イノベーション機構、国際交流推進機構、情報環境機構、図書館機構  
○附属図書館  
○医療技術短期大学部  
(注) ※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数  
学部学生数 13,113名 (うち、留学生164名)  
大学院学生数 9,263名 (うち、留学生823名)  
医療技術短期大学部学生数 26名 (うち、留学生0名)  
  
教員数 2,905名  
職員数 2,280名

(2) 大学の基本的な目標等

- ・ 自由の学風を継承・発展させつつ多面的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献することを目的として、下記の基本的な目標を定める。

**【研究】**

- ・ 研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

**【教育】**

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備えるとともに責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

**【社会との関係】**

- ・ 国民に開かれた大学として、地域を始めとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

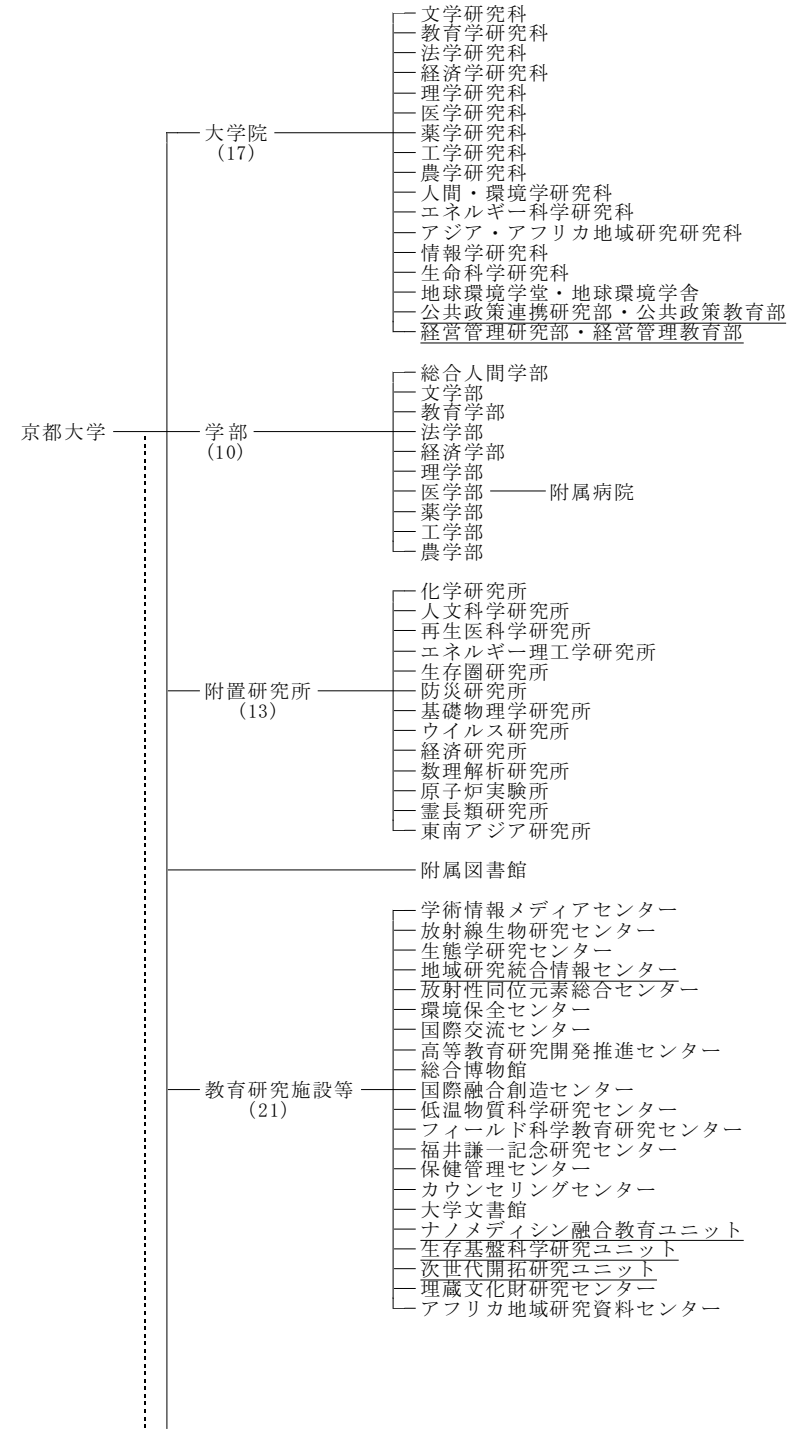
**【運営】**

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ全学的な調和を目指す。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

(3) 大学の機構図

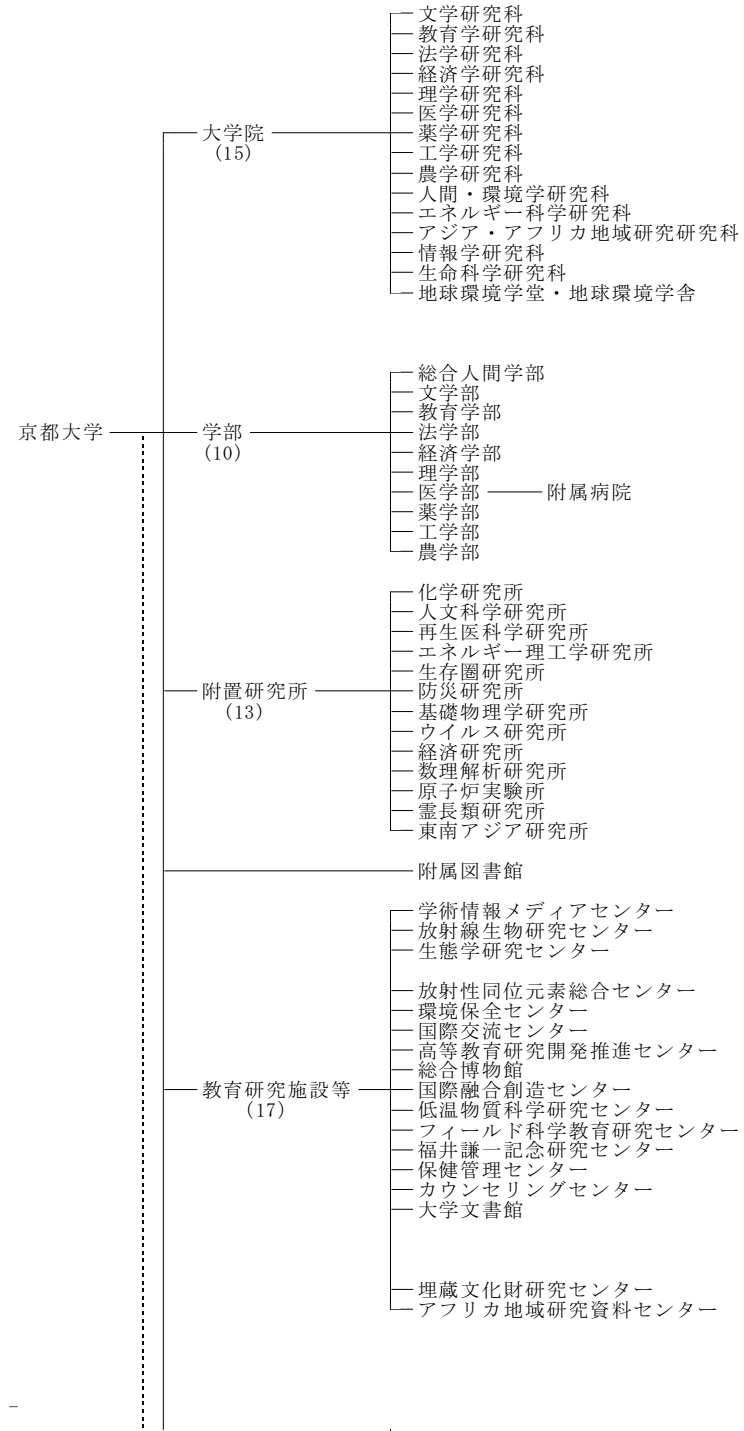
【平成18年度】

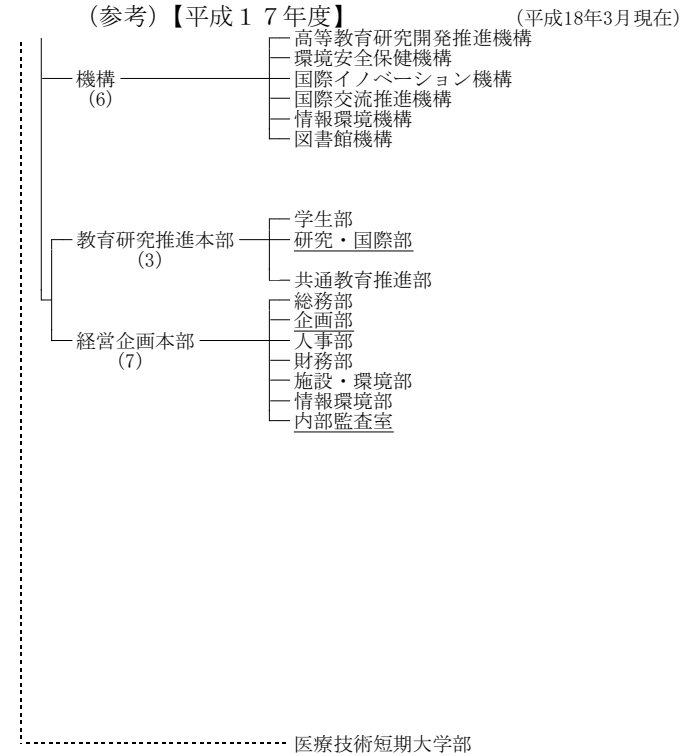
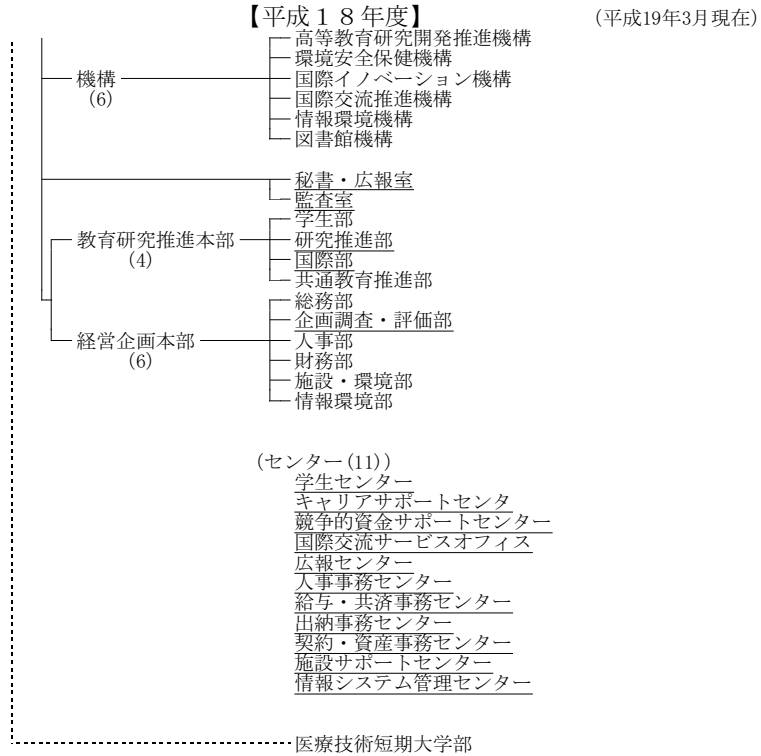
(平成19年3月現在)



(参考) 【平成17年度】

(平成18年3月現在)





全体的な状況

I 業務運営・財産内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

総長を中心とするリーダーシップと部局自治を根幹とするボトムアップを融合するという京都大学の運営理念に基づき、部局長会議を定期的で開催し、教育研究や経営に係る事項についての連絡・調整・協議を行った。

全学的視点に立つ方針審議のため、「企画委員会」、「施設整備委員会」及び「財務委員会」を開催し、平成18年度においては、各々、教育研究組織の設置や改廃等の事項、施設の耐震改修や本部施設再配置等の事項、及び概算要求や予算配分等の事項について審議を行った。

平成17年度に引き続き、「総長裁量経費」や「全学共通経費」を措置するとともに、新たに「全学協力経費」を導入し、戦略的な学内資源の配分を行った。

② 教育研究組織の見直しに関する目標

社会的ニーズの増大や研究教育の新たな展開に対応するため、教育研究組織の新設や再編を検討した結果、人間健康科学系専攻(医学研究科修士課程)、医薬創成情報科学専攻(薬学研究科独立専攻)、こころの未来研究センター等を平成19年度より設置することとした。

③ 人事の適正化に関する目標

優秀な人材を確保するため、特定の外部資金等により任期を付して雇用する制度(「特定事務職員制度」や「特定有期雇用教員制度」)を導入した。

教員の教育研究活動等に対する評価システムについてはワーキンググループを設置し、人事評価システムを含めた教員評価の在り方について具体的な検討を始めた。

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

学生や教職員に対するサービス向上と業務の効率化・合理化を実現するため、11の事務センターを設置し、専門的・定型的業務を集中的に処理することとした。

また、旅費に関する規程等を抜本的に改正し、一部の権限を部局に委譲するなど旅費支給事務の簡素化・合理化を図った。

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

外部資金獲得に対する支援体制強化の一環として、担当理事の下に「研究企画支援室」を新設するなど、引き続き外部資金の獲得を奨励・支援した。

この結果、科学研究費補助金については、受け入れ総額約13,254百万円を実現した。

また、産官学の連携体制を維持推進し、受託研究費や寄付金等の外部資金については約18,283百万円を、特許等の技術移転については約34百万円のライセンス収入を獲得した。

② 経費の抑制に関する目標

財務会計システムの活用や様々な啓発活動を通して管理運営経費の抑制に努めた。

特に水光熱費については使用量の節約に努め、電気料金で約4千万円の減少、水道料金については約1千万円の減少を実現した。なお、ガス料金の値上げにもかかわらず、水光熱費全体としては、約2千万円の増加にとどまった。

また、医療事務や警備などを始めとする業務についてはアウトソーシングにより人件費の抑制を図った。

さらに、「人件費試算システム」を導入し、人件費の見込み額のより精度の高い試算を行い、この結果を参考にして「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」を役員会において決定した。平成18年度は平成17年度と比較して、人件費を約1.5%削減した。

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

国債による長期的運用と譲渡性預金による短期的運用を行っており、総額約103百万円の運用益を確保した。

旧工学部5,7,9号館を有効利用し、全学共通スペースやアジア・アフリカ地域研究研究科の実験スペースを確保した。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供

① 評価の充実に関する目標

評価については「大学評価委員会」「大学評価小委員会」「点検・評価実行委員会」等の全学体制の下に、大学全体の統一した方針を審議・決定し、具体的な評価作業を実施した。特に「点検・評価実行委員会」においては、各部局からの事務職員も参画し、教職員が一体となった協力体制を確立している。

また、評価の結果はホームページを始めとする様々な方法を用い広く公表した。

さらに、評価結果を改善に結びつけるサイクルの確立に努め、特に「平成17事業年度に係る業務実績」についての評価結果については、改善項目を抽出するとともに改善策を策定し、役員等の担当者を明確にするなどの手立てを講じて、その実施への取り組みを強化した。

② 情報公開等の推進に関する目標

ホームページや冊子、記者会見など様々な方法を用いて大学情報を積極的かつ正確に発信することに努めた。  
 プライバシー保護をはじめとする広報倫理の確立や戦略的な広報活動の促進のために広報体制を整備した。  
 学術情報の収集(電子ジャーナル約12,000タイトルなどの収集)や公開(学術情報リポジトリの構築など)を継続した。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

① 施設設備の整備・活用に関する目標

全学的に建物の耐震性を調査し、その結果をホームページに公表するとともに、「京都大学耐震化推進方針」を策定して補助金の要求を行い、約8万㎡に及ぶ耐震改修事業の予算を確保した。  
 橘町宿舍の女性研究者支援施設への改修・転用や、旧泉殿町宿舍の附置研究所等連携交流拠点への改修・転用などを実現し、土地や施設の有効利用を図った。  
 また、PFI事業(桂総合研究棟V、農学部総合館など)や寄付事業(船井哲良記念講堂、稲盛財団記念館など)等も積極的に推進した。  
 その他、施設設備の有効利用やエネルギー資源の節約のためにきめ細かい施策を実施した。

② 環境保全及び安全管理・安全教育に関する目標

環境保全については、環境保全センターに助教授1名を措置して体制の強化を図った。  
 また、「京都大学環境報告書2006」の作成、「環境報告書公表記念シンポジウム」の開催等、環境保全に対する啓発活動を活発に行った。  
 労働安全衛生法の定めるところにより、2事業所(吉田及び病院)に対して専任の衛生管理者を配置した。また、衛生管理者の資格取得を奨励し、有資格者の増大を図った(新規増加59名)。  
 化学物質や放射性同位元素の安全管理については、化学物質管理システムの運用やRI取扱者の新規並びに再教育訓練を実施した。  
 危機管理については、「学生部危機対応計画」の策定や「海外留学安全説明会」の開催など、危機対応体制の強化や啓発活動を実施した。

③ 情報基盤の整備・活用に関する目標

情報セキュリティポリシー実施手順に関する監査体制を整備し、2部局について監査を行った。  
 また、セキュリティ監視装置の充実により技術的な対策を強化した。  
 個人認証システムについては、「個人認証システム検討委員会」の下、教職員共通業務及び学生共通サービスに関する総合認証の具体化について検討を開始した。

④ 基本的人権等の擁護に関する目標

新規採用教職員や新入生に対し、パンフレット『「人権」を考えるために』や「人権関係法令集」を配布し、啓発活動を強化した。  
 また、人権相談窓口相談員のために研修会を開催し、相談員の資質向上を図った。  
 さらに、アドバイザーとして弁護士等ハラスメントに関する専門家を配置し、相談体制を強化した。なお、平成18年度の相談件数は39件であった。

⑤ 大学支援組織等との連携強化に関する目標

「京都大学同窓会」を設立し、設立総会やホームカミングディを開催した(平成18年11月3日)。また、同窓会のホームページを立ち上げ、各同窓会を紹介し、活動情報を発信する場として活用した。  
 京都大学教育研究振興財団の助成を受け、国際交流事業の実施や学術講演会の開催など、文化普及活動を推進した。  
 京都大学学術出版会と協力し、同出版会より「日仏交感の近代」や「素粒子の世界を拓く―湯川秀樹・朝永振一郎の人と時代―」など、単行本34巻、シリーズ2種15巻、雑誌2巻を刊行した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

パンフレットやホームページ等様々な手段を通じて、本学の教育目的・目標の周知に努め、特に受験生に対しては、オープンキャンパスの開催(参加者延べ約7200名)や受験生用ホームページの拡充(アクセス件数約61万件)などにより、その活動を継続して強化した。

また、就職支援体制の中心機関として設置しているキャリアサポートセンターにおいては、「就職のしおり」の配布、求人情報検索システムの開設、各種ガイダンスの開催(年間約13,000名参加)、個別相談活動の実施(年間約670件)などの活動を行い、支援体制を充実させた。

② 教育内容等に関する目標

入学試験の形態や内容を見直し、本学のアドミッションポリシーに合致する優れた資質・能力・意欲を備えた学生の確保に努めた。

教育課程の編成については、学生アンケートを実施するなど現状分析に基づく検討を行った。

また、大学コンソーシアム京都との単位互換制度を開始した。

授業形態や学習指導法についても、CALL(Computer Assisted Language Learning)システムや遠隔講義システムの充実等に努めた。

成績評価については、基準とその方法を便覧等で公表するとともに、全学共通教育などにおいては成績評価に対する異議申し立て制度を導入した。

③ 教育の実施体制等に関する目標

年齢構成や性別等のバランスにも配慮し適切な教員配置となるように努めた結果、女性教員比率については6.6%より7.3%に増加した。

また、より質の高い教育を提供するため、高度情報教育(学術情報メディアセンター)と環境保全・安全教育(環境保全センター)について各1名の重点施策定員による教員を配置した。平成19年度においては、英語教育の強化のため、高等教育研究開発推進センターに2名の重点施策定員を配置することとした。

総長裁量経費をはじめとする様々な予算措置を活用し、教育に必要な図書、ネットワーク等の整備を行った。

④ 学生への支援に関する目標

少人数担任制やチューター制等により、学生に対する相談助言体制を継続した。また、授業評価や面談を通して学生のニーズを積極的に把握し、授業内容やカリキュラムの改善に役立った。

民間財団や企業による各種奨学金の確保に努めるとともに、本学独自の「授業料免除京都大学特別枠」の制度を用いて学生に対する経済支援を行った。

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果に関する目標

科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野にわたり、国際的にも卓越した研究を推し進めた。

社会の要請する諸課題に対応する時宜に適った研究教育ユニットや寄附講座を新設した。

研究成果については著書・論文やその他の方法で社会に公表し、その成果を還元した。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

外部資金等を活用して博士研究員(約600名)を採用し、若手研究者の育成と研究の活性化を図った。

また、若手研究者に対しては「若手研究者スタートアップ研究費」により、自立的研究を資金面からも援助した(107件、助成総額57,630千円)。

さらに、「高次生体イメージング先端テクノハブ」などの部局横断・融合研究を促進し、研究の弾力化や活性化に努めた。

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流に関する目標

「京都大学未来フォーラム」や「春秋講義」をはじめとする多数の公開講座や市民講座等の開催、京都市・京都府・稲盛財団との協力による「京都文化会議」の開催等、社会や地域との連携活動を持続的に推進した。

聴講生や科目等履修生(学部生165名、大学院生157名)、研究生(303名)を積極的に受け入れるとともに、心理教育相談室(教育学研究科附属臨床教育実践研究センター)において学外者相談活動を行うなど、教育機関としての特質を生かした社会貢献を継続した。

国際交流については、留学生の受け入れ(約80カ国、計1,240名)を継続するとともに、交換留学生の派遣(40名)や、全学共通科目の国際交流科目(3科目)による教育交流を推進した。

また、ミニ留学フェア(17回開催、566名参加)などを通じて海外留学を奨励した。

さらに、多様な資金を活用し、大学院学生、博士研究員、若手研究者などを海外に派遣して国際的活躍の場や国際的視野を広げる機会を提供した。

② 附属病院に関する目標

来院者に分かりやすい病院体制にするとともに、心臓血管疾患集中治療部やがんセンターの設置などにより、より質の高い医療の提供に努めた。

地域医療機関との連携を強め、患者紹介率50%を引き続き維持した。

卒業後の臨床研修プログラムにおいては、分野偏在に対応するため産婦人科・小児科重点プログラムを新設した。平成17年度に引き続き、研修医マッチング成立者率100%を達成した。

診療の充実や病床稼働率の改善(平成17年度80.0%(1,240床ベース。病床削減後の1,182床ベースに置き換えると83.9%)から平成18年度86.0%(1,182床ベース))等により、診療報酬の改定にも関わらず、病院経営の黒字を実現した。

また、看護業務の改善に努力し、「7:1看護体制」の実現に向けて積極的な対策に取り組んだ。



項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	1-1. 全学的な経営戦略の確立に関する基本方針 ・ 教育研究における部局の自主性を尊重しつつ調整を図り、全学の運営方針を確立する。 ・ 地域社会との連携を深め、その特性を大学経営戦略に活用する。
	1-2. 運営組織の効果的・機動的な運営に関する基本方針 ・ 大学運営の重要業務や特定戦略課題ごとに担当の常勤理事を定め、権限と責任が拡大する総長に対する補佐機能の充実を図る。
	1-3. 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する基本方針 ・ 部局間の多様な要請を調整しつつ、大学としての重点項目を定め、有効に学内資源を配分するシステムを構築する。 ・ 全学的な教育研究支援体制を円滑に機能させるために、効果的な資源配分を行う。
	1-4. 部局長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する基本方針 ・ 大学組織内における部局長の責任・権限を明確にし、部局の活性化を図る。
	1-5. 教員・事務職員等の連携による効果的な運営に関する基本方針 ・ 教員と事務系職員が協力し、効果的な大学並びに部局運営に当たる組織を整備する。
	1-6. 学外の有識者・専門家の登用に関する基本方針 ・ 学外の有識者・専門家の登用を図り、社会との連携を図る。
	1-7. 内部監査機能の充実に関する基本方針 ・ 効果的な内部監査システムを整備する。
	1-8. 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する基本方針 ・ 社団法人国立大学協会や近隣大学等と連携・協力しつつ、運営体制の改善・効率化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
1-1. 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策			
【159】学内措置として部局長会議を設け、役員と部局長等が協力・連携して大学運営の基本方針を確立する。	【159】(16年度に実施済みのため18年度は年度計画なし)		【計画番号164と同じ】 役員と部局等の執行責任者で構成する部局長会議を定例的(月1回)に開催し、事務改革、教育研究施設等の設置・改廃、規程の制定・改正など、教育研究評議会に先立ち多くの事項についての連絡・調整・協議を行った。また、同会議の下に設置した研究科長部会においては、授業料免除措置、大学通則・研究科規程の改正、大学入試センター試験など大学院及び学部に係る教務事項についての連絡・調整・協議を行った。
【160】吉田・宇治・桂の3キャンパス間の効果的・機動的な連携協力体制を強化する。	【160】吉田・宇治・桂の3キャンパス間の効果的・機動的な連携協力体制を強化する。	III	吉田・宇治・桂の3キャンパス間で利用可能な遠隔会議システムを整備しており、キャンパス間の効果的・機動的な連携協力の強化を進めている。また、旧部長用官舎を改修し、京都大学附置研究所・研究センターと吉田地区との連携交流拠点として活用することとなった(平成19年度)。

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【161】 京都府・京都市を始め、地域社会との連携を強化する。	【161】 京都府・京都市を始め、地域社会との連携を強化する。	Ⅲ	地域社会との連携を強化するため、京都府及び京都市との共催により①「京都文化会議」（平成18年10月、2日間・延べ1,500名参加）、②中学生を対象としたゼミ形式授業による「京都大学ジュニアキャンパス」（平成18年9月、2日間・中学生250名・保護者60名参加）、③シニアを対象とした宿泊型の「京都大学シニアキャンパス」（平成18年9月、4日間・45名参加）を開催した。また、部局においても、京都府南山城村童仙房地区と教育空間創造プロジェクトを実施（教育学研究科）するなど、地域との連携を推進している。
1-2. 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策			
【162】 複数の常勤理事を副学長とし、大学の基本的戦略を実現するための効果的な運営体制を構築する。	【162】（17年度に実施済みのため18年度は年度計画なし）		副学長（7名）により、教育研究組織の設置・改廃、入試改革、教育研究拠点の形成、事務改革の推進、安全衛生教育の充実、病院経営の改善、国際戦略の策定など、総長が定めた事柄に対し引き続き多くの取組を行った。
【163】 経営協議会及び教育研究評議会の審議の充実のため、事前の情報提供等の工夫をこらす。	【163】（17年度に実施済みのため18年度は年度計画なし）		経営協議会は、10日前に議題を通知するとともに資料等を事前配付し、さらに学外委員に対して、議題に関する質問を事前照会している。また、教育研究評議会にあっても、5日前に議題を通知するとともに資料等を事前配付することにより、円滑・迅速な審議が可能となっている。
【164】 部局長会議は、総長が主宰し、役員と部局等の執行責任者が経営と教学の両面について連絡・調整・協議する。	【164】 部局長会議において、役員と部局等の執行責任者が経営と教学の両面について連絡・調整・協議する。	Ⅲ	【計画番号159と同じ】 役員と部局等の執行責任者で構成する部局長会議を定例的（月1回）に開催し、事務改革、教育研究施設等の設置・改廃、規程の制定・改正など、教育研究評議会に先立ち多くの事項についての連絡・調整・協議を行った。また、同会議の下に設置した研究科長部会においては、授業料免除措置、大学通則・研究科規程の改正、大学入試センター試験など大学院及び学部に係る教務事項についての連絡・調整・協議を行った。
【165】 総長のリーダーシップと部局等さらには教員集団のボトムアップ機能を融合させるため重要課題について審議する全学委員会を配置する。	【165】（16年度に実施済みのため18年度は年度計画なし）		役員会の諮問機関として設置している「企画委員会」、「施設整備委員会」、「財務委員会」において、役員会の諮問に基づく審議を行うことにより、総長のリーダーシップと各委員会の委員である部局長等によるボトムアップ機能の融合を図っている。なお、平成18年度においては次のような審議を行った。 ・ 企画委員会：教育研究組織の設置・改廃、平成18年度計画の作成など ・ 施設整備委員会：施設関連の概算要求、施設の耐震性、本部構内の再配置など ・ 財務委員会：概算要求、平成18年度予算配分など
1-3. 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策			
【166】 基盤的教育経費について安定的な資源配分を図る。	【166】 基盤的教育経費について、安定的な資源確保と資金配分を図る。	Ⅲ	「平成18年度予算編成方針」に基づき、基盤的教育経費の安定的な確保を行うとともに、学生の教育環境を改善し教育の質の維持向上を図るため、講義室の改修・改善や、学習実験設備の整備等の教育環境改善事業への予算配分を実施した（教育環境改善経費約100百万円）。
【167】 基礎研究重視の視点を堅持しつつ、戦略的な観点から予算の重点配分等が実施できる予算配分システムを検討する。	【167】 基礎研究重視の視点を堅持しつつ、戦略的な観点から予算の重点配分が必要なものについては、機動性ある予算配分システムとする。	Ⅲ	「平成18年度予算編成方針」に基づき、戦略的・重点的配分に必要な経費を確保し、役員会において使用計画を決定して、本年度必要な経費を配分した。
【168】 若手研究者の育成や先端的学際的研究領域の発展を促進するために必要な予算の重点配分等が可能な予算配分システムを構築する。	【168】 若手研究者の育成や先端的学際的研究領域の発展を促進するために、戦略的・重点的な予算配分システムとする。	Ⅲ	本学の若手研究者支援の充実を図る観点から、採用されたばかりの若手研究者や、競争的資金の制度上の問題から研究費の獲得ができなかった研究者などを対象として、次年度以降の競争的資金の獲得に結びつく研究として取組が可能となるよう、「若手研究者スタートアップ研究費」を設けており、昨年度に引き続き若手研究者の育成に重点的な支援を行った（107件、57,630千円）。また、先端的学際的研究領域の発展を促進するための経費についても、平成18年度総長裁量経費をシステムとして活用し、「教育研究改革・改善プロジェクト等経費」の学内公募項目として加えて支援を行った（3件、約12百万円）。

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【169】全学的な教育研究支援体制を円滑に機能させ、全学共通サービス機能を充実させるため、全学的視点に基づいた資源配分を行う。	【169】全学的な教育研究支援体制を円滑に機能させ、全学共通サービス機能を充実させるため、全学的視点に基づいた資源配分を行う。	Ⅲ	「平成18年度予算編成方針」に基づき、全学の教育研究支援のための共通サービス機能を担う関係部署に対して、全学的視点に基づく「全学共通経費」を配分するとともに、今年度より新たに措置した「基盤強化経費」により、運営費や活動費等を支援することで、サービス機能の充実を図った（6機構等：約520百万円）。
1-4. 部局長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策			
【170】教授会又は協議会長の決定を尊重しつつ、部局長を中心とする執行体制を強化する。その際、部局等の規模や特性に応じて、研究科長、専攻長等により構成される運営会議等を設ける。	【170】（17年度に実施済みのため18年度は年度計画なし）		多くの部局において、副部局長の導入や、研究科長・専攻長等からなる運営会議等を設置し、教授会等における迅速かつ効率的な運営を図っている。
【171】教授会の審議事項を精選し、効率的な会議運営を図る。	【171】教授会の審議事項を精選し、効率的な会議運営を図る。	Ⅲ	部局の実態に応じて、学科長会議、専攻長会議、運営会議、企画委員会等を設けることにより、重要事項についての教授会事前審議の実施や審議事項の厳選等を行い、会議の簡素化及び効率化を図った。また、複数の部局において月2回開催の教授会を月1回に変更した。
1-5. 教員・事務職員等の連携による効果的な運営に関する具体的方策			
【172】教員と事務職員等が連携・協力し、効果的な大学運営に当たるため、企画立案、教育研究支援、学生支援等に従事する体制を整備拡充する。	【172】教員と事務職員等が連携・協力し、効果的な大学運営に当たるため、企画立案、教育研究支援、学生支援等に従事する体制を整備拡充する。	Ⅲ	全学委員会においては、原則的に所管の部課長等が委員として審議に参画している。また、各部局においても、各種委員会に教員だけではなく関連事務職員も委員として参画している。さらに、研究担当理事の下に教員と事務職員で構成する「研究戦略タスクフォース」（平成17年度設置）においては、競争的研究資金獲得に向けた取組を行っている。これらにより、教員と事務職員等が連携・協力して効果的な大学運営に当たる体制の整備を進めている。
1-6. 学外の有識者・専門家の登用にに関する具体的方策			
【173】学外理事を招聘して大学運営の健全性と透明性を向上させ、社会的説明責任を果たし得る体制を整備する。	【173】（17年度に実施済みのため18年度は年度計画なし）		平成17年度に招聘した学外理事（1名）が、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議への出席を通して大学運営に参画することにより、大学運営の健全性と透明性の向上に努めた。
【174】必要な部局等に学外の有識者で構成される諮問会議を設置し、部局等の適切な運営に役立てる。	【174】必要に応じて部局等に学外の有識者で構成される諮問会議を設置し、部局等の適切な運営に役立てる。	Ⅲ	再生医科学研究所においては、任期付教員の再任に際し、同研究所協議会が決定する5名以上の学外の有識者で構成する外部評価委員会を設けており、その評価結果を参考に協議会が再任を決定する審査システムを整備し、研究所の運営に役立てている。その他、複数の研究所・センターにおいても、学外の有識者を構成員に含む運営委員会等を設置し、それぞれ運営に役立てている。
1-7. 内部監査機能の充実にに関する具体的方策			
【175】健全な大学運営を確保するために、内部監査機能を充実する。	【175】健全な大学運営を確保するために、内部監査機能を充実する。	Ⅲ	総長の直轄組織として設置している「監査室」において、「平成18年度監査室内部監査計画」に基づき、所定外労働時間管理、個人情報保護、科学研究費補助金の執行状況及び会計経理に係る内部監査を実施し、所定外労働時間管理ではサービス残業の防止を図るため終業時刻の現認の状況等について指摘を行った。個人情報保護では規則等の理解不足による管理体制等の改善を図った。科学研究費補助金の執行状況では旅費の誤支給等について指摘を行い事務改善を図った。会計経理では発注・検取業務、旅費及び謝金の支給手続きについて指摘を行い事務処理の改善を図った。また、平成17年度の監事監査結果について、監事及び監査室が連携を行い、その後の取組状況等のフォローアップを検証した。なお、監事監査及び内部監査を効果的に実施するため、「役員、監事、会計監査人、監査室等」で構成する四者協議会を3回開催した。

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
<p>【176】 大学運営の効率性を財務管理の観点から検証する体制を整備する。</p>	<p>【176】 大学運営の効率性を財務管理の観点から検証する体制を整備・充実する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>教員及び財務部職員で組織する「財務分析タスクフォース」において財務分析を行い、「財務報告書（ファイナンシャルレポート2006）」として取りまとめた。これにより大学全体として一般管理経費を抑制し、教育研究活動に要する経費の比率を高める見直しを進めるとともに、新たな財務戦略を検討し持続的な発展に繋げるための重点施策に資金を投入することとした。</p>
<p>1-8. 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p>			
<p>【177】 一般職員の採用試験や事務職員等を対象とした研修などについて、社団法人国立大学協会や近隣大学等と連携・協力して実施する。</p>	<p>【177】 一般職員の採用試験や事務職員等を対象とした研修などについて、社団法人国立大学協会や近隣大学等と連携・協力して実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>「近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験」を（社）国立大学協会や近隣大学等23機関と連携・協力して実施した（平成18年5月）。また、同協会近畿地区支部と協力し、「平成18年度国大協近畿地区支部専門分野別研修」（同年10月、11月、平成19年1月・延べ198名参加）及び「パソコンリーダー研修」（平成18年9月、8日間・21名参加）を企画・実施した。この連携・協力により、各大学が独自に実施することに比べ、労力の負担が軽減されている。</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な教育研究を推進するために、必要に応じて教育研究組織を見直す。</li> </ul>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【178】 学問の発展に応じて必要となる学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設や再編についての全学的ルールを確立し、より効果的な教育研究を推進するために、教育研究組織の再編や統合を検討する。	【178】 学問の発展に応じて必要となる学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設や再編についての全学的ルールを確立し、より効果的な教育研究を推進するために、教育研究組織の再編や統合を検討する。	Ⅲ	企画委員会において、「教育研究組織の設置・改廃等に関する調査及び企画委員会の審議について」に基づき、教育研究組織の新設や再編に関する全学的なルールを確認するとともに、効果的な教育研究を推進するため、組織の再編や統合の検討を行った。その結果、平成19年度より、大学院医学研究科人間健康科学系専攻（修士課程）、大学院薬学研究科医薬創成情報科学専攻（修士・博士課程（独立専攻））、こころの未来研究センター、生命科学系キャリアパス形成ユニットなどを設置することとなった。
【179】 社会的要請にも対応しつつ、学問領域を横断する教育研究組織の整備を通じて教育研究の活性化を図る。	【179】 社会的要請にも対応しつつ、学問領域を横断する教育研究組織の整備を通じて教育研究の活性化を図る。	Ⅲ	平成18年度設置した「生存基盤科学研究ユニット」や「次世代開拓研究ユニット」等において、学問領域を横断する教育研究の活性化を進めている。また、新たに学問領域を横断する学際的な教育研究組織として、「こころの未来研究センター」、「生命科学系キャリアパス形成ユニット」、「先端医工学研究ユニット」を平成19年度に設置することにより、教育研究の活性化を図ることとした。
【180】 部局等の特性を活かした教育研究活動と業務運営を支援するため、部局等事務組織の企画立案、調整、分析機能を高める。	【180】 部局等の特性を活かした教育研究活動と業務運営を支援するため、部局等事務組織の企画立案、調整、分析機能を高める。	Ⅲ	事務の簡素化等により、平成18年4月1日に大学全体で15名の再配置枠を設定し、そのうち10名を部局事務部に配置し、部局運営機能の充実を図った。また、掛、グループ等の組織について各部局独自に定められるようにすることで、各部局が事務組織を主体的かつ柔軟に編成できるようにするため、事務組織規程においては課までの設置を規定すると定めることとした（平成19年4月）。工学研究科事務部においては、経理業務をより適切かつ迅速に遂行するとともに、組織運営体制の整備を図るため、経理課を管理課及び経理事務センターに再編することとした（平成19年4月）。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**③ 人事の適正化に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	3-1. 教員の人事の基本方針 ・ 教員の役割と職務を明確にし、適切に業績評価するシステムを整備する。
	3-2. 事務職員等の人事の基本方針 ・ 能力開発や専門性の向上のための研修を実施するとともに、人事を活性化する。 ・ 業績を適切に評価し、給与、昇進に反映させるシステムを整備する。
	3-3. 柔軟で多様な教員人事制度に関する基本方針 ・ 公募制による教員採用を促進する。 ・ 各部署における多様な教育研究活動に応じて、弾力的な雇用形態の導入を進める。
	3-4. 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する基本方針 ・ 教育研究の質的向上に見合った適切な人事配置を可能とする人員管理体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
3-1. 教員の人事の具体的措置			
【181】教育研究評議会において全学的な教員人事の基本方針を定め、各部署等が主体的・自立的に教員人事を行う。	【181】教育研究評議会において全学的な教員人事の基本方針について検討しつつ、各部署等が主体的・自立的に教員人事を行う。	Ⅲ	「今後の人件費・定員管理の在り方について」（平成17年2月14日役員会決定）を受けた「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」を教育研究評議会で審議し（平成18年7月31日役員会決定）、この方針の範囲内で、各部署等が主体的・自立的に教員人事を行うこととした。
【182】部局等における教員の教育研究活動等に対する評価システムを整備するとともに、大学全体としての人事評価システムの在り方について検討する。	【182】大学全体としての人事評価システムの在り方について検討する。	Ⅲ	各部署に対して、教員の教育研究活動等に対する評価システムの導入状況の調査を行った。また、教員制度検討会のもとに「教員評価の在り方検討ワーキンググループ」を設置（平成19年2月21日）し、他大学における先行事例等を参考に、人事評価システムを含めた本学の教員評価の在り方について、具体的な検討を行った。
【183】兼業・兼職のガイドラインを作成し、教員の社会貢献を円滑化する。	【183】（16年度に実施済みのため18年度は年度計画なし）		
3-2. 事務職員等の人事の具体的措置			
【184】競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。	【184】競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。	Ⅲ	高度な専門知識・経験が求められる以下のポストについて公募等を行い、平成18年度に選考採用した。 ①産学官連携課長 ②財務戦略・分析課長 ③キャリア・サポートセンター長（課長相当） なお、特定有期雇用教職員就業規則を改正し、平成19年度から、高度な専門的知識及び豊富な実務経験を必要とする専門的業務に従事する職員（いわゆる中間職種を含む）の雇用ができるようにした。

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【185】能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資格取得を奨励する。	【185】能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資格取得を奨励する。	Ⅲ	自己啓発支援のために通信教育・eラーニングの講座を設定して、修了者に奨励金を支給する制度（218名受講）や、グループ長を対象としたグループ長研修（45名受講）を開始した。また、リーダーシップ研修（平成18年7月、参加者36名）、国立大学協会近畿地区支部専門分野別研修（平成18年11月～平成19年1月、延べ90名）、同パソコンリーダー研修（平成18年9月、8日間・21名参加）、民間派遣研修（平成19年1月、1名、派遣先職種：メーカー）等を実施した。
【186】業績を適正に評価する体制を検討し、評価結果を給与、昇進に反映させるなど、職員のインセンティブを高める方策の導入に努める。	【186】業績を適正に評価する体制等の検証を行いつつ、職員のインセンティブを高める方策の導入に努める。	Ⅲ	平成18年度から新たな勤務評定制度を導入し、職員人事シート及び職員面談を通じて職員の業務希望等を聴取するとともに、評価結果をフィードバックすることにより人材育成を図っている。また、評価結果を昇給・昇格等の参考にするにより、職員のインセンティブを高めることとしている。
【187】若手職員や女性の登用を図る。	【187】若手職員や女性の登用を図る。	Ⅲ	職員人事シート及び上司による面談を実施して職員の意向等をきめ細かく聴取するとともに、適正な評価を行うことにより、年齢・性別にとらわれず、平成18年度の職員人事異動基本方針ののっとり、能力・経験に応じた登用を行った。結果、50歳代前半までの課長級5名、40歳代の課長補佐級9名、30歳代の係長級20名の若手登用を実施した。また、女性職員については、課長補佐級1名、係長級10名の登用を実施した。
【188】国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流について検討する。	【188】国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流について検討する。	Ⅲ	「京都大学教職員出向規程」に基づいて他機関との人事交流に積極的に取り組んでおり、平成18年度においては、他機関への出向が33機関127名、他機関からの交流受け入れが5機関6名であった。なお、大学評価・学位授与機構及び大学コンソーシアム京都への出向を新たに実施した。
【189】教育研究支援業務の特性に応じて、多様な雇用形態の事務職員等を確保する。	【189】教育研究支援業務の特性に応じて、多様な雇用形態の事務職員等の確保に努める。	Ⅲ	特定の外部資金に係るプロジェクト等に対応する優秀な人材を確保するため、年俸制で任期を付して雇用する「特定事務職員」の制度を導入した（平成18年4月導入・2名採用）。また、特定の外部資金に係るプロジェクト等に限らずに、高度な専門的知識及び豊富な実務経験を必要とする専門的業務に従事するポストに優秀な人材を幅広く確保できるように、平成19年4月より「特定事務職員」から「特定職員」の制度へ改正することとした。
3-3. 柔軟で多様な教員人事制度に関する具体的方策			
【190】公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。	【190】公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。	Ⅲ	公募情報や選考基準、選考方法等をホームページなどにより公表した（77件の教員公募要領を掲載）。また、科学技術振興機構研究者人材データベース（JRECIN）などの学外のデータベースを利用する等により、積極的な公表に取り組んでいる部局もある。
【191】部局の特性に応じて、任期付き教員の拡大等、弾力的な雇用形態に対応可能な処遇制度の導入に努める。	【191】部局の特性に応じて、任期付き教員の拡大等、弾力的な雇用形態に対応可能な処遇制度の導入について検討する。	Ⅲ	特定の資金（特別教育研究費、科学技術振興調整費等）に限定した、任期を付して教員を雇用できる特定有期雇用教員制度を導入し（平成18年4月）、225名の特定有期雇用教員を採用した。また、任期付き教員の拡大を図るため、各部局における物件費や外部資金を財源とする特定有期教員を雇用できる制度を、平成19年度より導入することとした。

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【192】サバティカル制度を整備するとともに、実務研修制度等の導入について検討する。	【192】サバティカル制度の導入についての検討と併せて実務研修制度の導入について検討する。	Ⅲ	教員制度検討会において、部局へのアンケート調査や他大学の導入状況をもとにサバティカル制度についての検討を行い、教員就業特例規則を改正することによりサバティカル制度を導入することとした（平成19年4月）。今後さらに、制度を活用した実務研修制度等の導入について検討を行うこととしている。
【193】女性教員の採用を促進するために、育児支援体制を整備する。	【193】女性教員の採用を促進するために、育児支援体制の整備について検討する。	Ⅲ	育児・介護をはじめとした女性研究者への包括的な支援を行うため、平成18年9月に女性研究者支援センターを設置した。また、平成19年2月に同センター病児保育室を医学部附属病院内に設置して、病児保育支援を実施している。
【194】障害者の採用を促進するために、障害のない（バリアフリーな）キャンパス整備等、周辺環境の改善に努める。	【194】障害者の採用を促進するために、障害のない（バリアフリーな）キャンパス整備等、周辺環境の改善に努める。	Ⅲ	（中央）総合研究棟（工学系、文系）、（中央）吉田南総合館（教養教育）、（北部）総合研究棟（農学部総合館、数学・物理系）、（南部）総合研究棟（薬学）等の改修において、バリアフリーに配慮したスロープ・エレベーター・トイレの設置等、周辺環境の改善に努めた。
3-4. 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策			
【195】業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。	【195】業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。	Ⅲ	専門的・定型的業務を処理するために11の事務センターを設置し、各担当事務のより一層の簡素化・効率化を実施した。また、本学の旅費に関する規程等を全面的に改正し、旅費支給事務の簡素化・合理化を図った。さらに、大学全体で15名の再配置枠を設定し、強化が必要な部署への配置を行った。各部局においては、その特性に応じて、事務業務・警備業務や空気環境・水質測定等についてアウトソーシングを行い、省人化に努めている。
【196】社会情勢の変化を視野に入れつつ、教職員の定年年齢の見直しについて検討する。	【196】社会情勢の変化を視野に入れつつ、教職員の定年年齢の見直しについて検討する。	Ⅲ	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正に伴う高齢者雇用確保措置として、職員の再雇用制度を整備し、平成18年度定年退職者の再雇用希望者31名を平成19年度に再雇用することとした。また、任期を付して雇用する職員のうち、高度な専門的知識及び豊富な実務経験を有する専門家を、定年を超えて雇用することができる「特定職員」の制度を導入することとした（平成19年4月）。



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**④ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部事務組織と部局事務組織の効果的連携のもとに、効率的・機能的な業務運営を図る。</li> </ul>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【197】事務の円滑化・効率化を図るため、適切な業務評価に基づいた柔軟な組織編成及び人員配置を実施する。	【197】事務の円滑化・効率化を図るため、適切な業務評価に基づいた柔軟な組織編成及び人員配置を実施する。	III	専門的・定型的業務を処理するために11の事務センターを設置し、各担当事務のより一層の簡素化・効率化を実施した。また、本学の旅費に関する規程等を全面的に改正し、旅費支給事務の簡素化・合理化を図った。さらに、大学全体で15名の再配置枠を設定し、強化が必要な部署への配置を行った。
【198】大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織を構築する。	【198】大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織の機能強化を図る。	III	平成18年4月に教育研究推進本部及び経営企画本部の業務を整理し、調査・分析や企画・立案業務を強化するとともに、学生や教職員等へのサービスと業務効率の向上を図るため、専門的・定型的業務を集中処理する11の事務センターを設置した。これにより各々の特性に応じた業務を効果的に行える体制となった。
【199】部局事務部に適切に権限を委譲し、その責任体制の明確化、部局事務の効率化・高度化を図る。	【199】部局事務部に適切に権限を委譲し、その責任体制の明確化、部局事務の効率化・高度化を図る。	III	大学全体で15名の再配置枠を設定し、そのうち10名を、運営機能の充実が必要な部局へ配置した。また、旅費制度等について、簡素化・合理化をしたうえで、支給等に係る事務を部局に権限委譲するなど、部局事務の効率化を図った。
【200】情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。	【200】情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。	III	専門的・定型的業務を処理するための11の事務センターの設置や、大学全体での再配置枠の設定・再配置を行った。また、各部局においては、その特性に応じて、事務業務・警備業務や空気環境・水質測定等についてアウトソーシングを行っている。なお、全学グループウェアで全教職員に給与明細閲覧機能を公開する等、事務の効率化を図っている。
【201】リーガル・リスクに対応する法務業務、教職員の人事管理及び労働関係法令への対応、財務管理、土地・施設・環境安全等に係るマネジメントを効果的に行うための組織を整備する。	【201】(17年度に実施済みのため18年度は年度計画なし)		(1)顧問弁護士契約の締結とともに、法律相談・訴訟対応等の学内窓口を総務部に設置(平成17年4月)、(2)教職員の人事管理及び労働関係法令へ対応するため、従来の総務部人事課を人事部職員課及び人事課に再編(平成16年度)、(3)効果的な資金運用と財務管理を図るため、財務委員会の下に資金管理・運用委員会(平成16年度)、財務分析タスクフォース(平成17年6月)を設置、(4)土地・施設・環境安全等に係るマネジメントへの対応として、施設・環境部に「施設活用課」及び「環境安全課」を設置(同年4月)し、マネジメントを効果的に行うための組織を整備した。なお、平成19年度には、人事管理及び労働関係法令に対応して組織と人事制度の両方の統括を行うために総務部及び人事部を、また、全学的な環境及び安全衛生管理体制の整備充実を図るために施設・環境部を、それぞれ改組することとした。

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【202】遠隔地に散在する事務組織を一元的に運用するため、情報ネットワークの整備を進める。	【202】遠隔地に散在する事務組織を一元的に運用するため、情報ネットワークの整備を進める。	Ⅲ	吉田キャンパスと同じ環境を構築するため、KUINS(学術情報ネットワーク)接続を希望している未接続の遠隔地8施設のうち、フィールド科学教育研究センター標茶区及び白糠区にKUINS-Ⅲを導入し、未接続の施設は6施設となった。また、未接続施設のうち2施設は接続予定であり、芦生研究林や和歌山研究林など残り4施設については、ネットワークの高速度化について当該地域のネットワーク会社と話し合いを始めた。

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**

1. 特記事項

①物品納品の検収体制の徹底と教員発注制度の導入

競争的資金に係る予算の不適切な執行状況が社会問題となる中で、本学においては、教育研究への迅速な対応と研究資金の適正な執行をより徹底するため、担当理事を座長とする「適正執行のための内部統制システム検討ワーキンググループ」を設置し、物品納品への的確な検収を徹底する改善措置並びに教員発注の実施についての検討を行った。この検討に基づき、物品納品を確認するための検収センターを平成18年9月25日から各部局に設置するとともに、教員による物品購入の利便性・迅速性を確保しつつ会計処理の適正に配慮した教員発注制度を開始した。

②事務改革並びに教育研究支援体制の強化

・事務センターの設置

本学における事務改革の一環である事務組織改革の取組として、定例的若しくは季節的な繁忙のある業務や対学生サービス又は国際交流のような専門的・個別的な対応が必要な業務については、事務センターで集中的に処理することにより、業務効率を高めサービスを向上させることとした。本事務組織の再編及び事務センターの設置により、平成18年4月における本部事務組織の体制は、総長直属事務組織2室、教育研究推進本部4部、経営企画本部6部及び11の事務センターとなり、とりわけ事務センターにあっては、教職員等からの様々な照会に対してワンストップサービスの実施を遂行した。

・グループ化・フラット化

事務改革の一環である事務組織改革と併行して、掛等の組織を大括りにするグループ化、意思決定のラインを短縮するフラット化について取り組み、平成18年度から本部事務組織におけるグループ化及びフラット化を実施した。これまでの決裁過程を短縮しグループ間の連携・協力体制を構築することで、平成18年度における本部事務、特に間接部門である経営企画本部における超過勤務時間数が対前年度約3%低減し、労働時間数を縮減に繋げることができた。このグループ化、フラット化は本部事務組織だけでなく各部局等においても展開を促進している。

・教育研究支援のための事務職員の再配置

事務を巡る厳しい状況の中で、限られた人的資源を効率的・効果的に活用し、大学の発展に資することを目的として戦略的な人員の再配置を行うこととし、平成18年度においては15名の事務職員の再配置を実施した。特に、教育・研究・医療の主体である部局の活動を効果的に支援し活性化を図るため、部局事務部に10名の再配置を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

①戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

○運営のための企画立案体制について

計画番号[159][163]～[165]参照

(本学の特徴的なものについて)

平成16年4月1日に、総長・役員会と、部局の執行責任者である部局長が、経営面、教学面での大学方針について、連絡、調整、協議する場として、部局長会議を設置し、円滑かつ効果的な法人経営に繋げている。

また、法人の基本となる組織・人、資金、スペースに係る事項について、担当理事と部局長等が構成する企画委員会、財務委員会及び施設整備委員会を設置し、全学的見地に立った議論を経て役員会等に提案される仕組みを整備している。

○法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか

「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」、「企画委員会」、「財務委員会」、「施設整備委員会」は、本学の国立大学法人京都大学の組織に関する規程により設置し、それぞれの審議事項については「国立大学法人京都大学役員会規程」、「国立大学法人京都大学経営協議会規程」、「国立大学法人教育研究評議会規程」、「京都大学企画委員会規程」、「京都大学施設整備委員会規程」、「京都大学財務委員会規程」に規定され、本学における意思決定を行っている。

②法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

(計画番号[166]～[169]参照)

○法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費について

・ 総長裁量経費においては、教育研究内容・体制の改善充実など、大学改革の取り組みや特色ある大学づくりのためのプロジェクト等に必要経費を措置するものや、教育上必要となる基本的設備について、その充実に資する経費として資源配分を行っている。

・ 平成18年度の予算編成方針においては、大学の資金をより効果的、効率的に活用し、教育研究医療活動の進展を図る戦略的な経費の確保を謳っており、全学共通経費(全学共通経費、全学協力経費)、戦略的・重点的配分経費(総長裁量経費、重点戦略経費、基盤強化経費)などを措置している。

また、各部局における一時的に多額の資金を必要とする事業計画を支援するため、学内貸付金制度を設けた。

・ 各部局から提出された、平成19年度重点施策定員の要望について、重点施策定員の措置に関する基本方針(平成17年4月18日役員会決定)に基づいて役員会において検討を行い、平成19年度に11部局17名の重点施策定員を措置することとした。なお、平成18年度は6部局8名の重点施策定員を措置した。

○助教制度の活用に向けた検討状況

教育・研究・医療の特性等を踏まえて適宜設けることとした「分野」、「チーム」等のグループにおいて、助教がリーダーを務めることができるとし、また授業や研究指導等の教育を担当することができることとした。

③法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

○法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価について

平成17年度に引き続き、「総長裁量経費」や「全学共通経費」における事業遂行終了時に、具体的な成果、計画の自己評価及び今後の課題・取組などを「成果報告書」として求めている。

○附属施設の時限の設定状況

法人化前に時限を定められていた施設等については、「時限施設等の取扱いについて」（平成16年3月16日・評議会申合せ）により取り扱われており、状況については資料編（資料2）のとおり。

④業務運営の効率化を図っているか。

○事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

P. 17特記事項：「②事務改革並びに教育研究支援体制の強化」参照

○各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

法人化の際に、教職員の負担の軽減にも配慮して、全学委員会を整理・縮減することとし、約10の委員会の廃止、構成員の見直し等を行い、その後もこの視点により適宜整備している。平成18年度においては、公共政策連携研究部及び経営管理研究部について、委員会委員の選出単位をそれぞれ法学研究科、経済学研究科と単一のものとして扱うこととした。また、教員の人事制度を検討する「教員制度検討会」と職員の人件制度を検討する「人事制度検討会」を、平成19年度より「人事制度検討会」に統合することとした。

⑤収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

○学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の85%以上を充足させているか

P. 83別表参照

⑥外部有識者の積極的活用を行っているか。

○外部有識者の活用状況

・ 理事について：計画番号[173]参照

・ 人事制度や事務組織の再編整備・簡素合理化について、総長特別顧問及び事務改革担当顧問を民間企業から招致し、主に企画立案過程において助言等を求め、効果的な運営に活用した。  
学生や院生の就職支援業務を担うキャリア・サポートセンター長を一般公募により採用し、また民間の財務部門における幅広い知識・経験を有する者を、選考により本学の財務戦略の企画及び財務状況の調査・分析を担う財務部財務戦略・分析課長に採用した。

○経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

計画番号[163]及び資料編（資料3）参照

⑦監査機能の充実が図られているか。

○内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況

平成17年4月1日付けで総長の直轄組織として監査室を設置し、年度当初に策定する監査計画に従って、全部局を対象として、業務監査及び会計監査を行っている。

○内部監査の実施状況

計画番号[175]参照

○監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

監事監査は、監事監査計画等に従って業務監査、会計監査を実施しており、平成18年度においては、学生支援、国際交流、環境マネジメント、施設マネジメント、危機管理、産学連携をテーマ（重点項目）にして実施し、監査結果は、総長、役員会、部局長会議、経営協議会へ報告している。

また、過年度の監査結果の取組状況についても監査室と連携・協力してフォローアップ調査を行い、事務改革を始めとして改善意見の約半数以上が改善されており、PDCAサイクルの循環によって、法人として自律的な業務運営が行なわれている。

これらの監査結果は、「平成18年度監事監査報告書」として総長等へ報告するとともに、監事監査の透明性を確保するため、京都大学ホームページへの掲載や冊子により学内外へ公表している。

会計監査人による会計監査については、監事により、会計監査人の監査方法及び結果が相当であると認められている。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善**  
**① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金の増加を図るとともに、その他の自己収入を安定的に確保する。</li> </ul>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
<p>【203】科学研究費補助金等の競争的研究資金に対する申請件数を増加することにより、外部資金の増収を図る。</p>	<p>【203】科学研究費補助金等の競争的研究資金に対する申請件数を増加することにより、外部資金の増収を図る。</p>	III	<p>学術創成研究費を含む科学研究費補助金、21世紀COEプログラム、戦略的創造研究推進事業等外部資金受入れを促進し、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」にも採択された。また、支援体制として、平成17年11月に研究担当理事の下に設置した研究戦略タスクフォースにおいて、競争的研究資金獲得に向けた取組を行っており、さらに平成18年度からは、研究企画支援室を設置し、学術研究活動の調査・分析を取り入れることによって、外部資金獲得に向けた全学的支援体制を強化した。これにより、科学研究費補助金の応募件数（新規）は3,031件、採択件数（新規）は1,038件、採択金額（新規・継続）は約13,743百万円となり（平成18年6月現在）、平成18年度受入総額は約13,254百万円であった（前年度比約1.6%減）。                      なお、他の競争的資金として、例えば科学技術振興調整費約2,483百万円、厚生労働科学研究費補助金約1,134百万円なども獲得している。</p>
<p>【204】産学官連携の推進体制の強化や研究活動状況の積極的な公開を通じて、外部資金の受入れを促進する。</p>	<p>【204】産学官連携の推進体制の強化や研究活動状況の積極的な公開を通じて、外部資金の受入れを促進する。</p>	III	<p>産学官連携の推進体制を継続維持し、また、IIOフェア、ビジネスショウ、各種講演会、定期刊行物、ホームページ等を通じて大学の研究活動状況の積極的な公開を行うことにより、受託研究費、寄附金等の外部資金の受入れ促進を図った（総額約18,283百万円）。</p>
<p>【205】適正な学生数・入学科・授業料の設定、病院運営の効率化と運営体制の強化、知的財産本部を通じた特許出願の促進及び技術移転の推進等を通じて、自己収入の安定的確保に努める。</p>	<p>【205】適正な学生数・入学科・授業料の設定、病院運営の効率化と運営体制の強化、知的財産本部を通じた特許出願の促進及び技術移転の推進等を通じて、自己収入の安定的確保に努める。</p>	III	<p>各部局等に係る授業料、入学科、検定料、その他収入の収入目標額を的確に設定し、目標額の達成を図った。医学部附属病院においては、教職員に対して、各種会議や病院長メールマガジン等により増収・削減すべき額等を周知する等、収入確保と運営の効率化に努めた。また、新たな国際契約等担当の産学官連携研究員の雇用、産学官連携支援の顧問契約の締結等、国際イノベーション機構の機能充実に努め、特許出願並びに技術移転を促進した。その結果、特許出願件数は、国内出願で302件（前年度比約6.8%減）、外国出願では219件（前年度比約3.3%増）となり、技術移転に関しては、著作権8件、特許権24件、マテリアル提供1件に係る33,955千円（前年度比約49.1%増）のライセンス収入を得た。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務運営の合理化・効率化、及び適正な人的配置により、経費の節減に努める。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【206】財務会計システムを活用し、管理運営経費の抑制に努める。	【206】財務会計システムを活用し、管理運営経費の抑制に努める。	Ⅲ	財務会計システムによる決算分析データを最大限に活用して、部局毎の業務コストを金額で把握し、客観的な指標を示しながら経費抑制に対する更なる意識向上を高めている。また、光熱水料の抑制を図るため、省エネルギー対策手法の提案をホームページに提示しているほか、コピー経費の削減診断サービスを実施するなど、管理運営経費の抑制に努めている。その結果、光熱水費については、ガス料金の値上げにより全体としては約2千万円増加したが、使用量の節約に努めた結果、電気料金は約4千万円、水道料金は約1千万円の減少を実現した。
【207】業務の効果的なアウトソーシングにより、人件費の抑制に努める。	【207】業務の効果的なアウトソーシングにより、人件費の抑制に努める。	Ⅲ	各部局の特性に応じ、医療事務や警備・空気環境・水質測定等の業務についてアウトソーシングを行い、人件費の抑制に努めた。また、文書送付や業務連絡等の電子化を進めている部局もある。
【207-2】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【207-2】総人件費改革の実行計画を踏まえ、本学における人件費削減計画を検討し、概ね1%の人件費削減に努める。	Ⅲ	人件費試算システムを導入し、平成17年度から平成22年度における人件費見込額を試算した。この結果を参考に、効率化係数による運営費交付金の縮減や総人件費改革の実行計画への対応等も踏まえた、中長期的な人件費・定員管理の在り方の検討を行い、「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」を役員会で決定した(平成18年7月31日)。平成18年度は平成17年度と比較して、人件費を約1.5%削減した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善**  
**③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産、外部研究資金等の有効運用、及び共通スペース等の有効利用を推進する。</li> </ul>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【208】ペイオフ対策を強化し外部資金等を安全かつ安定的に運用する。	【208】資金管理の安全性を確保したうえで、一元管理する外部資金や滞留資金の活用を図る。	III	資金管理計画に基づき、長期運用として国債の取得(額面金額50億円)による運用及び償還に伴う再運用を行うとともに、短期運用として総額1,110億円を譲渡性預金にて実施し、約103百万円の運用益を得た。
【209】ホームページ等を通じて、知的財産等の情報提供に努める。	【209】ホームページ等を通じて、知的財産等の情報提供に努め、有効活用を図る。	III	ホームページや産学交流会等を通じ、特許権等の知的財産に関する情報提供を行った。また、スタッフの増員・育成により知的財産本部の機能を高め、さらなる知的財産の有効利用に努めた。
【210】施設マネジメントを通じて、設備及び共通スペース等の有効活用を図る。	【210】施設マネジメントを通じて、設備及び共通スペース等の有効活用を図る。	III	「京都大学施設の再配置・有効利用に関する基本方針」(平成12年6月制定)に則した既存スペースのマネジメントにより、施設整備委員会等にて、工学部5・7・9号館の全学共用スペースの確保、及びアジア・アフリカ地域研究研究科の実験スペースの確保等に努め、施設の有効活用を図っている。また、設備の有効活用を図るため、事務用・実験用機器(500W以上)、空調機器及び照明器具等の負荷設備にかかる情報を整理した。さらに、「吉田団地エネルギー削減中長期計画(案)」を取りまとめるとともに、附属病院の既存のボイラー設備の効率化運転等、省エネ及び資産の運用管理の改善を図った。

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**

**1. 特記事項**

**①4か年の重点事業アクションプランの作成**

役員会において、中・長期的な視点から京都大学における教育、研究、学生支援、医療支援、広報・社会連携事業等について総合的に検討し、合理的に推進していくために、「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」を策定した。それによって、平成18年度には、AV機器等の充実による講義室の教育環境改善や学生の体育競技施設等課外活動施設・設備や食堂等の学生支援に係わる整備等に総額467百万円を重点的に配分し、プランを実行している。

**②施設・設備計画を柔軟に進めるための学内貸付資金制度の創設**

部局において、施設・設備の整備等は一時的に多額の資金を必要とするため、計画は立案されても実行が困難である事業があった。これらの事業計画の柔軟な資金調達を可能にするため、学内向け貸付金制度を新設した。平成18年度においては、研究棟やエレベーターの改修費、教育研究用設備の設置に必要な実験室の改修費等として4部局総額280百万円が利用され、早急に必要施設・設備等に対する処置ができた。

**③全学的な事業に対する重点配分経費の充実**

全学的な事業に重点配分するために設けた全学共通経費に加え、各部局における教育研究医療活動を一層発展させるために全学的な支援が必要な事業等を積極的に推進するため、平成18年度に新たに全学協力経費を創設し、講演会やシンポジウム開催の支援教育研究設備や管理設備の整備等に18件、約598百万円を措置した。

**④大学資金の活用による効果的な資金運用の実施**

大学資金の有効運用をはかるべく国債による長期運用と譲渡性預金による短期運用を行っているが、更に高精度の資金繰り計画により余裕資金を有効活用し、短期運用については前年度の5倍にあたる約71百万円の運用益となり、長期運用と合わせると約103百万円の運用益を獲得することができた。

**2. 共通事項に係る取組状況**

**①財務内容の改善・充実が図られているか。**

○経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況

(経費の節減について)

・省エネルギー等による経費の節減

引き続き光熱水費の使用実績をホームページにて公表し、教職員の経費節減への意識を促している。また、桂キャンパスにおいては、新たにWEB検針システムを導入し、研究室単位での使用量を把握・情報提供することにより経費の節減に努めている。

また、各工事においては高効率照明、節水機器、節電機器等の省エネルギー機器を採用し、病院地区においては、新たにESCO事業を導入して使用量の節減に努めた。

これらにより、電気料金については、平成17年度比約40百万円（平成16年度比約190百万円）の経費削減を行った。

・その他経費削減のための取組

1. 「各部局の財務データを基にコスト把握を含めた財務状態を分析すること」をテーマとして、予算責任者や経理責任者を対象とした財務マネジメントセミナーを開催し、費用分析・検証のポイントの説明等を行うことにより、さらなる経費削減に向けた取組を促した。

2. 管理運営経費の削減方策として、昨年度に引き続き管理請負契約の仕様内容や定期刊行物の購入部数の見直しを行い、約13百万円の経費を削減した。また、銀行選定において経済性を考慮したことにより、振込手数料を約18百万円削減した。

3. 経費節減プロジェクトチーム（財務部、施設・環境部）を設置し、平成16・17年度の財務情報を比較分析して調達改善を図るべき事項を抽出のうえ、さらなる経費削減に向けた具体的取組について検討を行っている。

・自己収入の増加に向けた取組み

資金管理計画に基づいた資金運用を以下のとおり実施した。

短期運用：計15回実施（譲渡性預金） 運用益 71,364千円（前年比 64,509千円増）

長期運用：H19.3.20償還期限を迎えた国債の再運用（額面10億円）を含めた国債による運用

平成18年度 運用益 31,907千円（前年比 16,519千円増）

平成18年度：総運用益 103,271千円（前年比 81,028千円増）

競争的資金獲得に向けた全学的支援体制を整備するため、研究担当理事のもとに研究戦略タスクフォース及び研究戦略室を設置し、京都大学における学術研究推進戦略のアウトライン等について企画立案して全学的な研究推進活動を実施している。さらに、本学の学術研究活動の状況等を的確に調査・分析するとともに科学技術関係予算等の外部資金に関する情報収集とその分析を行って研究推進に関する様々な支援を行うため、平成19年1月に研究企画支援室を設置し、外部からの研究資金の増加に向けた取組を強化している。

○財務情報に基づく取組実績の分析

1. 財務会計システムによる資金の情報に基づき、資金運用に資することができるとする余裕資金の金額を把握し、大幅に運用金額を拡大する改善を行った（平成17年度短期運用額 延べ350億円に対し平成18年度短期運用額 延べ1,110億円）。

2. 各部局に対して経費削減等の財務分析資料として活用するために財務会計システムを利用した平成17年度部局別財務状況一覧表を作成し情報提供した。



②人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取り組みが行われているか。

○中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

計画番号[207-2]参照

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び情報の提供**  
**① 評価の充実に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<p>1-1. 自己点検・評価及び第三者評価に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究及び業務運営の持続的改善活動に向けて、自己点検・評価の実施体制を整備する。</li> </ul> <p>1-2. 評価結果を大学運営の改善に活用するための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究活動及び業務運営に関する自己点検・評価及び外部評価の結果を社会に公表し、自己改善の取組に活用する。</li> </ul>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
1-1. 自己点検・評価の改善に関する具体的方策			
【211】全学的テーマの設定、評価の項目・要素・観点の設定、客観的な資料やデータの収集・分析等を通じて自己点検・評価活動を支援する体制を拡充する。	【211】全学的テーマの設定、評価の項目・要素・観点の設定、客観的な資料やデータの収集・分析等を通じて自己点検・評価活動を支援する体制を整備する。	Ⅲ	点検・評価実行委員会の委員及び部局の事務担当者を対象に、認証評価に必要な部局の自己評価書の内容・作成方法を説明した。それを踏まえて、各部局における評価基準・観点毎の取組状況について大学で作成した記載様式「観点カード」(京大方式)を用いて、部局毎に提出されたものを集計し、この資料をもとに、点検・評価実行委員会に評価基準毎にWGを設け、大学全体の自己評価書として取りまとめた。また、大学評価支援室において、「平成16・17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」作成に際し、収集した評価情報の整理を図った。
【212】部局等に自己点検・評価委員会を常置し、部局固有のテーマに関する自己点検・評価を多面的な視点に立って定期的実施する。	【212】部局等に自己点検・評価委員会を常置し、部局固有のテーマに関する自己点検・評価を多面的な視点に立って定期的実施する。	Ⅲ	多くの部局において、定期的に授業評価や部局固有のテーマ等による自己点検・評価を実施している(平成18年度:15部局)。さらに、評価に必要なデータベースの整備に取り組んでいる部局もある。
【213】国内外の有識者による外部評価を積極的に活用する。	【213】国内外の有識者による外部評価を積極的に活用する。	Ⅲ	国内外の研究者・有識者等による外部評価を、公共政策連携研究部や生存圏研究所等、複数の部局で実施した。また、外部評価の際、実地検分を行っている部局もある(化学研究所)。
1-2. 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策			
【214】自己点検・評価等の評価結果をホームページ等により学内外に公表し、多様な意見を聴取して大学運営の改善に反映させる。	【214】自己点検・評価等の評価結果をホームページ等により学内外に公表し、多様な意見を聴取して大学運営の改善に反映させる。	Ⅲ	「平成17事業年度に係る業務の実績」についての評価結果、及び部局の自己点検・評価報告書、外部評価報告書、学生による授業評価等を冊子やホームページ上で公表し、インターネット等を通じて広く内外の意見を聴取する体制を取っている。聴取した意見については、総長、関係理事、委員会、事務部等に報告し、今後の改善に向けた取組を促すとともに、継続的に評価活動を見直すための検討材料としている。
【215】評価結果を基に改善のための課題を明確化するとともに、取組可能な改善計画を策定し、段階的な改善を図る。	【215】評価結果を基に改善のための課題を明確化するとともに、取組可能な改善計画を策定し、段階的な改善を図る。	Ⅲ	「平成17事業年度に係る業務の実績」についての評価結果を、総長、理事、関係部署等に周知して改善項目を抽出するとともに、取組可能な改善策を策定し、例えば京都大学全学同窓会を平成18年度中に設立するなどの改善を図った。また、部局には、点検・評価実行委員会等を通じて、継続的な改善の重要性に対する意識の向上を図った。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び情報の提供**  
**② 情報公開等の推進に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	2-1. 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する基本方針 ・ 教育・研究活動のほか多様な活動状況、さらには財務内容や管理運営に関する情報を公開し、社会に対する説明責任を果たす。  2-2. 学術情報の収集とデータベース化に関する基本方針 ・ 多様な学術情報の恒常的な収集とデータベースの構築に努める。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
2-1. 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策			
【216】 ホームページの充実と管理等に対する全学の責任体制を構築するとともに、円滑かつ迅速な広報活動を実施するための事務支援組織を整備する。	【216】 円滑かつ迅速な広報活動を実施するための事務支援組織を整備する。	Ⅲ	全学の戦略的な広報活動の企画・立案機能の充実を図るため、総長直属の組織として、「秘書・広報室」を平成18年4月に設置した。また、全部局の広報担当者による「広報担当者連絡会」を平成19年3月に設置し、広報体制の強化を図った。
【217】 教育の具体的内容や卒業生の進路状況に関する情報等、教育関連情報を積極的に公開する。	【217】 教育の具体的内容や卒業生の進路状況に関する情報等、教育関連情報を積極的に公開する。	Ⅲ	教育内容を、シラバス等冊子やホームページで公開している。また、学部学生・大学院生の進路状況や産業別就職状況についても、ホームページに就職情報欄を設けて公開している。
【218】 全学及び各部局の広報体制を整備拡充するとともに、広報倫理委員会（仮称）を新たに設置し、広報活動の基本方針の設定やプライバシー保護等の広報倫理の確保に努める。	【218】 全学及び各部局の広報体制を整備拡充するとともに、関係委員会においてプライバシー保護等の広報倫理の確保に努める。	Ⅲ	広報委員会で全学及び各部局における広報の在り方について検討した結果、戦略的な広報活動を行うため、広報担当理事の下に「広報活動の企画戦略ワーキング・グループ」を設置した（平成18年5月）。さらに、全部局の広報担当者で組織する「広報担当者連絡会」を設置し（平成19年3月）、広報体制の整備拡充を図った。また、プライバシー保護等の広報倫理の確保に努めるため、広報委員会の下に「広報倫理専門部会」を設置することとなった。
【219】 定例記者会見及び必要に応じて臨時記者会見を実施し、最新の大学情報を正確かつ迅速に、分かりやすい形で提供する。	【219】 定例記者会見及び必要に応じて臨時記者会見を実施し、最新の大学情報を正確かつ迅速に、分かりやすい形で提供する。	Ⅲ	大学情報を正確かつ迅速に発信するため、総長記者会見（12回）、広報担当理事記者会見（7回）、その他の理事・副学長記者会見（20回）を、発表の時期を逸することなく適切に実施した。また、大学院入試出題ミスなどの情報も積極的に発表した。

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
<p>【220】教育研究活動のほか、学内諸活動に関するデータの収集に努め、情報の記録保存（アーカイブ化）を図る。</p>	<p>【220】教育研究活動のほか、学内諸活動に関するデータの収集に努め、情報の記録保存（アーカイブ化）を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>約20部局において、自己点検・評価の視点から、収集する教育研究活動や学内諸活動に関するデータ収集の実施もしくは実施の検討を開始した。また、フィールドワークを特長とする京都大学の伝統の中で蓄積された、膨大なフィールドワーク資料、標本、映像、音声などの記録のうち、特に映像資料に焦点を当てて公開・保存するため、「デジタル・アーカイブ」（仮称・平成20年度設立予定）構想について検討を行っている。</p>
<p>2-2. 学術情報の収集とデータベース化に関する具体的方策</p>			
<p>【221】学術情報の全学的収集・提供体制を整備する。</p>	<p>【221】学術情報の全学的収集・提供体制を整備する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>附属図書館及び部局図書室等において、電子ジャーナル約12,000タイトル、文献情報データベース45種類、学生用図書資料約12,600冊、留学生図書資料約900冊、研究用図書資料約83,000冊を収集して提供を行った。 また、学術情報リポジトリの構築を推進し、公式サイトを立ち上げた。</p>
<p>【222】学術情報の公開を通じて、社会に対する説明責任を果たす。</p>	<p>【222】学術情報の公開を通じて、社会に対する説明責任を果たす。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>大学内の学術情報を公開し、社会に対する説明責任を果たすため、学術情報リポジトリの構築を推進し、公式サイトを立ち上げるとともに、数理解析研究所講究録や経済学研究科「経済論叢」を登録した。また、ホームページ、刊行物等の各種媒体を始め、公開講座やオープンキャンパス等を通じて、広範な学術情報の公開を図っている。さらに、研究者総覧データベースを構築し、本学のホームページに公開した</p>

**(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等****1. 特記事項****①職員の教育支援のあり方に関する検討**

本学の教育を部局の壁を越えて自由に意見交換する場となることを目的として、毎年1泊2日の全学教育シンポジウムを平成8年度より開催している。平成17年度までは教員を中心に検討を行ってきたが、平成18年度はシンポジウムに事務職員47名が参加し、1日目は「職員の教育支援の在り方は？」と題する分科会において教育支援の実態および将来への発展について議論した。教務関連に携わる職員のみならず、経理、施設、総務等の異なるセクションからの職員が一堂に会する機会であったため、「教育支援」について総合的な議論ができ、現状および今後の活動に対する問題点の把握ができた。さらに、2日目は分科会報告とともに参加者全員(教員193名：全体240名)による総合討論があり、それを通じて教員に対しても職員の教育支援の重要性に対する理解が進んだ。

**②中国語・韓国語のホームページ開設**

教育研究の国際化を推進する上で、我が国の地理的条件から東アジアに目を向けた広報活動が大切である。特に、近隣の中国や韓国からの留学生が多いことから、従来の英語ばかりではなく、中国語や韓国語による情報提供が重要である。本学では、平成18年4月より中国語と韓国語のホームページを開設した。特に、中国語については10月からトピックスとして時宜にあった内容を掲載するようになって、中国からのアクセス数(ヒット数)が飛躍的に伸び、平成17年度の178,440件から平成18年度には547,988件に3倍以上となった。

**2. 共通事項に係る取組状況****①情報公開の促進が図られているか。**

## ○情報発信に向けた取組状況

- 本学の教育研究等に関する諸活動や諸情報については、広報誌やホームページなど多様な広報媒体を活用することにより、正確、迅速かつわかりやすい形で提供している。平成18年度には、本学の教育・研究・医療のトピックスやイベントなど多岐にわたる情報を、「京都大学メールマガジン」として配信を開始した(平成18年度：11回)。  
また、本学の大学記者クラブにおいて、総長、広報担当理事・副学長等による記者会見を適時適切に実施している。
- 社会への広報と産官学連携の促進を目的として、研究者総覧データベースを公開している。
- 各学部・研究科では、便覧・履修の手引き等の冊子やホームページで、シラバス等の教育情報を公開している。また、成績評価の方法等についても多くの学部・研究科で公開がなされており、教育情報公開の促進が図られている。

- 全学共通教育の全学的な責任組織「高等教育研究開発推進機構」における情報公開及び情報発信は機構HPで行うことを基本とし、その内容は、INFORMATION、TOPICS、新入生への案内、機構の紹介、全学共通教育の案内、授業情報、学生・教職員のみなさんへ、意見箱、窓口Q&A、施設の案内、広報誌、点検・評価等の多岐にわたっている。今年度は「学生・教職員のみなさんへ」のコーナーを新たに設け、情報発信の充実を図った。また、機構パンフレット、学生向け広報誌「共通教育通信」、授業評価・アンケート調査報告書等を作成し、学内外の関係者に配付するとともに機構ホームページ上にも公開した。

**②従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**

## ○評価結果の法人内での共有や活用について

評価結果を改善に結びつけるサイクルの確立に努め、「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」のうち進行状況が「Ⅱ」であるもの(4計画)については、「平成17事業年度に係る業務の実績」の評価結果に基づき、改善項目を抽出して今後の方策を示し、平成18年度において改善に向けて取り組んだ(具体的な取組状況については、資料9のとおり)。また、役員等の担当者を明確にするなどの手立てを講じてその実施への取り組みを強化した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他の業務運営に関する重要事項**  
**① 施設設備の整備・活用に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	1-1. 施設等の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャンパス及びスペースの環境整備に関する基本方針及び長期的な構想を明確化し、良好なキャンパス環境の創造を目指す。</li> </ul>
	1-2. 施設等の有効活用に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質の高い教育研究活動を展開するための重要資源として、土地、建物、設備、エネルギー等を全学的観点から高度有効活用を図る。</li> </ul>
	1-3. 施設等の機能保全・維持管理に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究活動の拠点に相応しい施設水準を確保し、安全で良好な施設設備の機能保全と維持管理を図る。</li> </ul>
	1-4. 施設等の新たな整備手法の導入推進に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設費補助金のみならず、多様な手法の導入と財源の確保に努め、自律的な施設設備の効果的・効率的整備を目指す。</li> </ul>

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
1-1. 施設等の整備に関する具体的方策			
【223】既存スペースの利用実態や既存施設の利用状況を把握するための施設マネジメント体制を構築し、情報ネットワーク等の活用によりユーザー自身の自律的な施設の有効利用に向けた取組を促進する。	【223】情報ネットワーク等の活用によりユーザー自身の自律的な施設の有効利用に向けた取組を促進する。	III	情報ネットワークの活用による「施設利用管理システム」(42部局に入力依頼し、27部局入力完了)及びグループウェア等を利用し、現有施設の情報検索や使用状況をもとに施設の予約を行うなど、ユーザー自身が自律的に講義室や会議室を有効活用できるよう努めている。
【224】教育研究・国際交流・社会貢献・学生支援・医療等の観点による施設の確保及び整備拡充に関する計画を立案し、屋外環境やバリアフリー等にも配慮しつつ、その推進に努める。	【224】教育研究・国際交流・社会貢献・学生支援・医療等の観点による施設の確保及び整備拡充に関する計画により、屋外環境やバリアフリー等にも配慮しつつ、その推進に努める。	III	施設整備委員会において、全学的な施設の確保及び整備拡充に関する計画立案を行っている。屋外環境やバリアフリー(スロープ・エレベーター・身障者用トイレの設置等)等にも配慮しつつ、平成18年度は以下の施設整備等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央：総合研究棟改修(工学系、文系)、吉田南総合館改修(教養教育)</li> <li>・北部：総合研究棟改修(農学部総合館、数学・物理系)</li> <li>・南部：総合研究棟改修(薬学)</li> </ul> なお、上記を含む改修にて飛散性アスベストの除去を終え、安全安心な教育研究環境の再生を図った。また、施設担当理事の下に「耐震補強を中心とした地震防災検討会」を設置し、「京都大学耐震化推進方針」を策定し、本学の耐震化にかかる方針を明確にするとともに、本方針に基づいて国に補助金の要求を行い、約8万㎡の耐震改修事業の予算を確保した。

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
1-2. 施設等の有効活用に関する具体的方策			
1-2-1. 土地の有効活用			
【225】既存土地の活用状況に関する点検・評価の実施体制を整備する。	【225】（17年度に実施済みのため18年度は年度計画なし）		【計画番号226と同じ】 土地有効活用を促進するため、以下のとおり改善に努めた。 ・橘町宿舍の用途変更を行い、女性研究者支援施設へ転用した。 ・旧泉殿町宿舍用地を学内附置研究所・センターと吉田地区との連携交流拠点に転用した。 ・犬山職員宿舍の空室利用による外国人研究者・学生等との相互利用を実施した。 ・本部構内のシンボル等として、百周年時計台記念館北広場の整備を実施した。
【226】土地の有効活用を推進するための方策を策定し、改善に努める。	【226】土地の有効活用を推進するための方策を策定し、改善に努める。	Ⅲ	【計画番号225と同じ】 土地有効活用を促進するため、以下のとおり改善に努めた。 ・橘町宿舍の用途変更を行い、女性研究者支援施設へ転用した。 ・旧泉殿町宿舍用地を学内附置研究所・センターと吉田地区との連携交流拠点に転用した。 ・犬山職員宿舍の空室利用による外国人研究者・学生等との相互利用を実施した。 ・本部構内のシンボル等として、百周年時計台記念館北広場の整備を実施した。
【227】魅力あるキャンパスづくりのために屋外空間の整備を図る。	【227】魅力あるキャンパスづくりのために屋外空間の整備を図る。	Ⅲ	魅力あるキャンパスづくりのため、本部構内のシンボル等として、百周年時計台記念館北広場の整備を実施した。その他、植栽や身障者駐車場、駐輪場の整備等に努めている部局もある。
1-2-2. 施設の有効活用			
【228】既存施設の活用状況についての点検・評価の実施体制を整備する。	【228】（17年度に実施済みのため18年度は年度計画なし）		施設設備に関連した資産の運用システムを構築し、施設・スペースの適切な再配分を通じてその有効活用を図るため、本部構内再配置計画の見直し、スペースチャージ及び部局間に格差のある必要面積保有率の是正等の方針について、施設整備委員会等にて審議を行っている。
【229】施設設備に関連した資産の運用システムを構築し、施設・スペースの適切な再配分を通じて、その有効活用（教育研究スペースの弾力的運用、学際的・先端的プロジェクト研究等に対応する共通スペースの確保、講義室・ゼミ室・会議室の全学的共通利用による諸室の稼働率の向上）を図る。	【229】施設設備に関連した資産の運用システムを構築し、施設・スペースの適切な再配分を通じて、その有効活用（教育研究スペースの弾力的運用、学際的・先端的プロジェクト研究等に対応する共通スペースの確保、講義室・ゼミ室・会議室の全学的共通利用による諸室の稼働率の向上）を図る。	Ⅲ	施設設備に関連した資産の運用システムを構築し、施設・スペースの適切な再配分を通じてその有効活用を図るため、本部構内再配置計画の見直し、スペースチャージ及び部局間に格差のある必要面積保有率の是正等の方針について、施設整備委員会等にて審議を行っている。また、グループウェア等を利用し、現有施設の情報検索や使用状況をもとにユーザー自身が施設の予約を行うなど、講義室や会議室の有効活用の促進に努めている。

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
1-2-3. 設備の有効活用			
【230】 設備の設置状況等の実態把握に努め、その有効活用を図る。	【230】 設備の設置状況等の調査マニュアルを策定し実態把握に努めるとともに、既存設備の有効活用を図る。	Ⅲ	全学で共通して利用可能な、設備の設置状況等についての調査マニュアルにより、主要団地の既存設備（電気・ガス等使用機器）についてデータを収集し、それを基に、既存設備の改善等について省エネの観点から「吉田団地エネルギー削減中長期計画（案）」を取りまとめるとともに、資産の運用管理の改善を図った。例えば、附属病院の既存設備であるボイラー設備の効率化運転の実施によって設備の有効活用を図り、資産の運用管理の改善を図った。また、使用しなくなった資産について、再利用等により有効活用を図るため、ホームページ上で供用公募を行い、教職員間における情報の共有を図っている。
【231】 既存設備の有効活用を推進するとともに、不用設備の適切な処分等を実施する。	【231】 既存設備の有効活用を推進するとともに、不用設備の適切な処分等を実施する。	Ⅲ	既存設備の有効活用を推進するため、既存変圧器及び配電盤を再利用し、北部食堂の受変電設備の改修工事を実施するとともに、不用設備であるPCB含有機器の処分にかかる予算確保に努めた。また、財務委員会の下に設置した設備整備ワーキンググループにおいて、学内共同利用設備の整備や既存設備の改廃による有効利用を促進するための「設備整備計画（マスタープラン）」を策定した。
1-2-4. エネルギーの効率的利用及び有効活用			
【232】 電気・ガス・水等のエネルギー使用実態の把握体制を整備する。	【232】（17年度に実施済みのため18年度は年度計画なし）		【計画番号233と同じ】 「京都大学省エネルギー推進方針（案）」を策定し、本学の省エネルギーに係る方針を明確にするとともに、昨年に引き続き吉田キャンパスの各部局におけるエネルギー使用実績をグラフ化してホームページに掲載することで、省エネルギーの啓発を図った。さらに、各部局の省エネルギーの運用状況についてヒアリングを行い、省エネ削減の具体的な指導、啓発活動の実施、及び主要部局等の巡視点検等により、主要キャンパスにてゴールデンウィーク中に約3%のエネルギー削減が実現した。また、省エネ対策として、吉田食堂空調設備工事を実施した。
【233】 エネルギーの効率的利用と有効活用を図り、省エネルギーの啓発と実施に努める。	【233】 エネルギーの効率的利用と有効活用を図り、省エネルギーの啓発と実施に努める。	Ⅲ	【計画番号232と同じ】 「京都大学省エネルギー推進方針（案）」を策定し、本学の省エネルギーに係る方針を明確にするとともに、昨年に引き続き吉田キャンパスの各部局におけるエネルギー使用実績をグラフ化してホームページに掲載することで、省エネルギーの啓発を図った。さらに、各部局の省エネルギーの運用状況についてヒアリングを行い、省エネ削減の具体的な指導、啓発活動の実施、及び主要部局等の巡視点検等により、主要キャンパスにてゴールデンウィーク中に約3%のエネルギー削減が実現した。また、省エネ対策として、吉田食堂空調設備工事を実施した。
1-3. 施設等の機能保全・維持管理に関する具体的方策			
【234】 屋内外環境及び施設設備の機能保全・維持管理体制を整備し、学内構成員に対する啓発活動に努める。	【234】 屋内外環境及び施設設備の機能保全・維持管理体制を整備し、学内構成員に対する啓発活動に努める。	Ⅲ	屋内外環境及び施設設備の機能保全・維持管理に努めている。例えば、吉田キャンパスの2次変電室の定期巡視により異常を発見し、管理部局に伝え改善を図ったこと、屋外雨水排水路の巡回点検を実施し、目視による現状把握により不具合を改善するために、継続的な維持管理に必要な予算確保等に努めている。
【235】 屋内外環境及び施設・設備の実状について点検・評価を実施し、機能保全・維持管理計画を策定するとともに、経費の確保により適時適切な実施に努める。	【235】 屋内外環境及び施設・設備の実状について点検・評価を実施し、機能保全・維持管理計画を策定するとともに、経費の確保により適時適切な実施に努める。	Ⅲ	外灯機能保全計画を策定するとともに、経費を確保し、外灯機能の維持保全を図った。また、吉田キャンパスの建物の外壁及び外構について点検を行い、実態把握に努めた。



中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
1-4. 施設等の新たな整備手法の導入推進に関する具体的方策			
<p>【236】民間資金等の活用（PFI）事業の導入及び寄附受け入れ等により、施設等の整備に必要な財源の確保に努める。</p>	<p>【236】民間資金等の活用（PFI）事業の導入及び寄附受け入れ等により、施設等の整備に必要な財源の確保に努める。</p>	Ⅲ	<p>PFI事業として、(桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備、(南部)総合研究棟施設整備、及び(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備を実施している。 さらに、寄附事業として、桂キャンパスにて船井哲良記念講堂・船井交流センター、病院構内にて新寄附病棟及び稲盛財団記念館の建設に向けて作業を進めている。</p>
<p>【237】(桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業、(南部)総合研究棟施設整備事業及び(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業については、PFI事業として確実に推進する。</p>	<p>【237】(桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業、(南部)総合研究棟施設整備事業及び(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業については、PFI事業として確実に推進する。</p>	Ⅲ	<p>計画したPFI事業の進捗状況は次のとおりである。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・(桂)総合研究棟V：平成18年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始</li> <li>・(桂)福利・保健管理棟：平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始</li> <li>・(南部)総合研究棟：平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始</li> <li>・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)：平成18年3月一部竣工、同年4月より一部維持管理業務開始(平成21年3月に建物全て改修完了予定)</li> </ul> </p>
<p>【238】学外スペースに関する情報の収集体制を整備し、貸借契約等による適切な教育研究スペースの確保に努める。</p>	<p>【238】学外スペースに関する情報の収集体制を整備し、貸借契約等による適切な教育研究スペースの確保に努める。</p>	Ⅲ	<p>学外のスペースについては、各分野の教育研究に必要な、地域に密着したスペースや広報拠点を、複数の部局が貸借契約等により積極的な確保に努めている。例えば、霊長類研究所では、民間企業から貸借契約により約10ヘクタールの土地を確保し、自然環境の中でサルの子の繁殖研究を行うリサーチ・リソース・ステーション計画を開始した。また、ナノメディシン融合教育ユニットでは、再生医療が集積する神戸地区に、社会人を対象に再教育を行うスペースを確保した。</p>
<p>【239】民間企業・自治体等との連携によるスペース確保に努める。</p>	<p>【239】民間企業・自治体等との連携によるスペース確保に努める。</p>	Ⅲ	<p>桂キャンパスに隣接する独立行政法人科学技術振興機構の産学連携施設「研究成果活用プラザ」において、10件(昨年8件)の共同研究スペースが確保されている。 また、同地区にある中小企業基盤整備機構による大学連携型起業家育成公約賃貸施設「京大桂ベンチャープラザ」では、5件の研究スペースが確保されている。</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要事項**  
**② 環境保全及び安全管理・安全教育に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な労働安全衛生管理に努めるとともに、環境保全及び安全管理・安全教育に関するサービスマネジメントで部局等の教育研究活動を支援する。</li> </ul>
	<p>2-1. 環境保全に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「京都大学環境憲章」の精神に則り、教職員及び学生のほかすべての本学構成員の一致協力のもとに、継続性のある環境マネジメントシステムを構築し、地域社会と連携しつつ環境保全活動を推進する。</li> </ul>
	<p>2-2. 安全管理に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全衛生法を遵守するための人的配置と施設設備の整備に努める。</li> <li>環境マネジメントと一体的に取り組むための労働安全管理システムを構築する。</li> </ul>
	<p>2-3. 安全教育に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員並びに学生等の全構成員を対象として環境と安全衛生の基本的知識に関する教育を実施し、環境マネジメントや安全マネジメントの素養も備えた技術者・研究者を養成する。</li> </ul>

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
<p>【240】環境保全センターの改組、及び放射性同位元素総合（RI）センター、保健管理センター等との連携により、環境保全・安全管理・安全教育に関連した業務運営を包括的に担当する全学の教育研究支援基盤組織を構築する。</p>	<p>【240】全学構成員に対する環境保全・安全管理・安全教育のため、環境保全センターの拡充改組に努める。</p>	III	全学支援業務の体制強化のため、環境保全センターに助教授（重点施策定員）1名を措置した。
2-1. 環境保全に関する具体的方策			
<p>【241】地域社会との共存にも配慮した環境保全基準や行動指針を策定する。</p>	<p>【241】地域社会との共存にも配慮した環境保全基準を策定する。</p>	III	環境並びに安全衛生に関する手引書として平成18年3月に策定した、「京都大学安全衛生管理指針（標準）」の見直しを図った。これに基づく改訂版を平成19年度に印刷・配布する予定である。平成18年9月に「京都大学環境報告書2006」を作成してホームページで公表するとともに、ダイジェスト版を冊子で全構成員に配布した。同報告書は、環境省などが主催する「環境コミュニケーション大賞」において「環境配慮促進法特定事業者賞」、東洋経済新聞社などが主催する「環境報告書賞」において「公共部門賞」を受賞した。また、平成19年1月に「環境報告書公表記念シンポジウム」を開催し、地域社会に情報を発信した（一般72名を含む171名が参加）。
<p>【242】桂キャンパスにおけるISO14001認証を取得するための初期環境調査を実施するとともに、環境マネジメント体制を構築する。</p>	<p>【242】桂キャンパスにおけるISO14001認証を取得するための初期環境調査を実施するとともに、環境マネジメント体制の構築に努める。</p>	III	桂キャンパスを含めた全学の環境マネジメントの基礎となる環境データを収集し、その信頼性を高めるための検証を行って各種手引書を作成した。ISO14001認証取得の趣旨に鑑みて京都大学にふさわしい環境マネジメント体制を構築するため、「環境目標管理システム推進検討ワーキンググループ」を設置し、桂キャンパスにおいても「桂キャンパス環境管理システム検討専門委員会」を設置した。

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【243】吉田及び宇治キャンパスにおいては、桂キャンパスにおける環境マネジメントシステムの取組実績の点検・評価に基づき、新たな環境保全基準や行動指針を策定する。	【243】(19年度から実施のため、18年度は年度計画なし)		
【244】学内の諸構成員を対象とした全学的な環境教育を実施し、環境意識の向上を図る。	【244】学内の諸構成員を対象とした全学的な環境教育を実施し、環境意識の向上を図る。	Ⅲ	環境安全保健機構の主催により「環境報告書公表記念シンポジウム(学内99名を含む171名参加)」及び「安全衛生講習会(約320名参加)」を実施し、環境保全と安全管理について意識の向上を図った。
2-2. 安全管理に関する具体的方策			
【245】環境保全と安全管理について一体的に取り組むための労働安全衛生管理体制を整備する。	【245】環境保全と安全管理について一体的に取り組むための労働安全衛生管理機能の充実を図る。	Ⅲ	労働安全衛生法の定めるところに従い、吉田及び病院の両事業場に専任の衛生管理者を各1名配置した。また、衛生管理者については、資格取得支援を行ってきた結果、350名を超える有資格者を確保するに至った。さらに、衛生管理者の資質向上を目的として、(社)京都労働基準連合会主催の「衛生管理者能力向上教育」を受講させた(平成18年8月～10月、60名が受講)。
【246】衛生管理者等の労働安全管理の推進に必須の資格を教職員が積極的に取得することを奨励し、安全管理と事故防止の活動を推進する観点に立って有資格者の適切な配置に努める。	【246】衛生管理者等の労働安全管理の推進に必須の資格を教職員が積極的に取得することを奨励し、安全管理と事故防止の活動を推進する観点に立って有資格者の適切な配置に努める。	Ⅲ	衛生管理者資格取得支援事業として「衛生管理者養成講習会」を実施(平成18年6月、60名が受講)し、平成18年度中に新たに59名が有資格者となった。衛生管理者の有資格者は累計で350名を超え、ほぼ部局ごとに衛生管理者を配置した。
【247】作業環境に関する定期検査の実施体制を整備する。	【247】(17年度に実施済みのため18年度は年度計画なし)		前年度に引き続き有機溶剤、特定化学物質、オキシダント、粉じん、電離放射線、及び事務所衛生等の作業環境測定(平成18年度延べ2,430箇所)を実施した。その結果、法令に定める基準値を超えるものが1件見受けられたが、適正な改善処理を行った。
【248】劇物・薬物等の化学薬品の管理システムを構築する。	【248】(17年度に実施済みのため18年度は年度計画なし)		環境安全保健機構において、化学物質管理システム(KUCRS)による不用薬品及び毒物・劇物の登録・管理を開始し、同システムの全学への普及を推進するとともに、システム運営要員を配置した。また、「京都大学化学物質管理規程」を制定し管理体制の充実に努めた。
【249】放射性同位元素等の危険物取扱いに関する啓発活動と管理体制を整備する。	【249】放射性同位元素等の危険物取扱いに関する啓発活動に努める。	Ⅲ	放射線障害予防小委員会により、全学のRI施設の調査・点検を毎年1回実施し、安全管理の徹底に努めている。また、同小委員会及び放射性同位元素総合センターの協力により、環境安全保健機構が、RI取扱者のための新規教育訓練(約1,300名受講)並びに各部局における再教育訓練(約4,200名受講)を実施し、法令遵守、安全取扱いの徹底を図った。
【250】組換えDNA実験に関する規則と指針の遵守を徹底するための審査・実施監視体制を整備する。	【250】組換えDNA実験に関する規則と指針の遵守を徹底するための審査・実施監視体制を整備する。	Ⅲ	組換えDNA実験について、審査・実施監視等を行う全学組織として「組換えDNA実験安全委員会」を設置し、関係法令等に基づく安全確保に当たっている(実験申請件数698件、同承認件数695件)。また、組換えDNA実験実施部局に「組換えDNA実験安全主任者」を置き、実験実施者に対し必要な助言指導を行っている。

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【251】実験廃棄物の保管と処理、実験系排水の管理に関する全学体制を充実する。	【251】実験廃棄物の保管と処理、実験系排水の管理に関する全学体制を充実する。	Ⅲ	全学の実験廃棄物を化学物質管理システム（KUCRS）で管理することを検討している。また、環境保全センターにおいて、全学の排水水質データを一元的に管理する体制を整備した。
【252】環境並びに安全衛生に関する手引書を作成・配付するとともに、年度ごとにその見直しを実施して内容の充実を図る。	【252】環境並びに安全衛生に関する手引書を作成・配付するとともに、年度ごとにその見直しを実施して内容の充実を図る。	Ⅲ	平成18年3月に策定した「京都大学安全衛生管理指針（標準）」の見直しを図った。これに基づく改訂版を平成19年度に印刷・配布する予定である。また、新たに環境マネジメントに必要な基礎データを収集することを目的とした環境負荷データ監視及び測定手順書を作成した。
2-3. 安全教育に関する具体的方策			
【253】学部学生を対象に、各種専門分野の基本知識を総合的に理解させるための「実験の安全指針」に関する講義科目を開講し、単位取得を奨励する。	【253】学部学生を対象に、各種専門分野の基本知識を総合的に理解させるための「実験の安全指針」に関する講義科目を開講し、単位取得を奨励する。	Ⅲ	全学共通科目（全学部、全回生向け）として、本学の環境安全衛生委員会が、文系・理系学生の環境安全教育の推進のために、「環境安全学」を開講している。工学部では、地球工学科及び工業化学科で「実験の安全指針」の講義を実施し、「安全の手引き」を教科書として使用している。さらに、附属環境安全衛生センターによる安全教育のカリキュラムへの導入を推進した。
【254】専門的知識を有する外部の人材を積極的に登用することにより、研究内容に応じた学生向け安全教育の実施体制を整備拡充する。	【254】専門的知識を有する外部の人材を積極的に登用することにより、研究内容に応じた学生向け安全教育の実施体制を整備拡充する。	Ⅲ	農学部においては、環境・安全・衛生技術室に専門的知識を有する助手を配置し、安全体制の整備に努めている。また、工学部では、地球工学科及び工業化学科で安全教育に関する授業を実施している。さらに、宇治事業場では、講師に国際基督教大学教授村上陽一郎氏を招き、『安全と安心の科学』をテーマに講演会を開催した。
【255】海外における疾病予防とその応急対策のための講習会を実施し、また、「臨地調査マニュアル」、「危機管理マニュアル」等を整備し、安全知識の周知を図る。	【255】海外における疾病予防とその応急対策のための講習会を実施し、また、「臨地調査マニュアル」、「危機管理マニュアル」等を整備し、安全知識の周知を図る。	Ⅲ	国際交流センターにおいて、平成17年度に引き続き、海外留学をする学生を対象とした「海外留学安全説明会」（平成18年7月、参加数26名）を実施し、健康面、安全面、精神面及び加害者（犯罪者）という海外において遭遇する4つのリスクとそれに係る注意点について、周知を図った。国際交流推進機構に危機管理ワーキンググループを設置し、国際交流に関わる危機管理体制の確立や安全教育・指導体制の整備等について、今後のマニュアルを作成するための資料とすることやこれらの情報を学内で共有することを目的に、「国際交流に関わる危機管理についての報告書」を作成した（平成18年9月）。それに従い、国際交流推進機構として、国際交流にかかる危機管理大綱、関連各種マニュアル、関連基金の具体化にむけた活動を開始することとなった（平成19年3月）。また、平成16年度より準備を進めてきた、学生のための危機管理マニュアルである「学生部危機対応計画」を策定し（平成18年11月）、各部局へ配布するとともに、取組を促した。
【256】フィールドワークにおける安全指針を作成し、危機の予防に努める。	【256】フィールドワークにおける安全指針を作成し、危機の予防に努める。	Ⅲ	フィールド関係部局においては、臨地調査マニュアル等を作成し、安全教育に努めている。また、農学研究科においては、新しい危機管理のための「海外緊急事故支援システム」を平成18年5月より開始し、研究科の教職員・学生の海外渡航に適用している。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要事項**  
**③ 情報基盤の整備・活用に関する目標**

<p><b>中期目標</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究及び業務運営に必須機能として、高い安全性、利便性、柔軟性を備え、国際社会で卓越した大学に相応しい先端的な情報基盤を構築整備し、効果的・効率的な活用を図る。</li> </ul> <p>3-1. 情報セキュリティに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学が一体となって情報セキュリティ対策に取り組むための責任ある情報基盤組織を構築し、その機能と責任を明確化する。</li> <li>・ 情報システムを通じて取り扱う多様な情報について、重要度と公開性に応じた情報の分類に努めるとともに、情報の管理責任及び管理方法を明確化する。</li> <li>・ 情報セキュリティ対策の評価、情報システムの変更、新たな脅威の発生等を踏まえ、対策基準の点検・評価の定期的実施を通じて基本方針の見直しを図るための体制を構築する。</li> </ul> <p>3-2. 情報基盤の整備・活用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高い情報セキュリティレベルを確保しつつ、大学の業務運営並びに部局等の教育研究活動を支援するための学内情報基盤の効果的・効率的整備を図る。</li> <li>・ 情報基盤の高度活用を図るための先端技術に関する研究開発を推進し、関連設備の整備拡充に努める。</li> <li>・ 大学の教育研究の質の向上、大学の業務運営の改善及び効率化に関する取組を支援するために、情報基盤の高度活用を図る。</li> </ul>
--------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
<p>【257】全学的視野からハードウェアとソフトウェア及びそれらの応用システムを統合した情報基盤システムの共同利用体制を整備し、高いセキュリティ環境のもとに教育研究活動並びに業務運営を支援するための各種サービスを部局等及び事務本部に提供する。</p>	<p>【257】認証システムの構築を進めるとともに、全学グループウェアの機能拡張を実施し、教育研究活動並びに業務運営を支援する。</p>	III	<p>【計画番号263、274と同じ】個人認証システム導入を全学的に検討するため平成18年3月に設置した「個人認証システム検討委員会」において、全学の認証統合に向け、教職員共通業務及び学生共通サービスの統合認証の具体化について検討を開始した。また、従来使用してきたグループウェアであるノートミノのユーザ以外の教員にもIDを発行し、グループウェア用システムの配下で、研究者総覧データベースや給与明細の閲覧が可能になった。</p>
3-1. 情報セキュリティに関する具体的方策			
<p>【258】情報システムの設置場所に管理区域を設置するなどの物理的なセキュリティ対策を講じる。</p>	<p>【258】情報セキュリティポリシー実施手順書の実施及び見直しを行い、情報システムの設置場所に管理区域を設置するなどの物理的なセキュリティ対策を講じる。</p>	III	<p>実施手順書の見直しを行い、引続き各部局への徹底を図り、部局では状況に合わせた対応を行っている。また、物理的情報セキュリティ対策強化のため、関連規程の見直しを行った。さらに、全学情報セキュリティ幹事会に小委員会を設置し、政府統一基準の情報セキュリティポリシーの検討を開始した。</p>
<p>【259】学内者による外部への不正なアクセスを防止するための技術的対策を講じるとともに、罰則規定を定める。</p>	<p>【259】学内者による外部への不正なアクセスを防止するため、技術的対策を継続して実施する。また、情報倫理委員会（仮称）の設置及び情報倫理に関する規則の制定について検討する。</p>	III	<p>学内者による外部への不正アクセスを防止するために、脆弱性診断システム及びセキュリティ監視装置により技術的なセキュリティ対策を講じた。また、全学情報セキュリティ幹事会に設置した小委員会で、情報漏洩及び著作権侵害対策についての検討を開始した。</p>

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
<p>【260】情報セキュリティに関する責任者とその権限の範囲を明確にし、全構成員に基本方針の内容を周知徹底するなど、十分な教育と啓発活動に努める。</p>	<p>【260】全構成員に基本方針を周知徹底するための情報セキュリティに関するe-learningシステムでの講習により、十分な教育と啓発活動に努める。</p>	<p>Ⅱ</p>	<p>全構成員に基本方針を周知徹底させるため、情報セキュリティ及び情報倫理学習用 e-learningシステムを構築した。このシステムは、一部の学生を対象に全学共通科目の授業での活用を行った。また、一部の大学院研究科の入学ガイダンス時に、e-learning用に開発したシステムを利用して情報セキュリティの講習を行った。教職員に対しては情報セキュリティ講習会において部局情報セキュリティ関係者に説明を行い、教育啓発活動に努めた。さらに、情報セキュリティの基本方針を周知徹底させるため、e-learningシステム以外でも次の啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局職員向けのセキュリティセミナーを実施（平成19年1月）</li> <li>・新採用職員研修で情報セキュリティについて講義（平成18年4月、9月）</li> <li>・文部科学省主催の情報セキュリティセミナーをSCSで受信し、学内関係者に開講（平成18年8月）</li> <li>・職員向けパソコン研修での情報セキュリティについて講義（平成18年6月、11月）</li> <li>・学生に情報系科目の中で情報セキュリティポリシーについて講義</li> </ul>
<p>【261】外部からの不正なアクセス等から本学の情報資産を適切に保護するため、情報ネットワークの管理、情報資産へのアクセスの制御等の技術的なセキュリティ対策を講じる。</p>	<p>【261】外部からの不正なアクセス等から本学の情報資産を適切に保護するため、情報ネットワークの管理、情報資産へのアクセスの制御等の技術的なセキュリティ対策を講じる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>外部からの不正アクセスを防止するために、脆弱性診断システム及びセキュリティ監視装置により技術的なセキュリティ対策を講じた。また、全学情報セキュリティ幹事会に設置した小委員会で、情報漏洩及び著作権侵害対策の検討を開始した。</p>
<p>【262】学内情報資産への侵害が発生した場合における運用面での緊急時対応の計画を策定する。</p>	<p>【262】学内情報資産への侵害が発生した場合における連絡体制等の見直しを図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>情報セキュリティポリシー実施手順書の中で明記した、セキュリティ侵害発生時の対応手順や外部への対応、連絡要領、連絡網等について、現状の組織体制に即した見直しを行った。</p>
<p>【263】学内情報基盤への接続に対する認証システムを構築し、セキュリティレベルの高い情報基盤活用サービスを全学に提供する。</p>	<p>【263】学内情報基盤への接続に対する認証システムを構築し、本格稼働に向けて試験を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【計画番号257、274と同じ】 個人認証システム導入を全学的に検討するため平成18年3月に設置した「個人認証システム検討委員会」において、全学の認証統合に向け、教職員共通業務及び学生共通サービスの統合認証の具体化について検討を開始した。また、従来使用してきたグループウェアであるノートミノのユーザ以外の教員にもIDを発行し、グループウェア用システムの配下で、研究者総覧データベースや給与明細の閲覧が可能になった。</p>
<p>【264】各部局等における情報セキュリティの実施状況に関する監査体制を整備するとともに、管理担当者の育成と適正な配置について検討を行う。また、各部局の情報セキュリティポリシー実施手順の監査体制を整備し監査を実施する。</p>	<p>【264】大学全体としての情報セキュリティレベルの向上を図るため、管理担当者の育成と適正な配置について検討を行う。また、各部局の情報セキュリティポリシー実施手順の監査体制を整備し監査を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>部局管理担当者育成のため、全部局の情報セキュリティ関係者を対象に情報セキュリティ講習会を実施した。また、部局では管理担当者の適正配置のための検討を行った。情報セキュリティポリシー実施手順の監査体制を整備し、2部局を対象に監査を実施した。その結果、いくつかの課題が指摘されたもののセキュリティ対策が全体的には円滑に推進されていることが確認された。</p>
<p>【265】毎年全学版の「情報セキュリティの対策基準」及び各部局でとりまとめた「実施手順」の見直しを行い、情報セキュリティレベルの向上を段階的に図</p>	<p>【265】全学版の「情報セキュリティの対策基準」及び各部局でとりまとめた「実施手順」の見直しを行い、情報セキュリティレベルの向上を段階的に図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>全学版の「情報セキュリティの対策基準」及び各部局でとりまとめた「実施手順」の見直しを行うとともに、「全学情報セキュリティ幹事会」に小委員会を設置し、政府統一基準の情報セキュリティポリシーについて検討を開始した。</p>

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
3-2. 情報基盤の整備・活用に関する具体的方策			
<p>【266】学内の情報基盤並びに 対外ネットワークへの接続、さら には遠隔講義・会議・討論シス テムの整備と保守・管理・運 営を担当する全学的な業務サー ビス体制を整備する。</p>	<p>【266】学内の情報基盤並びに 対外ネットワークへの接続、さら には遠隔講義・会議・討論シス テムの整備と保守・管理・運 営を担当する全学的な業務サー ビス体制を整備する。</p>	Ⅲ	<p>情報環境機構に配置した遠隔講義支援サービス担当を中心に、海外との遠隔講義、SCSを利用した国内他機関との遠隔講義等が円滑に行われるよう、引き続き技術的支援を行った。また、大学コンソーシアム京都の講義施設であるキャンパスプラザ京都、慶應義塾大学、広島市立大学及び本学の4地点を結んだ遠隔講義環境を構築し、平成18年10月から講義を12回行った（国際遠隔講義を年67回、国内遠隔講義を年34回、学内遠隔講義を年133回）。</p>
<p>【267】情報基盤及び情報シス テムの管理・運用に携わる学内の 情報基盤管理担当者を対象とし て、最先端の実践的情報技術に 関する教育を実施する全学体制 を整備する。</p>	<p>【267】情報基盤及び情報シス テムの管理・運用に携わる学内の 情報基盤管理担当者を対象とし て、最先端の実践的情報技術に 関する教育を実施する全学体制 の整備について検討する。</p>	Ⅲ	<p>情報環境機構の技術系職員及び事務系職員各1名が本学経費で、米国ユタ州立大学においてオープンコースウェアの最新情報についての研修を行った。また、職員の業務処理能力向上を目的に、パソコンリーダー研修（平成18年11月、延べ44名受講）や、同機構の技術系職員が集まったのグループでの勉強会（月1回、14名程度参加）を実施した。</p>
<p>【268】情報基盤や情報システ ムに関する各種の相談に応じると ともに、技術面におけるコンサル ティング等を担当する全学支 援体制を整備する。</p>	<p>【268】情報環境機構を中心とし て、情報基盤や情報システムに 関する各種の相談に応じるとと もに、技術面におけるコンサル ティング等に関する全学支援機 能の充実を図る。</p>	Ⅲ	<p>情報環境機構において、遠隔講義支援・CALLシステムを利用した語学教育支援・学術情報ネットワーク・マルチメディアコンテンツ作成サービス等を実施している。また、平成17年度の同機構の支援業務等について点検・評価を行い、具体的な整備計画として「情報整備5カ年計画」を作成した。</p>
<p>【269】大学の教育研究活動を通 じて創出される多様な学術成果、 情報資産、知的財産等に関する 大学情報を積極的に社会へ発信 する。</p>	<p>【269】大学の教育研究活動を通 じて創出される多様な学術成 果、情報資産、知的財産等に関 する大学情報を積極的に社会へ 発信する。</p>	Ⅲ	<p>本学の教育研究活動を通じて創出される多様な大学情報について、記者発表や資料提供を行うとともに（120回）、全学のホームページ（ニュースリリース）にも掲載している。知的財産については、昨年同様に第5回産学官連携会議（平成18年6月）へのブース出展や京大IIOフェア（同年9月、11月）等により公開するとともに、J-STORE（科学技術振興機構、特許データベース）や特許情報機構等のデータベースに掲載した。また、研究者総覧データベースを構築しホームページに掲載した。</p>
<p>【270】著作権に基づいたソフト ウェアやデジタル・コンテンツ の積極的活用を図る。</p>	<p>【270】著作権に基づいたソフト ウェアやデジタル・コンテンツ の積極的活用を図る。</p>	Ⅲ	<p>著作権に基づいたデジタル・コンテンツ等に係る情報の発信及び外部からのアクセスをより効率化するために、専用のホームページを開設した。また、ソフトウェア等の使用許諾契約を8件締結、約650万円のライセンス収入を得た。</p>
<p>【271】遠隔講義・討論システム や遠隔生態観測システム等を積 極的に導入する。</p>	<p>【271】遠隔講義・討論システム や遠隔生態観測システム等を積 極的に導入する。</p>	Ⅲ	<p>下記の遠隔講義等の導入を図った。 ・21世紀COEプログラムにおいて、平成18年9月にバンコクと、同年11月にホーチミンと、遠隔会議システムを利用した国際シンポジウムを開催した。 ・インターネットのテレビ会議システムを利用して、化学研究所、東大ヒトゲノム解析センター及び京大薬学研究科の間に、遠隔講義システムを導入した。 ・大学コンソーシアム京都の講義施設であるキャンパスプラザ京都を新たに加え、慶應義塾大学、広島市立大学及び本学の4地点を結んだ遠隔講義を導入し、12回の講義を行った。</p>

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
<p>【272】講義の内容に応じて電子教材の開発に努め、その効果的利用により教育研究方法の質的向上を図る。</p>	<p>【272】講義の内容に応じて電子教材の開発に努め、その効果的利用により教育研究方法の質的向上を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>学術情報メディアセンターでは、文部科学省の特色GP「外国語教育の再構造化ー自律学習型CALLと国際的人材の養成ー」の一環として、英語・中国語の他にフランス語・ドイツ語・朝鮮語のCALL教材の利用が可能となった。また、同センターでは教職員からの要請に応じ、21件のコンテンツ作成支援を行った。さらに、e-learning教材を作成した部局もある。</p>
<p>【273】大学として扱うべき情報を管理するとともに、各種申請手続き等の電子化により、学生や教職員及び地域住民等に対する情報サービスや利便性の飛躍的向上を図る。</p>	<p>【273】大学で扱っている各種申請手続・調査報告業務等を検討し、電子化を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>教職員については、ノートミノのユーザ以外の教員にもIDを発行し、グループウェア用システムの配下で、給与明細や研究者総覧データベースを閲覧できるようにした。さらに、諸手当等（扶養・通勤・住居手当）のWeb申請機能について、検討を開始した。 学生については、KULASIS（全学共通教育教務情報システム）において、学生へのシラバスの提供や履修登録等に加えて、教員からの成績入力機能を追加した。また、KULASISの専門課程への拡大のため「KULASIS全学展開ワーキンググループ」を設置し、工学部を先行部局として開発を開始した。 地域住民に対しては、「京都大学未来フォーラム」などの公開講座の申込みをメールで行っている。</p>
<p>【274】大学の業務運営の基礎となる統合データベース・システム及び認証システムを構築する。</p>	<p>【274】大学の電子認証システムを構築し、試験的に稼働させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【計画番号257、263と同じ】 個人認証システム導入を全学的に検討するため平成18年3月に設置した「個人認証システム検討委員会」において、全学の認証統合に向け、教職員共通業務及び学生共通サービスの統合認証の具体化について検討を開始した。また、従来使用してきたグループウェアであるノートミノのユーザ以外の教員にもIDを発行し、グループウェア用システムの配下で、研究者総覧データベースや給与明細の閲覧が可能になった。</p>



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要事項**  
**④ 基本的人権等の擁護に関する目標**

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同和問題、ジェンダー問題、障害者問題、人種・民族問題、その他各種の人権・差別問題に対し、人権尊重の視点に立った取組を全学的に一層推進する。</li> </ul>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【275】全構成員を対象に教育研究活動、課外活動、職場活動における倫理意識の啓発と人権侵害の防止に努める。	【275】全構成員を対象に教育研究活動、課外活動、職場活動における倫理意識の啓発と人権侵害の防止に努める。	III	新たに採用した教職員及び新入生に対し、「人権関係法令集」を配付するとともに、全構成員に対し、新たに作成した『「人権」を考えるために』（パンフレット）を配付することにより、啓発活動を強化した。さらに、平成18年6月に「人権に関する研修会」を、同年12月には人権週間に因んで「人権週間に因む研修会」を開催し、人権意識の高揚と人権侵害の防止に努めた。
【276】人権相談窓口を拡充整備し、相談機能の向上を図る。	【276】人権相談窓口を拡充整備し、相談機能の向上を図る。	III	部局に置く窓口相談員の資質の向上を図るため、6月に「ハラスメント窓口相談員のための研修会」（86名参加）を開催した。また、相談機能の向上を図るため、アドバイザーとして弁護士、カウンセラー等ハラスメントに関する専門家を配置している。なお、平成18年度の相談件数は39件であった。
【277】人権等の侵害が発生した場合に問題解決に当たる全学組織を設ける。	【277】人権等の侵害が発生した場合に問題解決に当たる全学組織の機能の充実に努める。	III	平成17年度に体制整備を行い、年度計画【275】、【276】に記載の事項を実施するなど機能の充実に努めた。 (年度計画【275】： 新たに採用した教職員及び新入生に対し、「人権関係法令集」を配付するとともに、全構成員に対し、新たに作成した『「人権」を考えるために』（パンフレット）を配付することにより、啓発活動を強化した。さらに、平成18年6月に「人権に関する研修会」を、12月には人権週間に因んで「人権週間に因む研修会」を開催し、人権意識の高揚と人権侵害の防止に努めた。 年度計画【276】： 部局に置く窓口相談員の資質の向上を図るため、6月に「ハラスメント窓口相談員のための研修会」（86名参加）を開催した。また、相談機能の向上を図るため、アドバイザーとして弁護士、カウンセラー等ハラスメントに関する専門家を配置している。なお、平成18年度の相談件数は39件であった。)

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要事項**  
**⑤ 大学支援組織等との連携強化に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<p>5-1. 同窓会組織の充実と連携強化に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各部局等の同窓会組織の強化・発展及び相互の連携を図る。</li> </ul> <p>5-2. 京都大学教育研究振興財団等との連携強化に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>財団法人京都大学教育研究振興財団、その他の支援団体との連携を強化し、国際交流、教育・学術研究活動等を推進し、学術文化の発展に寄与する。</li> </ul> <p>5-3. 京都大学学術出版会の活性化と連携強化に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員個人または教員グループの教育研究活動の成果、大学が所有する文化財、学術資料、知的財産等を公表する機能として、京都大学学術出版会の活性化を図り、連携協力体制を強化する。</li> </ul>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
5-1. 同窓会組織の充実と連携強化に関する具体的方策			
【278】全学的な合同同窓会組織の設立を目的として、各部局等の同窓会組織との間の連携協力体制を構築する。	【278】各部局等の同窓会組織との間の連携協力体制を推進しつつ、全学的な合同同窓会組織を設立する。	Ⅲ	平成18年11月3日に「京都大学同窓会」設立総会が開催され、全学的な同窓会組織が発足した。総会に先立ち、同日、ホームカミングデイが開催され、約250名の同窓生が参加した。また、京都大学のホームページに「京都大学同窓会」のページを設けた。
【279】学外の同窓会会員に対して、大学における教育研究の活動現況を定期的に周知するとともに、会員相互の親睦を図りつつ、連携協力・支援活動を推進する。	【279】学外の同窓会会員に対して、大学における教育研究の活動現況を定期的に周知するとともに、会員相互の親睦を図りつつ、連携協力・支援活動を推進する。	Ⅲ	「京都大学同窓会」の設立を機に、本学のホームページに同窓会のページを設け、学部、地域同窓会合わせて28同窓会の情報を掲載し、各同窓会の紹介を行うとともに、全学同窓会の活動状況も掲載するようにした。また、本学の教育・研究・医療のトピックスやイベントなど多岐に渡る情報を、「京都大学メールマガジン」として配信を開始した(平成18年度:11回)。さらに、地域同窓会に対して積極的に協力・支援を行い、平成18年9月に愛媛同窓会が設立された。
5-2. 京都大学教育研究振興財団等との連携強化に関する具体的方策			
【280】京都大学教育研究振興財団との連携を強化し、国際交流事業、教育・学術研究活動、学術講演会・展示会の開催等の文化普及活動を一層推進することにより、地域社会から国際社会までを含めた、社会全般の発展に寄与する。	【280】京都大学教育研究振興財団との連携を強化し、国際交流事業、教育・学術研究活動、学術講演会・展示会の開催等の文化普及活動を一層推進することにより、地域社会から国際社会までを含めた、社会全般の発展に寄与する。	Ⅲ	<p>京都大学教育研究振興財団の助成を受け、下記のとおり事業を実施し、国際交流事業、教育・学術研究活動、学術講演会・展示会の開催等の文化普及活動の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京都大学国際シンポジウム(平成18年11月・タイ・約150名参加)</li> <li>京都大学東京フォーラム(平成18年11月・約140名参加)</li> <li>京都大学未来フォーラム(6回・延べ約1,350名参加)</li> <li>京都大学春秋講義(春期:6コマ・延べ約1,300名参加、秋期:6コマ・延べ約1,100名参加)</li> <li>教職員・学生相互交流ネットワークによる京都大学教育の再生(香港科技大学訪問、教員オフィスアワー検索システムの更新等)</li> <li>国際大学連合事業への参画</li> <li>大学間学術交流協定締結校との交流事業(パリ第7大学、ルイ・パスツール大学、ウィーン大学)</li> <li>学生交流協定校への短期学生派遣</li> </ul>

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
<p>【281】 教育研究の発展を使命とする学外諸団体の要請に応えた教員個人又はグループの教育研究活動を積極的に支援する。</p>	<p>【281】 教育研究の発展を使命とする学外諸団体の要請に応えた教員個人又はグループの教育研究活動を積極的に支援する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>文科省をはじめとする各種委員会の委員や高大連携、高校の出前授業、小中高教員の再教育等のための特別授業など、教育関係の学術諸団体からの要請に応じている。また、NPO法人や民間企業が実施する社会貢献への取り組みに対する要請に応じている。その支援は部局により異なるが、部局内における負担軽減や、当該教員の活動を教育上の業績として評価するなどの支援をしている。</p>
<p>5-3. 京都大学学術出版会の活性化と連携強化に関する具体的方策</p>			
<p>【282】 京都大学学術出版会の活用による学術研究書等の刊行を奨励・支援する。</p>	<p>【282】 京都大学学術出版会の活用による学術研究書等の刊行を奨励・支援する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>京都大学学術出版会を活用し、人文科学研究所による「日仏交感の近代」や湯川・朝永生誕百周年事業の一環として、「素粒子の世界を拓くー湯川秀樹・朝永振一郎の人と時代ー」が刊行されたのを始め、平成18年度は単行本34巻、シリーズ2種15巻、雑誌2巻が刊行された。</p>
<p>【283】 大学が所有する教育的及び学術的価値の優れた文献等の翻刻・復刻事業を推進する。</p>	<p>【283】 大学が所有する教育的及び学術的価値の優れた文献等の翻刻・復刻事業を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>理学研究科において、京都大学学術出版会との共同プロジェクトである数学教科書「Calculus」の翻訳について下訳が完成し、文体、表現の統一や図版の作成等の編集作業と同時に、京都大学学術出版会と連絡を密に取りながら、現在校正作業を行っている。平成20年度の出版を目処に進行中である。また、大学図書館では、企画展及び学徒出陣等の報告書の作成等において、京都大学の諸資料の復刻を行った。</p>

## (4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### ①環境に関する取組み

京都大学の事業活動に伴う環境負荷の状況や環境に配慮した取組みなどを総合的に検討するとともに、その結果を公表した「京都大学環境報告書2006」を発表した。環境負荷データの公開や、ステークホルダー（利害関係者）委員会を設置し、学生や地域住民などの意見を取り入れる等の、京都大学の環境に関する活動が高く評価され、環境省などが主催する環境コミュニケーション大賞において環境配慮促進法特定事業者賞、東洋経済新報社などが主催する環境報告書賞において公共部門賞を受賞した。さらに、平成19年1月に公表記念シンポジウムを開催し、学外からの72名の参加者を含む171名の出席者があり、地域社会への情報発信に成果をあげた。

#### ②女性教職員および女子学生の支援

女性研究者が能力を発揮できる環境を整えるため、女性研究者の包括的支援を目的としたセンターを設立（9月）した。京都府・京都市・関連NPO法人と連携しつつ育児と研究の両立支援や相談事業などのプログラムを始めている。平成18年度には、今後の方向性を議論する設立記念シンポジウムを開催し、100名以上の参加者があるなど大きな反響があった。さらに、医学部附属病院に「病児保育室」を開室する（平成19年2月）などの実質的な活動を始めている（2～3月の登録者50名）。この保育室は、京都大学の女性教職員や女子学生の子供が病中・病後のために幼稚園・保育園・学校へ登園・登校できない場合に、親が研究、学業、仕事を休むことなく子供の保育をすることができる環境を提供する施設である。

#### ③外部資金獲得増へ向けた支援体制の充実

京都大学における研究戦略方針等について企画し、その全学的推進に関し研究担当理事を補佐するため設置した研究戦略タスクフォース及び研究戦略室において研究推進戦略活動を実施してきたが、平成18年度からはさらに、研究企画支援室を設置し、学術研究活動の調査・分析を取り入れることにより、外部資金獲得に向けた全学的支援体制を強化した。

研究企画支援室では、京都大学の学術研究活動の状況等の調査・分析、科学技術関係予算等の外部資金に関する情報収集とその分析、研究推進に関する様々な支援策を作成するなどの全学的支援を行った。

### 2. 共通事項に係る取組状況

#### ①施設マネジメント等が適切に行われているか。

##### ○施設マネジメント実施体制及び活動状況

施設マネジメントを実施するため平成16年4月に設置された施設整備委員会において、建築物その他の施設の環境整備の方針等について全学的な検討を行い、また、同委員会のもとに、各キャンパスと歴史的建築物及び町家キャンパスについての専門委員会が設置され、具体的な検討・調査を行う体制となっている。同委員会では、概算要求事項の選定の他に、新キャンパス（桂キャンパス）整備に伴う吉田キャンパス本部構内の再配置計画の見直しや、耐震化推進に取り組んできている。また、担当理事が、既存施設の利用状況や問題点の把握について、現地で直接使用者から意見を聞く試みを続けている。

##### ○キャンパスマスタープラン等の策定状況

全学委員会にて「吉田キャンパス施設長期計画に関するガイドライン」（平成15年3月）を策定し、本ガイドラインをもとに整備を進めている。また全学委員会にて「京都大学キャンパス構想」（平成11年9月）を策定し、新キャンパス（桂キャンパス）の必要性を明確にし、本構想に基づき整備を進めている。なお本構想では、新キャンパスの整備により空きスペースとなる吉田キャンパス本部構内の再配置計画についても方針が示されており、これに基づき吉田キャンパス本部構内の再配置を進めている。

##### ○施設・設備の有効活用の取組状況

- 「京都大学施設の再配置・有効利用に関する基本方針」（平成12年6月制定）に則して施設ごとに共通スペースを確保するとともに、全学委員会を設置して既存施設の有効活用を図っている。例えば、吉田キャンパス本部構内の再配置計画の実施整備に伴い、施設整備委員会の下に設置している吉田キャンパス整備専門委員会にて、既存施設のスペースマネジメントにより工学部5・7・9号館に全学共用スペースを確保するとともに、アジア・アフリカ地域研究研究科の実験スペースを確保した。

- 財務委員会のもとに設置された設備整備ワーキンググループにおいて、「京都大学における設備整備計画（マスタープラン）」を策定した。今後は、設備の共同利用のルール化、設備維持管理等経費の措置の考え方を検討する。設備の有効活用としては、工事に伴い返納された配電盤及び変圧器等の設備を有効活用するため、適宜再利用してイニシャルコストの低減に努めている。また、PCD対策事業にて更新した省エネ照明器具については、大規模改修工事時においても引き続き再利用を基本とする等、有効活用を努めている。

##### ○施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

施設維持管理の一貫として、吉田キャンパスの屋外雨水排水路の調査を平成17年度より実施しており、調査により判明した不具合部の改善に努めている。また継続的な排水溝等の維持管理についても、環境美化の一環として実施に向けた検討を行っている。

埋設ガス配管については、経年配管の腐食によるガス漏れ事故が懸念される白ガス管について、更新計画を策定し予算の確保に努めている。

##### ○省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

エネルギーマネジメント委員会を設置し、省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策を鑑み、「京都大学省エネルギー推進方針（案）」を平成19年3月に取りまとめた。今後同推進方針（案）を学内に周知するとともに、老朽設備を効率設備に更新するための事業費を含む予算を確保し、平成19年度より本格的に事業展開する予定である。

また、環境目標管理システム推進検討ワーキンググループを設け、温室効果ガス排出削減を重点目標に具体的な方策等実施計画を検討している。

## ②危機管理への対応策が適切にとられているか。

- 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

放射性同位元素等のように法令で取扱方法が定められている許認可事項については、既にその定め等に基づいた安全管理体制が構築されており、マニュアル等も整備されている。また、学生部作成の危機対応計画や施設・環境部作成の安全衛生管理指針（標準）が作成されており、本学における一般的な危機対応や安全管理に対する基本的な考え方が示されている。

現在これらのことを踏まえた上で、本学として優先的な取り組みが必要な災害、事故等の危機に際し、全学的な立場から迅速な対応ができる体制を目指すため、総務担当の理事（リスク対応）のもとワーキンググループを設置し、危機管理対応指針についての検討を進めている。さらに、この対応指針をもとに各部局における実践的な危機管理計画を作成するとともに、個別の危機に対するマニュアル等の整備、見直し等を行っていく予定である。

また、災害等以外の危機管理に対しても、この対応指針を参考にして必要な体制を構築することとする。

- 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

- ・ 運営交付金等を本学で執行する場合に適用される諸規定（規程、規則、要領等）に基づき、科学研究費補助金等競争的資金の使用ルール、Q&A等を定めている。  
また、平成19年2月15日付けで、18文科振第829号により「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）について」を研究・財務担当理事名で通知し、周知徹底をしている。  
なお、現在、学内の関係所管において機関ルール等の整備に向け調整を行っている。
- ・ P.17特記事項「①物品納品の検収体制の徹底と教員発注制度の導入」参照

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>1-1. 教育の目的及び目標</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学問の伝統を理解し、社会の急激な変化にも対応し得る、幅広く深い教養や総合的な判断力等の知の基盤を涵養し、国際的視野とバランス感覚を備えた人材の育成を図る。</li> <li>・ 専門学術の教授を通じて実践能力を養成し、最先端分野を包括する高度専門教育を実践する。</li> <li>・ 大学院課程に進学し、高度な研究課題に取り組み得る基礎学力を備えた人材を育成する。</li> </ul> <p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎研究をはじめ、多様な学術研究を推進するとともに、すぐれた研究能力や高度の専門的能力を備えた人材を養成する。</li> <li>・ 学術研究の進展や社会・経済の変化に対応できる幅広い視野と総合的な判断力を備えた専門的及び学際的人材を養成する。</li> </ul> <p>【専門職大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅広い教養と学識を基礎に、高度専門職業人を養成するために、専門的知識と能力の育成に特化した実践的教育を実施する。</li> </ul> <p>1-2. 卒業後及び大学院修了後の進路等に関する基本方針</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅広い基礎学力を活かしつつ、卒業後における大学院進学及び就職のための進路設計を支援する。</li> </ul> <p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度な研究能力を活かし、世界をリードする研究者として活躍できるよう大学院修了後の進路設計を支援する。</li> </ul> <p>【専門職大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門職業人として専門分野で社会に貢献できるよう、専門職大学院修了後の進路設計を支援する。</li> </ul> <p>1-3. 教育の成果・効果の検証に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育の成果や効果について、多面的かつ長期的に検証する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
1-1. 教育の目的及び目標の趣旨の周知及び公表		
<p>【1】教育の目的・目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム等について、学生募集要項、シラバス、ホームページ等を通じて学内外に公表する。</p>	<p>【1】教育の目的・目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム等について、学生募集要項、シラバス、ホームページ等を通じて学内外に公表する。</p>	<p>学生・教職員に対しては各学部・研究科の学生便覧、履修案内等により、学外には対しては学生募集要項、受験生向け「大学案内」等により、教育の目的・目標等について公表している。学内外へはホームページによる公表も行い、その更なる整備を進めている（平成18年度における全学の受験生向けページのアクセス件数：約61万件）。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【2】 学生に対するオリエンテーションや授業、教職員に対する初任者研修、学外者に対するオープンキャンパス等を活用して周知する。</p>	<p>【2】 学生に対するオリエンテーションや授業、教職員に対する初任者研修、学外者に対するオープンキャンパス、進学ガイダンス等を活用して教育の目的・目標等を周知する。</p>	<p>学生に対しては入学時のオリエンテーション、ガイダンス等において、教員に対しては各種会議・研修等において、事務職員等に対しては初任者研修時(4月・9月)において、教育の目的・目標等を周知している。また、学外者に対しては、オープンキャンパス(平成18年8月、2日間・延べ約7,200名参加)及び随時の大学訪問等の機会を通じて周知を図っている。</p>
<p>1-2. 卒業後及び大学院修了後の進路等に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>【3】 キャリアサポート・センターによる進路情報の提供、国内外の各種資格試験等への円滑な対応に関するガイダンス、及び教職員による助言指導に努める。</p>	<p>【3】 進路情報の提供、国内外の各種資格試験等への円滑な対応に関するガイダンス、及び教職員による助言指導に努める。</p>	<p>キャリアサポートセンターによる就職関連ガイダンス等(就職ガイダンス、企業・公務員等ガイダンス、ビジネスマナー講座等の少人数セミナー等年間約13,000名参加)の拡充や個別指導の強化を図り、同センターの就職相談室において、就職支援企業の相談員が就職・進路に関する相談に対応している(年間約670件)。さらに、同センターでは「就職のしおり」の作成・配布し、求人情報検索システムをHPで稼働させた。学部・研究科においても、進路情報の提供、就職説明会等の開催や教職員による助言指導を行うなど、就職支援体制の充実を図っている。</p>
<p>【4】 大学院修士課程修了予定者に対して、多様な専門分野に応じた進路に関する助言指導に努める。</p>	<p>【4】 大学院修士課程修了予定者に対して、多様な専門分野に応じた進路に関する助言指導に努める。</p>	<p>各研究科・専攻において、大学院生を対象とした就職説明会の実施や進路情報の提供、指導教員・就職担当教職員による個別指導等を実情に応じて行っている。また、キャリアサポートセンターにおいても、就職関連ガイダンス等による進路情報の提供や就職相談室による進路相談を実施している(就職相談室における修士の進路相談件数:242件)。</p>
<p>【5】 大学院博士課程修了予定者に対して、国内外の大学教員、博士取得後研究員、研究機関研究員等の求人情報を提供し、研究活動の場を確保するための支援体制を強化する。</p>	<p>【5】 大学院博士課程修了予定者に対して、国内外の大学教員、博士取得後研究員、研究機関研究員等の求人情報を提供し、研究活動の場を確保するための支援体制を強化する。</p>	<p>研究科・専攻科単位において、博士課程修了予定者を対象とした求人情報をホームページに掲載して周知を図るなどの取組が進みつつある。大学全体としても、教員や研究員等の公募情報をホームページに掲載している。また、キャリアサポートセンターのホームページにおいて求人検索システムを稼働させた。また、平成18年8月には、大学教員を目指す大学院生を対象とした、「大学院生のための教育実践講座—大学でどう教えるか—」を実施した(18名受講)。</p>
<p>【6】 専門職大学院課程修了予定者に対して、学位取得後の職業資格に適応した進路指導に努める。</p>	<p>【6】 専門職大学院課程修了予定者に対して、学位取得後の職業資格に適応した進路指導に努める。</p>	<p>修了者の進路調査、修了予定者の進路確認等を行い、進路指導に役立てている。また、インターンシップ先企業の確保や説明会等を行った。</p>
<p>1-3. 教育の成果・効果の検証に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>【7】 高等教育研究開発推進センターにおける大学教授法、大学評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)等の開発研究に基づき、教員自身による教育改善への取組(FD)を支援するとともに、ワークショップの実施等を通じて教育の成果・効果の検証に努める。</p>	<p>【7】 高等教育研究開発推進センターにおける大学教授法、大学評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)等の開発研究に基づき、教員自身による教育改善への取組(FD)を支援するとともに、ワークショップの実施等を通じて教育の成果・効果の検証に努める。</p>	<p>特色ある大学教育支援プログラムとして、高等教育研究開発推進センターによる公開授業の拡大、及び「大学教育研究フォーラム」や工学部教育シンポジウムを開催するとともに、学部・研究科・専門分野等の特性に基づく学生の授業評価及びアンケート調査を実施・検証し、その報告書を関係教員に配付した。また、全学教育シンポジウム「責任ある教育体制とは何か」(平成18年9月、2日間・教職員240名参加)を開催し、教育の成果・効果の検証に努めた。さらに、学生・教職員の共同参画・相互評価による「京都大学教育交流会」プロジェクトとして、香港科技大学及び大阪大学との交流、自主研究ゼミ、学生向けレポート講座を実施した。ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動については、各学部の専門分野の特性に沿って実施し、全学的な検討を行う委員会を設置した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【8】職業資格取得後の進路の調査・分析等を通じて、専門職大学院課程における教育の成果・効果の検証に努める。</p>	<p>【8】職業資格取得後の進路の調査・分析等を実施する。</p>	<p>在学生の就学状況及び入学試験の成績との相関（経営管理）や司法試験結果と学内成績との関連（法曹養成専攻）の分析、学位取得後の進路の確認（社会健康医学系専攻）を通じ、教育の成果・効果の検証に努めた。</p>



**Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況**

**(1) 教育に関する目標**

**② 教育内容等に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<p>2-1. アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本理念を踏まえて学士課程、大学院課程、及び専門職大学院課程のアドミッション・ポリシーを明確化する。</li> </ul> <p>2-2. 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する基本方針</p> <p><b>【学士課程】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな教養と人間性、さらには強固な責任感と高い倫理性を備え、国際社会で通用する人材を育成する。</li> </ul> <p><b>【大学院課程】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎的並びに先駆的な学術研究を推進し得る研究者を養成しつつ、高度専門職業人教育や社会人教育等、多様な教育需要に対応したカリキュラムを編成する。</li> </ul> <p><b>【専門職大学院課程】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業と研究指導の基本としてケーススタディやフィールドワーク等を取り入れた実践性の高いカリキュラムを編成する。</li> </ul> <p>2-3. 授業形態、学習指導法等の教育方法に関する基本方針</p> <p><b>【学士課程】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少人数セミナー、対話を基本とした「自学自習」促進型授業、海外を含む他大学・他機関における学習への学生の参加機会を拡大する。</li> </ul> <p><b>【大学院課程】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世界的レベルの研究創出を目指し、課題探求能力や問題解決能力を育成する研究指導体制と教育方法を確立する。</li> </ul> <p><b>【専門職大学院課程】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実務経験のある社会人を教員として任用するなど教員資格や教員組織の弾力化を図り、実務を視野においた対話方式の授業形態を採用する。</li> </ul> <p>2-4. 適切な成績評価等の実施に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成績評価や学位取得の基準を明確化し、適切な評価を実施する。</li> </ul>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
2-1. アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
<b>【9】</b> アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報の広報活動を推進する。	<b>【9】</b> アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報の広報活動を推進する。	アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報を、入学者選抜要項及び受験者向け「大学案内」に掲載し、予備校・出版社等主催のガイダンス、高校生等の大学訪問及びオープンキャンパス実施時に配布、説明するとともに、関係機関等に送付した。また、ホームページにも公表した。
<b>【10】</b> アドミッション・ポリシーに合致する優れた資質・能力・意欲を備えた学生を確保するため、学士課程の入学者選抜方法の持続的な点検・見直しに努め、改善を図る。	<b>【10】</b> 入学者選抜方法研究委員会において、教育の基本理念と入学者の受入方針に則り、平成20年度以降の入学試験の在り方の検討を行う。	文系学部における理系型入試（選択制）の導入を検討するなど、学部の特徴に応じた選抜方法を検討するとともに、全学的には、入学者選抜方法研究委員会において本学の基本理念及び入学者受入方針に基づき、平成20年度以降の入試方法について検討した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【11】優れた資質と研究能力、意欲、使命感等を備えた大学院学生を確保するため、他大学卒業生、社会人等の積極的な受入れ方策を含めて、大学院課程の入学選抜方法の改善に努める。</p>	<p>【11】優れた資質と研究能力、意欲、使命感等を備えた大学院学生を確保するため、他大学卒業生、社会人等の積極的な受入れ方策を含めて、大学院課程の入学選抜方法の改善に努める。</p>	<p>大学院入学者総数3,536名のうち、他大学卒業生を1,405名、社会人を100名受け入れた(平成18年4月1日現在)。経歴、研究業績、プレゼンテーション能力など多様な基準で入学資格を判定する社会人特別選抜制度を9研究科で採用し、また、外国人留学生特別選抜制度や推薦入学制度を導入している研究科もある。さらに、アドミッション・ポリシーのホームページ等への掲載や説明会の開催などの取組が多くの研究科で行われている。</p>
<p>【12】留学生に対する受け入れ方法の多様化を図り、外国人の修学機会を拡大する。</p>	<p>【12】留学生に対する受け入れ方法の多様化を図り、外国人の修学機会を拡大する。</p>	<p>アドミッション・ポリシーに基づく入学選抜方法、海外の人材獲得や拠点形成の方策の検討を行い、海外拠点を利用した情報提供や選考を行う等、外国人学生の受入に努めた。</p>
<p>【13】分野の特性に応じて、大学院修士課程と博士後期課程の入学定員比率の最適化や博士後期課程学生定員の充足率の改善に努める。</p>	<p>【13】分野の特性に応じて、大学院修士課程と博士後期課程の入学定員比率の最適化や博士後期課程学生定員の充足率の改善についての検討に着手する。</p>	<p>前後期融合型大学院教育システムの実施や、定員・在籍者数・進路等の分析に基づく定員調整、期間短縮修了制度、秋期入学、社会人特別選抜試験等により、充足率の改善を検討している。また、一部の学部・研究科において、定員の改訂を実施している。</p>
<p>【14】専門職大学院においては、幅広い教養と学識を踏まえ、専門性の高い実践的知識の養成に応じた人材を確保するため、多様な入学選抜尺度を導入する。</p>	<p>【14】専門職大学院においては、幅広い教養と学識を踏まえ、専門性の高い実践的知識の養成に応じた人材を確保するため、多様な入学選抜尺度を導入する。</p>	<p>専門職大学院の特徴を明確にしたアドミッション・ポリシーを公表し、大学での学業成績や社会人としての活動実績などの複合的判断材料をもとに多様な入学選抜尺度の導入に努めている。法科大学院においては、既修者枠における筆答試験の科目を中心に入学選抜制度を検討し、平成20年度から新制度で入学選抜を行うこととなった。</p>
<p>2-2. 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する具体的方策</p>		
<p>【15】高等教育研究開発推進機構の全学共通教育システム委員会を中心に、教養教育・基礎教育として適切な科目を設計し、学生の勉学意欲向上につながるカリキュラム編成に努める。</p>	<p>【15】高等教育研究開発推進機構の全学共通教育システム委員会を中心に、教養教育・基礎教育として適切な科目を設計し、学生の勉学意欲向上につながるカリキュラム編成に努める。</p>	<p>全学共通教育システム委員会のもとに設けた教養教育、基礎教育の各専門委員会において、同専門委員会や部会において行った学生アンケート等の結果を基に、平成19年度開講の教養教育・基礎教育の全ての科目について検討を行った。また、全学共通教育における全学的な協力体制を構築するために検討を行った。</p>
<p>【16】学部教育課程の編成に関する連絡協議システムの導入を図り、学部間の情報を共有するとともに、連携を強化する。</p>	<p>【16】学部教育課程の編成に関する連絡協議システムの導入を図り、学部間の情報を共有するとともに、連携を強化する。</p>	<p>全学共通教育システム委員会において、各学部の特性に応じた全学共通科目の編成に努めている。また、総合人間学部・文学部・教育学部が連携して心理学系科目を開講しているほか、他学部開講科目を卒業単位として認定している、あるいは認定に向けての検討を進めている学部もある。</p>
<p>【17】学士課程における専門性と総合性を重視し、配当科目のバランスを考慮した体系的カリキュラムの編成に努める。</p>	<p>【17】学士課程における専門性と総合性を重視し、配当科目のバランスを考慮した体系的カリキュラムの編成に努める。</p>	<p>学士課程の1年次より、全学共通科目に加えて専門科目をカリキュラムに組み入れるなど、早期から専門性と総合性を重視したカリキュラム編成に引き続き努めている。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【18】 少人数セミナー、演習・実習・実験科目等をバランスよく配当した学部カリキュラムの編成に努め、ディスカッション、プレゼンテーション等の能力を涵養するとともに、自学・自習の姿勢を効果的に修得させる。</p>	<p>【18】 少人数セミナー、演習・実習・実験科目等をバランスよく配当した学部カリキュラムの編成に努めることにより、ディスカッション、プレゼンテーション等の能力を涵養するとともに、自学・自習の姿勢を効果的に修得させる。</p>	<p>各学部において、講義科目のほかに、演習・実習・実験科目や少人数セミナー等をバランス良く配当したカリキュラムを編成しており、これらのカリキュラムを通じてディスカッション、プレゼンテーション能力を涵養し、また、自学・自習の姿勢を修得させることに引き続き努めている。</p>
<p>【19】 外国の国際交流協定大学との間で単位互換制度を拡充し、学部学生の留学意欲を喚起する。</p>	<p>【19】 外国の国際交流協定大学との間で単位互換制度を拡充し、学部学生の留学意欲を喚起する。</p>	<p>中国や英国等の大学を含む海外11大学と新たに大学間学生交流協定を締結するとともに、新入生セミナーや留学支援講義の開講、留学説明会「ミニ留学フェア」の実施により、留学意欲の喚起に努めた。また、海外留学への経済的支援制度の確立について、諸大学と協議・検討を行った。</p>
<p>【20】 外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する。</p>	<p>【20】 外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する。</p>	<p>外国人学者（客員教授、研究者、招聘研究者等）による講義や集中講義を開講し、さらに、特別講義、セミナー、講演会、シンポジウムを開催した。</p>
<p>【21】 専門知識の修得とともに外国語によるコミュニケーション能力を高めるために外国人教員による外国語中心の専門科目を配当する。</p>	<p>【21】 専門知識の修得とともに外国語によるコミュニケーション能力を高めるために外国人教員による外国語中心の専門科目を配当する。</p>	<p>外国人教員（外国人教師、非常勤講師、客員教員、研究員等）による専門分野の授業科目（科学英語等）を開講し、学生のコミュニケーション能力を高めることに努めた。</p>
<p>【22】 国内他大学との単位互換制度の充実を図る。</p>	<p>【22】 国内他大学との単位互換制度の充実を図る。</p>	<p>大学コンソーシアム京都の単位互換協定に基づき、他大学学生用に47科目を提供し、他大学科目の履修（芸術系科目20科目）を認めた。また、独自に単位互換を行っている研究科もある。</p>
<p>【23】 企業等におけるインターンシップ・プログラムや人権、倫理、安全、環境等の内容を含む専門科目等を含む学部カリキュラムを弾力的に編成する。</p>	<p>【23】 企業等におけるインターンシップ・プログラムや人権、倫理、安全、環境等の内容を含む専門科目等を含む学部カリキュラムを弾力的に編成する。</p>	<p>学生のインターンシップを推奨し、実習に取り入れた学部もある。また、人権、倫理、安全、環境等の内容を含む全学共通科目や専門科目等を開講した。</p>
<p>【24】 学部教育科目との接続に配慮した大学院課程の体系的なカリキュラムを編成し、専門性の高い科目を配当するとともに、既成の専門分野にとらわれない分野横断型科目を拡充する。</p>	<p>【24】 学部教育科目との接続に配慮した大学院課程の体系的なカリキュラムを編成し、専門性の高い科目を配当するとともに、既成の専門分野にとらわれない分野横断型科目を拡充する。</p>	<p>学部・大学院共用科目（教育「教育学専門ゼミナールⅠ」等）を開講する等、学部教育科目との接続に配慮したカリキュラムを編成・実施している。また、魅力ある大学院教育イニシアティブ（情報「フィールド情報学セミナー」等）等により、融合的・学際的科目を提供した。</p>
<p>【25】 専門性の高い実践的知識を効果的かつ柔軟な形態で修得させるための専門職大学院カリキュラムを体系的に編成する。</p>	<p>【25】 専門性の高い実践的知識を効果的かつ柔軟な形態で修得させるための専門職大学院カリキュラムを体系的に編成する。</p>	<p>経営管理大学院において、専門知識を効果的に習得させるための段階的カリキュラムや履修制限等を実施している。また、法科大学院では、実務家教員と協力し、新科目の開発、エクスターンシップ（法律事務所などでの研修）、リーガルクリニック（大学院内における法律相談）等の実践型科目の教育方法等について検討を行い、選択科目を整理した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
2-3. 授業形態、学習指導法等の教育方法に関する具体的方策		
<p>【26】授業開始前ガイダンス等を通じて、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定、成績評価の基準と方法等について十分な情報を提供する。</p>	<p>【26】授業開始前ガイダンス等を通じて、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定、成績評価の基準と方法等について十分な情報を提供する。</p>	<p>新入生ガイダンスや各学年の授業開始前ガイダンスの実施、便覧・シラバスの配付等により、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定、成績評価の基準と方法等についての情報提供に努めている。また、これらの情報を含んだシラバスをホームページ上で公開する取組を進めている。</p>
<p>【27】メディア教材を活用した教育形態の普及に努め、学士課程の教育効果を高める。</p>	<p>【27】メディア教材を活用した教育形態の普及に努め、学士課程の教育効果を高める。</p>	<p>メディア教材（自律学習型CALL教材等）を活用した教育形態の普及のため、IT学習環境の整備を行うとともに、e-Learningシステム等を導入した。</p>
<p>【28】実験・実習教育の充実を図り、支援体制を整備する。</p>	<p>【28】実験・実習教育の充実を図り、支援体制を整備する。</p>	<p>実験・実習教育に必要な設備等の充実を図るとともに、研究テーマごとに少人数グループに分けた実習や、TAを配置したきめ細かい実験・実習教育の実施を行った。</p>
<p>【29】実践的な外国語能力を高めるための教育方法・教材の改善及び新規開発に努める。</p>	<p>【29】実践的な外国語能力を高めるための教育方法・教材の改善及び新規開発に努める。</p>	<p>英語カリキュラムを見直し、本学の教育理念に適った学術目的の英語の習得を目指した英語新カリキュラムである「学術研究に資する英語教育（EAP-English for Academic Purposes）」を実施した。また、次世代型自律学習用CALL（Computer-Assisted Language Learning）システムにおいて、新たに中国語・フランス語の授業を実施した。さらに、外国語担当教員対象の授業アンケートの実施する等、外国語授業の改善に努めた。</p>
<p>【30】外国の大学との双方向遠隔講義の実施、記録保存した講義の学生による自学自習の促進等、教育効果を高めるためにインターネットを活用する。</p>	<p>【30】外国の大学との双方向遠隔講義の実施、記録保存した講義の学生による自学自習の促進等、教育効果を高めるためにインターネットを活用する。</p>	<p>外国の大学（清華大学、マラヤ大学）との双方向遠隔講義、インターネットを使用した国際遠隔セミナーの実施、講義・演習資料の電子的保存（アーカイブ）化、インターネットを利用した学生の自習のためのe-Learningシステム等により、教育効果を高めている。</p>
<p>【31】遠隔施設やフィールドからの授業等、教育を効果的に実施するために遠隔講義システムを活用する。</p>	<p>【31】遠隔施設やフィールドからの授業等、教育を効果的に実施するために遠隔講義システムを活用する。</p>	<p>遠隔施設（桂キャンパス・宇治キャンパス・原子炉実験所・霊長類研究所等）やフィールド等（農学研究科附属牧場・理学研究科地球熱学研究施設・附属天文台等）からの講義・セミナー・ゼミ等で教育を効果的に実施するため、遠隔講義システムを活用した。</p>
<p>【32】学士課程において、演習・実習・実験科目、フィールド科学教育研究センターを活用した実習科目等の充実を努め、基礎科目との連携を強化するために効果的な学習指導法を導入する。</p>	<p>【32】学士課程において、演習・実習・実験科目、フィールド科学教育研究センターを活用した実習科目等の充実を努め、基礎科目との連携を強化するために効果的な学習指導法を導入する。</p>	<p>学士課程において、実験実習科目（心理学実験実習、化学実験、社会実習、病院実習等）や、フィールドを活用した実習科目（農学研究科附属農場・附属牧場、フィールド科学教育研究センター等での実習教育）の充実を努めた。また、これらの科目について学生アンケートを行う等して、効果的な学習指導法を検討している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【33】専門分野の異なる複数教員による大学院教育科目の担当、他専攻の研究室セミナーへの参加機会の拡大を通じて、先端的な学際領域研究に必要な専門的知識を修得させる。</p>	<p>【33】専門分野の異なる複数教員による大学院教育科目の担当、他専攻の研究室セミナーへの参加機会の拡大を通じて、先端的な学際領域研究に必要な専門的知識を修得させる。</p>	<p>専門分野の異なる複数教員のリレー講義形式による大学院教育科目の開講、他専攻の研究室セミナー、ワークショップへの参加奨励や分野横断型の高等教育の展開等により、学際領域研究に必要な専門的知識の修得機会の拡大を図っている。また、従来の博士前期課程と後期課程を融合した柔軟なシステム（前後期融合型大学院教育システム）を検討している研究科もある。</p>
<p>【34】国内外の研究機関等に大学院学生を派遣し、大学院生の視野の拡大と研究経験の蓄積を図る。</p>	<p>【34】国内外の研究機関等に大学院学生を派遣し、大学院生の視野の拡大と研究経験の蓄積を図る。</p>	<p>学内他部局及び国内外の研究所や大学に大学院学生の派遣を行い、研究指導を委託している（国内：101名、海外：37名）。また、部局の特性に応じ、国内外の研究機関等との学術交流協定や単位互換制度、海外調査支援等によって、教育効果を上げるべく努めている。</p>
<p>【35】専門職大学院課程等において、実務経験が豊富な社会人客員教員による授業、国内外の企業や公的機関等におけるインターンシップ・プログラム、社会人や留学生等の多様な学生に対応するための外国語による授業等、授業形態や教育方法の多様化を図る。</p>	<p>【35】専門職大学院課程等において、実務経験が豊富な社会人客員教員による授業、国内外の企業や公的機関等におけるインターンシップ・プログラム、社会人や留学生等の多様な学生に対応するための外国語による授業等、授業形態や教育方法の多様化を図る。</p>	<p>実務家教員による授業や講演会、インターンシップやエクスターンシップ（法律事務所などでの研修）、リーガルクリニック（大学院内における法律相談）を実施するとともに、英語による授業やリメディアル教育（補習）、e-Learningシステム等を導入し、授業形態や教育方法の多様化を図った。</p>
<p>2-4. 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>		
<p>【36】学士課程及び大学院課程における配当科目の成績評価の基準と方法等について十分な事前情報を提供し、成績評価の一貫性、厳格性、並びに客観性を高める。</p>	<p>【36】学士課程及び大学院課程における配当科目の成績評価の基準と方法等について十分な事前情報を提供する。</p>	<p>配当科目の成績評価の基準と方法等については、入学後や学年当初のガイダンスにおいて周知するとともに、シラバスや便覧等に記載し、十分な事前情報を提供するように努めた。また、大学設置基準第14条の2（成績評価基準等の明示等）の改正に伴い、平成18年12月25日に京都大学通則を一部改正した。</p>
<p>【37】知識の多寡だけでなく、多面的な観点から成績を評価する。</p>	<p>【37】知識の多寡だけでなく、多面的な観点から成績を評価する。</p>	<p>学部専門課程の特性に応じて、論文形式による試験を通じた本質探求能力、論理的能力、分析能力等の総合的な成績評価に加え、演習、実験、実習、ディベート、ディスカッションを踏まえたきめ細かな評価を行っている。</p>
<p>【38】修士論文及び博士論文の審査基準を公表し、研究能力の評価に対する厳格性と客観性を高める。</p>	<p>【38】修士論文及び博士論文の審査基準を公表し、研究能力の評価に対する厳格性と客観性を高める。</p>	<p>修士論文及び博士論文の審査基準を、文書・便覧等を通じて又はガイダンス等により学生及び教員へ周知するとともに、学位規程の厳格な運用に基づく審査制度の一層の確立を図り、成績評価の厳格性と客観性を高めている。また、公開による修士及び博士学位研究中間報告会を実施している研究科や、論文審査の調査員に学外有識者を含めている研究科、審査付きの国際的学術誌への投稿を奨励し実績をあげている研究科もある。</p>
<p>【39】実践的課題の解決能力等、専門職業資格の厳格性と客観性を保証する成績評価法を確立する。</p>	<p>【39】実践的課題の解決能力等、専門職業資格の厳格性と客観性を保証する成績評価法について検討する。</p>	<p>成績評価時に、論文に加えて平常点やレポート、ディベート、ディスカッション等を通じて、実践的な能力を評価している。また、教員間の協議や学生による授業評価調査の分析等を踏まえて、専門職業資格の厳格性と客観性を保証する成績評価法について検討を行った。</p>

**II 教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**③ 教育の実施体制等に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	3-1. 適切な教職員の配置等に関する基本方針 ・ 教職員の適切配置により、質の高い教育の実施体制を確立する。
	3-2. 教育環境の整備に関する基本方針 ・ 附属図書館機能の高度化と利用者に対するサービス向上に努める。 ・ 自学自習の理念に基づき、学生の自主的な学習や課外活動等の多様なニーズに対応した質の高い教育環境の整備に努める。
	3-3. 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるためのシステム等の基本方針 ・ 大学又は部局等が組織的に取り組む教育活動の質の改善につなげるシステムを整備する。
	3-4. 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針 ・ 個々の教員や教員グループによる教材や学習指導法等の主体的開発に対する支援・研修体制を充実する。
	3-5. 全国共同教育、学内共同教育等に関する基本方針 ・ 専門分野の多様化に対応した学内共同教育の実施体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
3-1. 適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
【40】年齢構成や性別、実務経験等にも配慮した適切な教員配置の実現に努める。	【40】年齢構成や性別、実務経験等にも配慮した適切な教員配置の実現に努める。	大半の部局で公募制を採用しており、それにより、研究業績・教育経験・実務経験等を重視し、年齢構成や性別等のバランスにも配慮して適切な教員配置になるよう努めた。その結果、教員女性比率は昨年より0.7%増加(6.6%→7.3%)した。
【41】外国語教育、高度情報教育、環境保全・安全教育等を強化するために教員配置体制の改善を図る。	【41】外国語教育、高度情報教育、環境保全・安全教育等を強化するために教員配置体制の改善について検討する。	重点施策定員として、高度情報教育(学術情報メディアセンター)と環境保全・安全教育(環境保全センター)について各1名の教員を配置することにより、改善を図った。
【42】実践的な外国語の指導力を備えた教員を確保し、学生のヒヤリングやスピーチ等の能力向上を図る。	【42】実践的な外国語の指導力を備えた教員を確保するための方策について検討する。	平成19年度から高等教育研究開発推進センターに、英語教育の体制強化のための重点施策定員2名を配置することとした。また、各学部・研究科等の特性に応じて、外国人教員や非常勤講師による「科学英語」や、アジア・アフリカ地域の語学科目を開講する等、実践的な外国語の指導に努めている。
【43】教育補助職員、教育関連業務の支援専門職員等の計画的配置を推進するとともに、専門能力を向上させるための研修制度の導入を図る。	【43】教育補助職員、教育関連業務の支援専門職員等の計画的配置を推進するとともに、専門能力を向上させるための研修制度の導入について検討する。	TAや情報系技術職員等を計画的に配置するとともに、教務系事務職員について、各人の意向や実務経験を踏まえて適正配置に努めた。また、総合技術部では、6つの各専門技術群(①工作・運転系、②システム・計測系、③物質・材料系、④生物・生態系、⑤核・放射線系、⑥情報系)において、独自の専門研修を実施した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
3-2. 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
【44】講義室の情報ネットワークの整備、実験・実習設備の点検・評価に基づく更新と新設等に努め、学部教育機能の高度化を推進する。	【44】講義室の情報ネットワークの整備、実験・実習設備の点検・評価に基づく更新と新設等に努め、学部教育機能の高度化を推進する。	メディア教材が活用できる教室・演習室や実験室・実習設備のほか、情報ネットワーク・遠隔講義システム等の整備を行うことにより、学部教育機能の高度化を進めている。
【45】学習図書館を始めとする学部学生の自学自習スペース、教職員と学部学生の交流・対話を可能にするパブリックスペース等の整備に努める。	【45】学習図書館を始めとする学部学生の自学自習スペース、教職員と学部学生の交流・対話を可能にするパブリックスペース等の整備に努める。	法学・理学・農学研究科等で学生の自学自習スペースを新たに確保し、教職員と学生の交流や対話を可能にするパブリックスペース（オープンカンファレンススペース・談話コーナー等）の整備に努めた。また、学生の自学自習に必要な図書や資料の充実・整備を図った。
【46】図書館の開館時間の延長などの利便性を高める施策を講ずる。	【46】図書館の開館時間の延長などの利便性を高める施策を講ずる。	カード認証等により24時間図書館の利用を可能としている研究所や、24時まで開館している部局等、開館時間の延長は拡充されつつある。また、オンラインによる文献複写申込の実施を始めるとともに、学内デリバリーシステムの改善・整備にも引き続き努めている。
【47】大学院教育用設備の点検に基づく更新及び新設に努め、高度化・重点化を図る。	【47】大学院教育用設備の点検に基づく更新及び新設に努め、高度化・重点化を図る。	総長裁量経費により教育上必要となる基本的設備について引き続き整備を行うとともに、維持費については従前から既定経費だけでなく、戦略的・重点的配分経費により確保に努め、大学全体として経費を措置した。これらにより、講義室の改修・改善・学生用実験設備の整備等を支援した。
【48】図書や資料等の整備拡充に努め、所蔵図書データの遡及入力を推進する。	【48】図書や資料等の整備拡充に努め、所蔵図書データの遡及入力を推進する。	附属図書館及び総合人間学部図書館等において、学生用図書・雑誌・視聴覚資料を整備した（約12,600冊）。また、所蔵図書データの全学的な遡及入力の実施（約42万4千点）及び多言語図書の遡及入力（約12,100点）を引き続き進めている。また、地図・衛星画像の検索システム等を部局の特性に応じ拡充している。
【49】複数キャンパス及び遠隔地施設等の利用に対応した電子ジャーナル、電子化資料の拡充に努める。	【49】全学で共同利用する電子ジャーナル・データベースの整備・安定提供のため、選択方式と経費負担方式を整備する。	全学的に利用する電子ジャーナル・データベースについて、基盤強化経費（約89,000千円）の措置と部局の負担により、整備提供に努めた。当初導入することとしていた経費負担方式については、電子ジャーナル・データベースの利用について、受益者負担は教育研究上ふさわしくない等の理由から、新たな経費確保の方策を検討することとした。
【50】情報ネットワークを活用した授業情報通知システム、遠隔講義システム、自学自習システムを整備拡充する。	【50】情報ネットワークを活用した授業情報通知システム、遠隔講義システム、自学自習システムを整備拡充する。	全学共通科目に関する時間割、教室変更、定期試験時間割の検索等ができる全学共通教育教務情報システム「KULASIS」の更なる充実を図り、本システムの専門科目への拡充について検討を行っている。また、学内外へのインターネット中継等を含む遠隔講義システムや、マルチメディア教材・講義保存記録（アーカイブ）等による自学自習環境の整備を進めている。
【51】身体に障害のある学生に支障のない学習環境を整備する。	【51】身体に障害のある学生に支障のない学習環境を整備する。	学内の建物のバリアフリー化を進め、また、現に身体に障害のある学生に対しては、ハード面（駐車場・休養室の設置、実験装置の作製）・ソフト面（身辺介助・TAの導入）ともに必要に応じて支援を行っている。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【52】 学生が快適に勉学に勤む環境を整備する。	【52】 学生が快適に勉学に勤む環境を整備する。	学習室の整備（工学部）、講義室・自習室の改修（農学研究科）を行うとともに、自主ゼミへの教室使用の許可や、会議室・セミナー室等を空き状況に応じて学生にグループ討論等のために使用させる等、学生の快適な勉学環境の整備に努めた。また、教育環境改善事業において、机・椅子やAV機器の整備を行った（約100百万円）。なお、情報学研究科ではネットワークに接続されたノートPCを学生に配布している。
3-3. 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策		
【53】 学生の就学状況、卒業・修了後の進路や社会活動状況等の追跡調査を実施し、入学試験方法や教育方法の見直しと改善につなげる。	【53】 学生の就学状況、卒業・修了後の進路や社会活動状況等の追跡調査を実施し、入学試験方法や教育方法の見直しと改善につなげる。	入学試験の成績とその後就学状況に係る調査・分析、進路情報等の収集等に基づき、入学試験や教育方法の改善に努めている。
【54】 教育活動に関する自己点検・評価や外部評価の結果、学生による授業評価の結果等を活用して、カリキュラムや教育実施体制の見直し・改善につなげる。	【54】 教育活動に関する自己点検・評価や外部評価の結果、学生による授業評価の結果等を活用して、カリキュラムや教育実施体制の見直し・改善につなげる。	各学部・研究科において、教育活動に関する自己点検・評価（平成18年度：9部局実施）や外部評価（同年：1部局実施）、学生による授業評価（同年：4部局実施）の結果・分析等を基に、カリキュラムや教育実施体制の見直し及び改善に努めている。
3-4. 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策		
【55】 標本や映像記録資料等を始めとして教育の基本となる教材の整備拡充に努める。	【55】 標本や映像記録資料等を始めとして教育の基本となる教材の整備拡充に努める。	部局で保有している歴史的な資料や標本等を、総合博物館等において全学で利用可能なシステムへ移行するためのデータベース化を継続的に進めている。また、部局においては、講義の映像記録や各種資料・標本などの収集・整理を進め、教育研究に利用している。
【56】 情報技術を活用した教科書や実験書等のメディア教材を開発するとともに、これらを利用した効果的な学習指導方法について研究する。	【56】 情報技術を活用した教科書や実験書等のメディア教材を開発するとともに、これらを利用した効果的な学習指導方法について研究する。	自律学習型CALL（Computer-Assisted Language Learning）において、新たに中国語・フランス語教材の使用を開始するとともに、特色ある大学教育支援プログラム「外国語教育の再構造化－自律学習型CALLと国際的人材養成－」（平成15年度採択）の取組として、効果的な学習指導方法も含めた研究を継続的に進めた。また、コンピュータ・シミュレーションによる実習のために教材開発を行うなど、教育科目の特性に応じたメディア教材の開発を一部の部局で進めている。
【57】 学術情報メディアセンターを中心に講義の記録保存に努め、学生の自習や教員のファカルティ・ディベロップメントに活用する。	【57】 学術情報メディアセンターを中心に講義の記録保存に努め、学生の自習や教員のファカルティ・ディベロップメントに活用する。	学術情報メディアセンターを中心に講義の記録保存に努め、遠隔講義システムを用いたアーカイブ化や、ノートPCを使った授業、フィールド型授業、コンピュータとの対話型授業などを行い、学生の自習や教員のファカルティ・ディベロップメントへの活用を図った。



中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
3-5. 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策		
<p>【58】フィールド実習を基本とした現場教育を充実し、学部学生に科学の総合性や基礎と応用の関連について学ばせる。</p>	<p>【58】フィールド実習を基本とした現場教育を充実し、学部学生に科学の総合性や基礎と応用の関連について学ばせる。</p>	<p>全学共通教育科目（例：「森里海連環学実習A～C」（芦生研究林、紀伊大島実験所、北海道研究林））や学部専門科目（例：「臨海実習第1～4部」（瀬戸臨界実験所））へのフィールド実習の科目配当を拡大し、学部学生が科学の総合性や基礎と応用の関連について学ぶ機会を提供している。</p>
<p>【59】全国共同利用研究施設を活用し、学内の大学院学生の研究指導の効果を高める。</p>	<p>【59】全国共同利用研究施設を活用し、学内の大学院学生の研究指導の効果を高める。</p>	<p>平成18年度は、修士課程2名、博士課程23名を学外の全国共同利用研究施設へ派遣することにより、学内の大学院学生の研究指導の効果を高める取組を行っている。また、本学学生が学内の共同利用施設を利用し、施設に来訪する他大学の研究者と交流することにより、大きな教育的効果をあげている。</p>
<p>【60】要請に応じて、全国共同教育プログラムのもとに他大学の大学院学生を受入れて研究指導するための制度を整備する。</p>	<p>【60】要請に応じて、全国共同教育プログラムのもとに他大学の大学院学生を受入れて研究指導するための制度を整備する。</p>	<p>特別研究学生の制度を各研究科で整備しており（8研究科）、それに従い126名の大学院生を受入れた（修士課程39名、博士課程87名）。</p>
<p>【61】学内外の大学院学生、若手研究者、社会人を対象とした大学院レベルの公開教育セミナーを積極的に開催する。</p>	<p>【61】学内外の大学院学生、若手研究者、社会人を対象とした大学院レベルの公開教育セミナーを積極的に開催する。</p>	<p>「ベンチャーキャピタル国際フォーラム（三菱UFJキャピタル寄附講座）」、「人文研アカデミー」、「ウイルス研究所創立50周年記念国際シンポジウム」をはじめ、大学院レベルの公開セミナー、学術講演会、ワークショップ、シンポジウム、研究会等を研究科、研究所等で開催した。</p>

**II 教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**④ 学生への支援に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	4-1. 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する基本方針 ・ 各種ガイダンスを始めとする学習相談・助言・支援体制を拡充する。
	4-2. 生活相談・就職支援・経済的支援に関する基本方針 ・ 就職等の学生支援体制を拡充する。
	4-3. 社会人・留学生等への支援に関する基本方針 ・ 社会人・留学生等に対する支援体制を拡充する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
4-1. 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
【62】 学生との面談時間の拡大に努め、学生に対する相談・助言・支援活動を強化する。	【62】 学生との面談時間の拡大に努め、学生に対する相談・助言・支援活動を強化する。	オフィスアワー、チューター制、少人数担任制、メール相談、学生相談室の設置等により、学生に対する各種相談・助言・支援活動を進めている。これらについての学生への周知は、便覧などの刊行物や掲示板、ウェブサイト等により行っている。
【63】 就学に不適應をきたしている学生の早期発見に努めるとともに、カウンセリングやチュートリアル制度を活用して、学習方法等についての助言指導を強化する。	【63】 就学に不適應をきたしている学生の早期発見に努めるとともに、カウンセリングやチュートリアル制度を活用して、学習方法等についての助言指導を強化する。	少人数担任制、教員アドバイザー制、チューター制、個別指導等による助言指導を行い、留年率の減少等に努めている（(留年率)平成17年度：11.7%⇒平成18年度：11.0%）。特に取得単位の少ない学生に対して、個人指導を実施したり、必要に応じ保護者の同席の上、面接等を行っている部局もある。また、全学的な取組としては、カウンセリングセンターにおいて専門的なカウンセラーを配置し、就学上、生活上の相談にも応じるとともに、部局からの相談に対し、その内容に応じたカウンセリングの進め方を助言指導している。
【64】 学生のニーズを定期的に調査し、その結果を効果的な学習支援計画に活用する。	【64】 学生のニーズを定期的に調査し、その結果を効果的な学習支援計画に活用する。	学生による授業評価や面談、キャンパスミーティング（総長と学生が直接懇談し学生の意見を聴取する機会）等によって、学生のニーズを調査し、授業内容やカリキュラムの実施方法の改善、快適な学習環境の整備等に努めた。また、国際交流センターでは、留学生アンケート調査の結果とメール・面談による相談事例をデータベース化し、ニーズの把握・分析に努めている。
【65】 編入学生、社会人学生、留学生等、多様な学生に配慮した学習相談・助言・支援体制を確立する。	【65】 編入学生、社会人学生、留学生等、多様な学生に配慮した学習相談・助言・支援体制を整備する。	編入学生、社会人学生、留学生等の多様な学生の学習相談・助言・支援を行うため、学生センターや国際交流センターにより、学生生活に関する面談やメール相談等の取組を行っている。また、留学生担当の教員、大学院生（TA、RA）や留学生関連の室を置く等の対応をしている部局もある。
【66】 学生支援センター（仮称）を設置し、学習に関する相談機能の充実とサービス機能の向上を図るとともに、学生のボランティア活動や海外留学等を支援する。	【66】 学習に関する相談機能の充実とサービス機能の向上を図るとともに、学生のボランティア活動や海外留学等を支援する。	オフィスアワーや少人数担任制等により、学生からの各種相談に応じている。ボランティア活動については、「学生ボランティア学校サポート事業」（京都市教育委員会と協定締結）に、本学学生21名を派遣する等の取組を行っている。また、海外留学に関してミニ留学フェアを開催（全17回、566名参加）するとともに、学生の海外渡航中の事故に対する支援体制や、海外留学の際の経済的支援について検討した。さらに、複数の課に分かれていた対学生の窓口業務を集中することにより、学生生活や課外活動に適切に対応できるよう事務組織を再編し、学生センターを設置した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【67】課外活動施設や福利厚生施設を計画的に整備し、学生の学習意欲を喚起するキャンパス環境の改善に努める。	【67】課外活動施設や福利厚生施設を計画的に整備し、学生の学習意欲を喚起するキャンパス環境の改善に努める。	西部構内の課外活動施設の整備に着手した。宇治キャンパスにおいては、課外活動施設や福利厚生施設の整備・キャンパス環境の改善を目指し、「京都大学・黄檗プラザ（仮称）」構想の企画を進めている。また、ゴミ対策等の環境美化に学生とともに取り組み、快適な環境作りを進めている部局もある。
【68】障害者等級に応じた図書館環境と支援体制を整備する。	【68】図書館施設等の既存の障害者向け設備や資料の整備状況の点検に基づき、適切な環境整備及びサービスの提供を行う。	図書館施設等のバリアフリー化に伴う既存設備等の点検に基づき、適宜改善案を立案し、実施に移す方法を図書館協議会で検討した。平成18年度入学者に難聴の学生がいたため、カウンター等での読唇と筆談による対応を徹底した。また、各部局において、改修工事等の際、エレベーターやリフトの設置等、バリアフリー化に努めている。
4-2. 生活相談・就職支援・経済的支援に関する具体的方策		
【69】学生からの生活相談に対応し得る相談窓口を設置し、幅広い経験や豊富な知識を持った職員を配置する。	【69】学生からの生活相談に対応し得る相談窓口を設置し、幅広い経験や豊富な知識を持った職員を配置する。	ハラスメント相談については、カウンセリングセンターの他、各部局に窓口を設け、当該部局の教職員が担当するとともに、担当者の氏名や連絡先（電話番号、メールアドレス）をホームページ等において公開している。また、クラス担任制度や学年担任制度の設置、女子学生等との意見交流会の開催等を行っている部局もある。
【70】キャリアサポート・センターに就職担当専門員を配置し、企業等に対する教育理念や教育方法等の情報提供に努め、学生の就職活動を支援する。	【70】キャリアサポート・センターを中心として、企業等に対する教育理念や教育方法等の情報提供に努め、学生の就職活動の支援を強化する。	キャリアサポート・センターと部局との連携を強化し、企業等への教育理念や教育方法等に関する情報提供に努め、学生の卒業後の進路設計支援を目的とするセミナーや実務家による講演会、学生と企業との交流会等を開催することにより、学生の就職活動を支援した。さらに、実務家教員を進路指導教員として配置し、学生への適切な助言を行っている部局もある。
【71】各種奨学金制度の拡充に努めるとともに、学生に対する経済的支援についての相談機能を充実する。	【71】各種奨学金制度の拡充に努めるとともに、学生に対する経済的支援についての相談機能を充実する。	学生センターにおいて、民間財団・企業等の各種奨学事業からの協力を得て、奨学金の確保（民間団体奨学金：103団体・328名）に努めるとともに、ホームページやメールリストの整備等により学生への迅速な情報提供を図った。また、学生アンケートに経済的支援に関する記述等を設け、その回答から学生のニーズの把握に努めている部局もある。
【72】成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対して、入学金・授業料免除制度を活用し、きめ細かな経済支援に努める。	【72】成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対して、入学金・授業料免除制度を活用し、きめ細かな経済支援に努める。	入学金・授業料免除や本学独自の「授業料免除京都大学特別枠」の制度を用いて、学生に対する経済的支援の拡充を図り、ホームページ等を利用した情報提供体制を整備した。また、成績優秀かつ経済的支援が必要な学生を対象とする特別待遇学生制度の導入に関して、予算措置について引き続き検討を行っている。さらに、種々の工夫により学生への経済支援を行っている部局もある。
4-3. 社会人・留学生等に対する配慮		
【73】社会人学生・編入学生・留学生等、多様な学生の増加に対応して、柔軟かつよりきめ細かな学習支援体制を構築する。	【73】社会人学生・編入学生・留学生等、多様な学生の増加に対応して、柔軟かつよりきめ細かな学習支援体制を整備する。	受講生の特性に配慮して、6時限目の授業の開講、土曜日の授業の開講、カリキュラムの弾力的運用、教員アドバイザー制度、チューター制度の活用等を行い、多様な学生への学習支援体制を整備している。また、留学生に対しては、個別指導の実施や日本語教室の開催を行っている。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【74】生活習慣や宗教の違いを超えた異文化間の交流を促進し、相互理解のための多様な機会の提供、情報の提供、施設の拡充等に努める。</p>	<p>【74】生活習慣や宗教の違いを超えた異文化間の交流を促進し、相互理解のための多様な機会の提供、情報の提供、施設の拡充等に努める。</p>	<p>留学生ラウンジ「きずな」における交流イベントの開催（月1回）の他、教員主導のiAT(International Afternoon Tea)の開催（週1回）により学生サークルiATが立ち上がり、異文化間の交流が促進された。また、部局毎に、談話スペース等の設置、懇親会やスポーツ大会の開催、情報ネットワークとメールリストの整備によるアクセスフリー化の推進等、多様な交流機会の拡充に努めている。</p>
<p>【75】留学生の帰国後も継続的な交流を可能にする制度を確立する。</p>	<p>【75】留学生の帰国後も継続的な交流を可能にする制度について検討する。</p>	<p>卒業した留学生のデータの蓄積を行うとともに、全学の同窓会組織枠内で交流制度の構築について検討している。また、帰国者のデータベース等の作成、進路等の情報収集、News Letterの送付等を行っている部局もある。</p>

**II 教育研究等の質の向上の状況**  
**(2) 研究に関する目標**  
**① 研究水準及び研究の成果に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<p>1-1. 目指すべき研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 独創性と倫理性を備えた研究活動を推進し、新しい学問体系の構築と人類文化の発展に努めるとともに、国際的に卓越し、開かれた研究拠点の形成を目指す。</li> <li>・ 研究科、附置研究所、研究センター等の理念・使命や特性に基づき、基礎研究を推進することにより、学術文化の創造と発展に貢献する。</li> </ul> <p>1-2. 成果の社会への還元に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎研究を重視し、学理の追究ならびに独創的な応用研究の推進を通じて文化の発展に貢献する。</li> </ul> <p>1-3. 研究の水準・成果の検証に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内外の研究者や有識者の意見・評価を積極的に聴取し、多様な観点から研究の水準・成果の持続的検証に努める。</li> </ul>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
1-1. 目指すべき研究の方向性に関する具体的方策		
【76】国際共同研究の拠点として、国際的なプロジェクト研究や共同事業を推進する。	【76】国際共同研究の拠点機能を充実し、国際的なプロジェクト研究や共同事業を推進する。	各部署において、既存の国際的プロジェクトや共同研究等を推進するとともに、滞在型ワークショップの開催（「湯川国際セミナー2006：量子色力学の新展開」（参加者167名、うち外国人65名））、国際シンポジウムの開催等に積極的に取り組んだ。さらに、複数の部署では、21世紀COE事業等と関連させて海外の大学等に拠点を置き、高等教育や研究を実施している。
【77】国際的に卓越した海外研究拠点を設置し、活発な研究活動を通じて研究の国際化を一層推進する。	【77】国際的に卓越した海外研究拠点を設置し、活発な研究活動を通じて研究の国際化を一層推進する。	既設の海外研究拠点（34拠点）において、国際的な共同研究、ワークショップ、国際シンポジウムの開催など、活発かつ多様な研究活動を行った。なお、平成18年度は「大学院地球環境学堂／教育研究拠点（ベトナム・フエ）」を設置した。
【78】地球環境問題の世界水準の研究を推進し、国際社会に貢献する。	【78】地球環境問題の世界水準の研究を推進し、国際社会に貢献する。	持続可能性社会実現に向けた他大学・研究機関との連携による「サステナビリティ学」の国際研究拠点形成を目指すプロジェクト（KSI）に参加し、活動を行った。また、人類の生存基盤や森里海連環のための取組等、各部署の特性に応じた様々な研究を推進した。
【79】社会が要請する諸課題の解決に取り組むための研究体制を柔軟に構築する。	【79】社会が要請する諸課題の解決に取り組むための研究体制を柔軟に構築する。	先端的感染症研究、突発災害調査、放射線医療利用等、社会が要請する諸課題の解決に取り組むため、ナノメディシン融合教育ユニット等3つのユニットと「産業微生物学講座」等6つの寄附講座・寄附研究部門を設置した。
【80】若手研究者の独立性と独創的な研究活動を促進するための支援体制を整備拡充する。	【80】若手研究者の独立性と独創的な研究活動を促進するための支援体制を整備拡充する。	採用直後の若手研究者を費用面から支援する、「若手研究者スタートアップ研究費（平成17年度設置）」の充実を図った。また、科学技術振興調整費・若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラムにより、次世代開拓研究ユニットを設置して若手研究者の支援体制を整備した。同窓会基金や部署長のリーダーシップ経費等により独自の支援を行う部署もある。
【81】附置研究所・研究センター等の全国共同利用機能を一層強化する。	【81】附置研究所・研究センター等の全国共同利用機能を一層強化する。	地域研究に関する全国共同利用施設「地域研究統合情報センター」を発足させた（平成18年4月）。また、全国共同利用の設備の整備（スーパーコンピュータ利用による共同研究制度の新設）や国際共同利用の開始等を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
1-2. 成果の社会への還元に関する具体的方策		
【82】研究者と研究成果に関する情報を公開し、異分野間の交流・融合、産学官連携等の推進に役立てる。	【82】研究者と研究成果に関する情報を公開し、異分野間の交流・融合、産学官連携等の推進に役立てる。	ホームページや刊行物等を通じて、研究者と研究活動・成果等に関する情報の積極的な公開を進めるとともに、京大I10フェア（平成18年9月・東京、同年11月・京都）でのシーズの紹介、第5回産学官連携推進会議へのブース出展（同年6月、内閣府等主催）等、産学官連携の広報に努めた。また、研究者総覧データベースを構築し、本学のホームページに公開した。さらに、異分野研究担当者によるオープンセミナーを定期的に開催した部局もある。
【83】著書・論文の執筆、講演会、公開講座、セミナー等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。	【83】著書・論文の執筆、講演会、公開講座、セミナー等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。	教員の著書・論文等の公表（データは、本学の図書検索システムや国立情報学研究所の目録・所在情報サービス等で検索可）、大学主催の春秋講義、部局主催等の各種講演会、公開講座、セミナー等（例：湯川朝永生誕100年事業 研究会・市民講座等）、数多くの機会を通じて研究活動の成果を広く社会に還元している。また、部局の特性に応じて、市民向け講座や、小中校生向け科学啓発活動等を行っている。
【84】部局等のホームページを充実し、研究内容と成果を社会に広く発信する。	【84】部局等のホームページを充実し、研究内容と成果を社会に広く発信する。	全学のホームページに部局の情報を随時掲載する等、部局の最新情報を大学が分かりやすく公表するよう努めている。また、部局独自のホームページをほぼ全ての部局で開設・運用・機能化させており、教育・研究・医療・事務など多岐にわたる部局の情報を多様な形態で社会に広く発信している。大学としてメールマガジンの配信を始めたほか、独自に月刊メールマガジンを配信している部局もある（生態学研究センター）。
【85】産学連携研究や民間からの受託研究を推進することにより、研究成果を社会に還元する。	【85】産学官連携研究や民間からの受託研究を推進することにより、研究成果を社会に還元する。	国際イノベーション機構やTL0との連携による産学連携研究や受託研究（受託研究：707件・約11,795百万円、民間等との共同研究：643件・約2,988百万円）を推進し、研究成果の社会への還元を努めるとともに、国際誌、国際シンポジウム等を通じて研究成果を海外に発信した。また、産学連携マッチング交流会等を独自に開催した部局もある。
【86】フィールド観察のガイドやインストラクターを養成し、自然の価値や共生のあり方についての普及活動に努める。	【86】フィールド観察のガイドやインストラクターを養成し、自然の価値や共生のあり方についての普及活動に努める。	フィールド医学に通暁した医師、フィールドワークのためのGISインストラクター、フィールドワーカー等を養成するとともに、技術職員を演習林研修等に参加させ技術・資質の向上を図った。また、高校生を招待して生態学講義やキャンパス内の森の観察指導等を行った部局もある（生態学研究センター）。
1-3. 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策		
【87】研究分野の特性に照らして、研究の水準と成果についての検証法と評価基準を定め、自己点検・評価及び外部評価を定期的に実施して結果を社会に公表する。	【87】研究分野の特性に照らして、研究の水準と成果についての検証法と評価基準の指針策定に関する検討を行うとともに、自己点検・評価及び外部評価を定期的に実施して結果を社会に公表する。	各部局等において、研究分野の特性に照らして自己点検・評価を実施し（9部局）、評価結果をホームページ等により公表した。また、研究業績、教育貢献、組織マネジメント、研究資金獲得等に関する自己点検・評価報告書の作成及び外的評価の実施を進めている部局もある。
【88】部局等において、研究者の研究内容、学術論文や専門書の出版、取得特許等に関するデータを整備し、社会に対する公開に努める。	【88】部局等において、研究者の研究内容、学術論文や専門書の出版、取得特許等に関するデータを整備し、社会に対する公開に努める。	部局ごとに、研究者の研究内容、学術論文や専門書の出版、取得特許等に関するデータを整備し、それらを基に報告書等を作成・配布し、ホームページに掲載する等、社会への公開を図っている。また、研究者総覧データベースを構築し、大学のホームページに掲載した。

**II 教育研究等の質の向上の状況**  
**(2) 研究に関する目標**  
**② 研究実施体制等の整備に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	2-1. 適切な研究者等の配置に関する基本方針 ・ 学問の発展と時代の要請に即応して、研究組織と教員配置の弾力化を図る。
	2-2. 研究資金の配分システムに関する基本方針 ・ 基礎研究分野に対する研究資金を安定的に確保する配分システムを確立する。 ・ 適正な研究評価に基づく、研究資金の有効な配分システムを確立する。
	2-3. 研究に必要な設備等の活用に関する基本方針 ・ 競争的資金や外部資金の活用により、研究環境の改善を図る。
	2-4. 知的財産に関する基本方針 ・ 知的財産本部を設置して法人の知的財産等を一括管理し、その活用と社会への還元を推進する。
	2-5. 研究の質の改善のためのシステム等に関する基本方針 ・ 各部局及び研究領域の特性に応じて、研究の質の向上を図る。
	2-6. 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針 ・ 全国共同利用研究を使命とする附置研究所や研究センターの活動を通じて、全国の研究者に開かれた研究拠点としての機能をさらに発展させる。
	2-7. 研究実施体制に関する特記事項の基本方針 ・ 研究の質の維持向上を図るため、その実施体制及び支援体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
2-1. 適切な研究者等の配置に関する具体的方策		
【89】研究分野の発展と動向に応じて専攻や講座・部門等の組織再編を促し、弾力的な人事配置と運用を図る。	【89】研究分野の発展と動向に応じて専攻や講座・部門等の組織再編を促し、弾力的な人事配置と運用を図る。	各研究分野の発展と動向に応じて、組織再編を実施している。例えば、医学研究科では、研究科内の専攻の壁をなくし、全体を医学専攻の一専攻とした。また、「重点施策定員の措置に関する基本方針」(H17.4.18役員会決定)に基づき、平成19年度重点施策定員11名を措置することとした。
【90】若手研究者の自立を促進するための人員配置を工夫するとともに、設備や研究資金の面での支援体制を強化する。	【90】若手研究者の自立を促進するための人員配置を工夫するとともに、設備や研究資金の面での支援体制を強化する。	科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラム(2006～2010年度)」に基づき設置した次世代開拓研究ユニットや、魅力ある大学院教育イニシアティブにより、若手研究者の自立支援を行った。また、若手研究者の自立を促進するために独自の支援を行っている部局もある。
【91】多様な財源の確保により博士研究員の採用機会の拡大を図り、若手研究者の育成と研究の活性化に努める。	【91】多様な財源の確保により博士研究員の採用機会の拡大を図り、若手研究者の育成と研究の活性化に努める。	21世紀COEプログラムや競争的資金、外部資金を活用して、博士研究員(研究機関研究員、COE研究員等)を採用し(約600名)、学際的・萌芽的な課題研究等に從事させ、若手研究者の育成と研究の活性化を図っている。また、若手研究者の独創的な研究を支援する全国公募のリサーチフェロー制度を活用して優秀な博士研究員を採用している部局もある。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【92】研究支援に携わる専門性の高い技術者の配置に努める。	【92】研究支援に携わる専門性の高い技術者の配置に努める。	新たに発足した「総合技術部委員会」において、統一採用試験からの採用とは別に教室系技術職員を選考採用できる制度を導入した。また、海外との遠隔講義の実施等、研究教育の高度化と充実を図るために、技術職員や研究支援推進員等との相互協力、並びに研究関連技術の向上・体系化に向けて努力している部局もある。
【93】外国人教員を積極的に受け入れるための環境を整備し、研究活動の国際化を一層促進する。	【93】外国人教員を積極的に受け入れるための環境を整備し、研究活動の国際化を一層促進する。	「国際交流サービスオフィス」において、外国人研究者に対するサービスの向上に努めるとともに、外国人研究員制度、寄附講座、外部資金等の活用により、約540名の外国人教員、外国人研究員等を受け入れた。また、海外に研究拠点やサーバーオフィスを設置して一層の国際展開を図っている部局もある。
【94】専門職大学院教育、及びその他の教育研究支援に必要な実務家教員を採用し、効果的に配置する。	【94】専門職大学院教育、及びその他の教育研究支援に必要な実務家教員を採用し、効果的に配置する。	平成18年4月1日付けで公共政策大学院、経営管理大学院を設置し、専門職大学院教育及び教育研究支援に必要な実務家教員を5名採用し配置した。
【95】サバティカル制度の導入を図り、教育研究活動の活性化や質的向上に努める。	【95】サバティカル制度の導入について検討する。	サバティカル制度について検討した結果、「京都大学教員就業特例規則」を改正して同制度を大学として導入することとした（平成19年4月）。
2-2. 研究資金の配分システムに関する具体的方策		
【96】基礎的な研究を重視する伝統を堅持しつつ、研究の意義や研究活動実績等を総合的に評価することにより、公正かつ有効な研究資金配分システムを構築する。	【96】基礎的な研究を重視する伝統を堅持しつつ、研究の意義や研究活動実績等を総合的に評価することによる、公正かつ有効な研究資金配分システムの構築に向けて検討を行う。	平成18年度予算編成方針に沿って、各予算単位毎に配分を行った。また、新たな制度設計として一時的に多額の資金を必要とする予算単位に対しては、「学内向け貸付金制度」により、事業計画を支援した。さらに、財務委員会の下に財務戦略WGを設置し、平成19年度以降の配分方法についての検討を行った。
【97】外部資金や競争的研究資金の一部を全学的視点に立って基盤研究や萌芽研究等の育成に活用するための研究資金配分シ	【97】外部資金や競争的研究資金の積極的獲得を図るための支援体制を強化するとともに、資金の有効な運用システムを確立する。	寄附金や外部資金の間接経費を財源とする「全学共通経費」及び「全学協力経費」（平成18年度導入）において、全学的な支援を要する事業経費に重点配分した（65件、1,065百万円）。また、産学官連携の推進に向けての取組を支援するための経費として、新たな財源の枠組みを設定した。
【98】外部資金や競争的研究資金の積極的獲得を図るための支援体制を強化するとともに、資金の有効な運用システムを確立する。	【98】外部資金や競争的研究資金の積極的獲得を図るための支援体制を強化するとともに、資金の有効な運用システムを確立する。	外部資金や競争的研究資金の積極的獲得のため、ホームページ等での情報提供に努めるとともに、研究戦略タスクフォースにより外部資金や競争的研究資金の積極的獲得に向けた分析、企画、調整等の支援を行った。さらに、競争的研究資金獲得に向けた全学的支援強化のため研究企画支援室を設置した（平成19年1月）。各部局においても支援体制強化の検討を行っており、同窓会と連携して外部資金導入策を検討している部局もある。
【99】国際共同研究、全国共同研究等の研究プロジェクトを支援するための資金配分システムを構築する。	【99】国際共同研究、全国共同研究等の研究プロジェクトを支援するための資金配分システムの充実を図る。	総長裁量経費の「教育研究改革・改善プロジェクト等経費」枠（36件、約200百万円）において、共同研究プロジェクト事業等への支援を行うとともに、学術研究推進戦略のアウトライン（案）を基に共同研究プロジェクト等への支援を行うこととしている。



中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
2-3. 研究に必要な設備等の活用に関する具体的方策		
<p>【100】 共同利用設備等の維持管理体制と支援体制を整備し、円滑な共同利用を促進する。</p>	<p>【100】 共同利用設備等の維持管理体制と支援体制を整備し、円滑な共同利用を促進する。</p>	<p>財務委員会に平成17年度に設置した「設備整備ワーキンググループ」において、中長期的な視点に立った設備整備計画について引き続き検討を行っている。それにより、平成18年度は環境微量物質精密測定システム等の整備を行った。また、共同利用を促進するために、大型機器のオンライン利用によるシステム構築を進めている部局もある。</p>
<p>【101】 研究のための情報ネットワークや電子ジャーナル等の情報サービス体制を整備する。</p>	<p>【101】 桂キャンパス内ネットワーク未整備部分の運用開始、遠隔地接続の充実、電子ジャーナル等、情報サービス体制等の継続的な整備を行う。</p>	<p>桂キャンパス総合研究棟V(地球系)のネットワークの構築、学内ネットワークKUINS-Ⅲ機器への代替構成変更を実施した。また、遠隔地のフィールド科学教育研究センター北海道研究林 標茶区及び白糠区をKUINS-Ⅲ化し、ネットワーク環境を構築した。さらに、附属図書館を中心に、電子ジャーナル・データベース接続認証システムの全面的見直し・再構築を行うなど、整備が進んだ。</p>
<p>【102】 海外研究拠点並びに国内遠隔地の研究施設等とキャンパスを結ぶ情報ネットワークを計画的に整備する。</p>	<p>【102】 海外研究拠点並びに国内遠隔地の研究施設等とキャンパスを結ぶ情報ネットワークを計画的に整備する。</p>	<p>京都大学、清華大学(中国)、マラヤ大学(マレーシア)、3大学間の遠隔講義で技術的な支援を行う等、海外のフィールドステーションや連絡事務所等への情報基盤整備を行った。また、国内遠隔地(農学研究科附属牧場、理学研究科附属花山天文台・地球熱学施設等)へのネットワークの高速化を進めた。</p>
2-4. 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策		
<p>【103】 知的財産本部(国際イノベーション機構(仮称))を設置し、大学として知的財産の内容・種類の把握並びに活用を図る体制を構築するとともに、新たな知的財産の創出に努める。</p>	<p>【103】 知的財産の内容・種類の把握及び活用を図る体制を強化するため、国際イノベーション機構を中心として、新たな知的財産の創出に努める。</p>	<p>国際イノベーション機構の機能充実を図るとともに、知的財産拠点(桂・宇治拠点)の整備・充実を図った。この体制の下で、産学官連携や異分野交流を展開し、新たな知的財産の創出に努めている(発明届出件数:392件、特許出願件数:国内302件・外国219件)。</p>
<p>【104】 著作権を保護するために適正な管理・活用システムを整備し、ライセンス等を通じて社会への還元を努める。</p>	<p>【104】 著作権を保護するために適正な管理・活用システムを整備し、ライセンス等を通じて社会への還元を努める。</p>	<p>デジタルコンテンツ等を中心に著作権の保護と管理・活用を行った(ライセンス案件:8件、許諾収入総額:7百万円)。また、研究成果の事業化支援システム(インキュベーション・プラザ)の設置(医学)等により、知財の社会還元を展開している。</p>
<p>【105】 実用化が見込める研究成果については、学外の技術移転機関(TLO)等との連携により、技術相談、技術移転、実用化を促進する。</p>	<p>【105】 実用化が見込める研究成果については、大学からの直接の技術移転によるほか、学外の技術移転機関(TLO)等との連携により、技術相談、技術移転、実用化を促進する。</p>	<p>知財本部やTLOとの連携により産業界への事業化支援や技術移転を促進し、特許相談室や起業相談室(国際イノベーション機構)の強化・充実を図っている。また、部局の特性を活かして積極的に社会還元を図っている部局もある。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
2-5. 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策		
2-5-1. 組織としての研究活動及び個々の教員の研究活動等の評価体制		
【106】全学及び部局等に常設した専門委員会を中心に、自己点検・評価を定期的実施し、評価結果を社会に公表する。	【106】全学及び部局等に常設した専門委員会を中心に、自己点検・評価を定期的実施し、評価結果を社会に公表する。	全学委員会である大学評価委員会を中心とする点検・評価体制のもと、実行及び連絡機能を担う点検・評価実行委員会を通じて、各部局に評価に係る情報を提供して業務を支援している。部局レベルでは、常設の委員会を設置して、定期的に自己点検・評価を実施し、その結果を社会に公表している。(平成18年度：15部局、うちウェブサイトでの公表：7部局)。
【107】部局等において教員の研究業績データを収集整理してデータベースを構築し、自己点検・評価及び外部評価に活用する。	【107】部局等における教員の研究業績データを収集整理したデータベースの構築を促進する。	自己点検・評価及び外部評価に活用するため、24部局で教員の研究業績データベースを構築しており、13部局でホームページ上に公開している。
【108】大学が申請する競争的資金の申請に際して、全学的な評価委員会による評価を実施するとともに、評価結果を学内に公表する。	【108】大学が申請する競争的資金の申請に際して、全学的な委員会による評価を実施するとともに、評価結果を学内に公表する。	戦略的獲得を目指す科学技術振興調整費等の競争的資金については、理事等のヒアリングによる評価や研究戦略タスクフォースによる補助を得て課題を決定するとともに、その結果を公表している。
2-5-2. 評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能		
【109】部局等の特性に応じて、部局内プロジェクト研究用の研究資金や共有研究スペースを確保し、公正な評価に基づく配分により、有機的・弾力的研究の推進に努める。	【109】部局等の特性に応じて、部局内プロジェクト研究用の研究資金や共有研究スペースを確保し、公正な評価に基づく配分により、有機的・弾力的研究の推進に努める。	主に21世紀COEプログラムや特別教育研究経費等により研究資金の確保に努めており、委員会を設けて公正な評価に基づいた配分を実施している部局もある。研究スペースについては、ローム記念館、桂インテックセンター、宇治地区総合棟において審査に基づく配分を行っている。
【110】若手研究者のための研究資金と研究スペースを確保し、公正な評価に基づいて優秀な若手研究者を選抜・支援する。	【110】若手研究者のための研究資金と研究スペースを確保し、公正な評価に基づいて優秀な若手研究者を選抜・支援する。	若手研究者を支援するための「若手研究者スタートアップ研究費（平成17年度設置）」の充実を図った。(平成18年度107件採択、助成金額57,630千円)。また、平成18年7月には、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラム」により、若手研究者が独創的な研究を行うための組織として、「次世代開拓研究ユニット」を設置した。
【111】自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、研究活動等の質の向上及び改善の取組に反映させるためのシステムを整備する。	【111】自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、研究活動等の質の向上及び改善の取組に反映させるための方策を検討する。	各部局において、その特性に応じて、自己点検・評価委員会と将来構想等を検討する委員会との有機的な連携体制を構築する等、研究活動等の点検・評価結果をその質の向上に反映させるようなシステムの整備に取り組んでいる。なお、全学的には、点検・評価実行委員会等を通じて継続的な改善の重要性について周知を図っている。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
2-6. 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策		
<p>【112】全国共同利用研究のための各種設備や実験施設、学術データベースや図書等の高度活用を図り、現地観測データ、実験動物、臨床材料、生物資源等のリサーチリソースの安定供給に努め、全国共同研究機能を一層強化する。</p>	<p>【112】全国共同利用研究のための各種設備や実験施設、学術データベースや図書等の高度活用を図り、現地観測データ、実験動物、臨床材料、生物資源等のリサーチリソースの安定供給に努め、全国共同研究機能を一層強化する。</p>	<p>観測機器や特殊研究設備、学術データベース、図書等の整備充実に努めている。また、ラット(医学研究科)、細胞バンク(放射線生物研究センター)、霊長類(霊長類研究所)などの実験動物・生物資源等のリサーチ・リソースの安定供給体制の充実に努め、共同研究機能の強化を図った。なお、財務委員会の下に設置した設備整備ワーキンググループにおいて、本学における設備の有効利用・共同利用化の推進方策について検討を行った。</p>
<p>【113】重要な全国共同研究プロジェクトにおいて、本学の研究者が中核的役割を果たし得るよう全学的支援体制を整備する。</p>	<p>【113】重要な全国共同研究プロジェクトにおいて、本学の研究者が中核的役割を果たし得るよう全学的支援体制について検討する。</p>	<p>本学全国共同利用施設においては、所員並びに全国の研究者から選出された委員会で本学教員が中心となって全国共同研究の企画と支援を行っている。例えば、基礎物理学研究所においては、新体制を充足させ、滞在型国際ワークショップを定期的に開催できるようにした。</p>
<p>【114】全国共同利用の附置研究所・研究センターは学術上の継続性・発展性に関する学内外の関連研究者の意見を十分に尊重し、必要に応じて改組・再編・統合を行う。</p>	<p>【114】全国共同利用の附置研究所・研究センターは学術上の継続性・発展性に関する学内外の関連研究者の意見を十分に尊重し、必要に応じて改組・再編等について検討を行う。</p>	<p>全国共同利用の附置研究所・研究センターの運営に当たっては、学内外の研究者で構成する運営委員会等の意見を取り入れている。また、各組織の改組・再編等の計画については、学内外の研究者の意見を十分に尊重し、必要に応じて企画委員会で審議を行うこととしている。例えば、数理解析研究所では、所外運営委員からの意見を基にプロジェクト研究の複線化を行った。</p>
<p>【115】研究分野の特性に応じて大学共同利用機関法人との連携を強化し、プラズマエネルギー研究については核融合科学研究所との間で双方向の共同研究等を推進する。</p>	<p>【115】研究分野の特性に応じて大学共同利用機関法人との連携を強化し、プラズマエネルギー研究については核融合科学研究所との間で双方向の共同研究等を推進する。</p>	<p>エネルギー理工学研究所は、大学共同利用機関法人自然科学研究機構(核融合科学研究所)とヘリオトロJ装置を用いた11課題の双方向型共同研究を実施し、所期の成果をあげた。</p>
<p>【116】地震や火山噴火の予知研究等、全国的な連携が不可欠な分野については、全国共同研究並びに学内共同研究を推進する。</p>	<p>【116】地震や火山噴火の予知研究等、全国的な連携が不可欠な分野における全国共同研究及び学内共同研究を推進する。</p>	<p>防災研究所は、地震に関する全国共同利用研究に関連して、「新潟ー神戸歪集中帯」での総合観測においてリーダーシップを発揮しており、有珠山や浅間山における集中観測でも連携観測研究を実施した。火山に関しては、全国連携で、浅間山において集中総合観測および電磁気学的構造探査を実施するとともに、桜島と阿蘇を対象に防災研究所および理学研究科において火山噴火予知に向けた共同研究を継続実施している。</p>
2-7. 研究実施体制に関する特記事項		
2-7-1. 研究実施体制の整備		
<p>【117】学問分野の発展に応じて、学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設・再編・廃止等について全学及び部局等における検討に取り組み、研究実施体制の整備・充実・弾力化を図る。</p>	<p>【117】学問分野の発展に応じて、学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設・再編・廃止等について全学及び部局等における検討に取り組み、研究実施体制の整備・充実・弾力化を図る。</p>	<p>役員会の諮問に基づき、企画委員会において、部局等の組織改編構想などを踏まえつつ、全学的な見地から教育研究組織の改編に関する検討を行った。具体的には、先端理工学分野での人材育成システムモデル構築のための「次世代開拓研究ユニット」を設置(平成18年7月)し、また平成19年度に、こころの未来研究センター、人間健康科学系専攻及び医薬創成情報科学専攻の設置と基礎物理学研究所の改組を行うことになった。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【118】木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを再編・統合し、生存圏研究所を設置する。	【118】(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	
【119】宇治キャンパスにおける研究所群の施設・設備の共同利用を図るとともに、共同研究体制を強化し、学際領域や融合領域の新たな研究拠点を構築する。	【119】宇治キャンパスにおける研究所群の施設・設備の共同利用を図るとともに、共同研究体制を強化し、学際領域や融合領域の新たな研究拠点の構築に向けて検討を行う。	宇治地区の4研究所(化学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所、防災研究所)が中心となり、東南アジア研究所と連携して「生存基盤科学研究ユニット」(平成18年4月)、工学研究科と連携して「次世代開拓研究ユニット」(平成18年7月)を設置するとともに、宇治キャンパス内の研究施設・設備の共同利用・有効利用を推進した。
【120】教員の複数部局間の兼任・兼任を進め、特色ある学内プロジェクト研究を立ち上げるなど、研究の弾力化と活性化を図る。	【120】教員の複数部局間の兼任・兼任を進め、特色ある学内プロジェクト研究を促進し、研究の弾力化と活性化を図る。	教員の兼任・兼任が進められており、宇治地区の4研究所では、教員が生存基盤研究ユニット、次世代開発研究ユニット等に積極的に参加し、研究の弾力化と活性化を図っている。また、21世紀COEプログラムや科学技術振興調整費、総長裁量経費等の活用等により、複数部局間の教員による特色ある学内プロジェクト研究を数多く企画・実施している。例えば、科学技術振興調整費を活用して、効率的な最先端医療の実現を目指す「高次生体イメージング先端テクノハブ」は、キャノン(株)との協働のもと、医学、工学、情報学が連携したプロジェクトとしてスタートした。
【121】連携大学院や寄附講座等を拡充する。	【121】連携大学院や寄附講座等を拡充する。	寄附講座及び寄附研究部門の増設を積極的に支援した結果、6つの講座・研究部門が新たに設置された(平成18年度現在:13寄附講座、3寄附研究部門)。また、医学研究科・生命科学研究科において大阪大学等複数の大学、独立行政法人等と連携大学院に関する協定を交わす等、複数の研究科において連携大学院を拡充している。
【122】博士取得後研究者等の若手研究者の独立性を促進するための体制を整備する。	【122】若手研究者(博士取得後研究者等)の独立性を促進するための体制整備に取り組む。	21世紀COEプログラム、産学官連携研究費、寄附金等多様な財源により、博士取得後研究者等の若手研究者の採用機会の拡大を図るとともに、オープンラボなど研究環境の整備、国際会議等への出席のための費用援助等、部局における育成・支援体制の整備を図っている。さらに、本学に採用されたばかりの若手研究者を対象とする「若手研究者スタートアップ研究費」制度により、大学における研究のスタートアップを研究費の面から支援している(107件、助成金額57,630千円)。
【123】大学や部局等の管理体制及び事務機構の合理化に努め、研究者が研究に専念できる環境を整備するとともに、研究成果や研究者に関する情報を内外に発信するための広報体制を充実する。	【123】大学や部局等の管理体制及び事務機構の合理化に努め、研究者が研究に専念できる環境を整備するとともに、研究成果や研究者に関する情報を内外に発信するための広報体制を充実する。	総務部に事務改革推進室を設置し(平成16年11月)、必要な業務への人員の再配置、事務組織の再編整備等を行うための検討を継続的に行っている。各部局の特性に応じ、研究者が研究に専念できる環境を整備するため、企画立案体制の事務部への設置、専門技能を持つ研究支援推進員の新たな配置等、大学や部局等の管理体制及び事務機構の合理化に努めた。また、研究情報の発信については、平成18年4月に、広報課を秘書・広報室及び広報センターに改組し、広報体制の充実を図った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
2-7-2. 研究支援体制の整備		
<p>【124】部局等における情報基盤の管理・運営を積極的に支援するための全学組織を整備する。</p>	<p>【124】部局等における情報基盤の管理・運営を積極的に支援するため、情報環境機構の充実を図る。</p>	<p>情報基盤の充実及びこれに基づく情報環境の整備等を推進するための全学組織として、平成17年4月に「情報環境機構」を設置し、(1)全学の情報基盤に関する企画、整備、管理及び運用、(2)情報基盤に基づく多様な利用サービスの提供及びそのための高度かつ安全な情報環境の構築及び提供、(3)高度な情報技術、情報活用能力を備えた人材の育成 に関する業務を行っている。同機構に各種の運用委員会を置き、電子ジャーナル・データベースの運用、機関リポジトリの構築、オープンコースウェアの構築等の業務支援の充実を図っている。</p>
<p>【125】学問分野ごとに研究図書館機能を整備し、サービスの充実強化を実現する。</p>	<p>【125】学問分野ごとに研究図書館機能を整備し、サービスの充実強化を実現する。</p>	<p>附属図書館では理工学系外国雑誌センター館として約580タイトルの収集を行うとともに、京都大学図書館協議会での検討に基づき全学共同利用の電子ジャーナル（約12,000種）とオンラインデータベース（45種）の整備を進めた。また、図書館機構将来構想の中で学問分野毎の研究図書館機能の充実について検討を行うとともに、図書系職員の自己研鑽を奨励し、研修会を開催する等して専門性の充実を図った。</p>
<p>【126】共同研究や共同利用研究を効果的に推進するための研究支援体制を整備拡充する。</p>	<p>【126】共同研究や共同利用研究を効果的に推進するための研究支援体制を整備拡充する。</p>	<p>共同研究や共同利用研究を効果的に推進するために、桂インテックセンター（工学研究科）、人文学国際研究センター（人文科学研究所）、研究支援センター（経済研究所）、森里海連環学を推進するためのプロジェクト企画室の設置（フィールド科学教育研究センター）等研究支援体制の整備拡充に努めた。また、国際イノベーション機構（平成17年4月設置）は、国際融合創造センターと協力して、国際的な産学連携や共同研究のリエゾンを担当しており、産業界・官公庁との共同研究などの推進・支援を行っている（受託研究：707件（前年度比約6.5%増）・約11,795百万円（前年度比約27.1%増）、民間等との共同研究：643件（前年度比約27.6%増）・約2,988百万円（前年度比約37.4%増））。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊富な物的資源と人的資源を活用し、持続的な社会連携及び国際交流に努める。</li> </ul> <p>1-1. 教育サービス面における社会との連携及び協力に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続的な教育機会の提供を始めとして多様な教育サービスを提供し、社会との連携・協力体制を強化する。</li> </ul> <p>1-2. 研究活動面における社会との連携及び協力に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会との交流や産学官との連携を進め、研究成果の有効活用を図る。</li> </ul> <p>1-3. 教育面における国際貢献・国際交流に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際的視野とコミュニケーション能力を備え、教育面で国際貢献し得る人材を育成する。</li> <li>・ 世界各国から優秀な学生を受け入れ、質の高い教育を提供する。</li> </ul> <p>1-4. 研究面における国際貢献・国際交流に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際的な学術研究拠点として、世界をリードする優れた先端的研究並びに特色ある研究を発展させる。</li> </ul>
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【127】時計台記念館、附属図書館、総合博物館、大学文書館、その他の施設を活用した社会連携プログラムを推進する。	【127】時計台記念館、附属図書館、総合博物館、大学文書館、その他の施設を活用した社会連携プログラムを推進する。	時計台記念館を活用した、「京都大学未来フォーラム」(6回)、「京大サロントーク」(8回)、クロックタワーコンサート」(3回)、「京都大学市民講座」、研究成果の公表・写真展等の企画展・文化的事業(3回)その他、取組部局が実施する講演会等(276回)を開催した。総合博物館では、企画展(2回)、ジュニア・シニアを対象とした理系・文系の研究についてのレクチャーシリーズ(12回)、夏休み学習教室(12回)や体験教室等を開催した。大学文書館では企画展(5回)を開催した。また、部局においても、それぞれの施設を活用したセミナー、講演会、公開シンポジウム等を積極的に開催した。なお、これら開催情報等は、京都大学HPに掲載するなどして、広く参加を促している。
【128】教育研究における国際貢献及び国際交流を支援するための全学共通基盤組織の構築を図る。	【128】教育研究における国際貢献及び国際交流を支援するため、国際交流推進機構の充実を図る。	国際交流の推進を図るための国際交流推進機構(平成17年4月設置)において、各部局が行う協定校との研究者交流や国際学会合等を支援し、さらなる教育研究における国際貢献及び国際交流の進展を図っている。例えば、「第2回ユニバーシティ・アドミニストレーターズ・ワークショップ」(平成19年2月、海外14大学・国内10大学参加)の開催や、「第8回京都大学国際シンポジウム」のタイでの開催等を、企画・実施・広報にわたり支援した。
1-1. 教育サービス面における社会との連携及び協力のための具体的方策		
【129】教育サービスの基本方針を明確に掲げて全学運営体制を整備し、教育サービス面における社会との連携・協力プログラムの広報並びに系統的・計画的な実施に努める。	【129】教育サービスの基本方針を明確に掲げて全学運営体制を整備し、教育サービス面における社会との連携・協力プログラムの広報並びに系統的・計画的な実施に努める。	教育サービス面における社会との連携・協力については、ジュニアキャンパス(中学生217名、保護者等50名参加)、シニアキャンパス(45名参加)を開催した。また、部局においても、京都府立北桑田高校森林リサーチ科の高校生に森林や環境に関する講義を行う等、高校生を対象としたプログラムや公開講座等を積極的に開催した。広報については、公開講座等教育サービスに係る各種プログラムについてホームページに掲載する等、広報に努めた。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【130】 社会人特別選抜や聴講生、科目等履修生、研究生等の諸種制度を活用し、高度専門教育の機会を社会人に提供する。</p>	<p>【130】 高度専門教育の機会を社会人に提供するため、社会人特別選抜や聴講生、科目等履修生、研究生等の制度の活用を推進す</p>	<p>学部及び研究科において、聴講生、科目等履修生、研究生等を積極的に受入れており、高度専門教育の機会を社会人に提供している（平成18年5月1日現在在籍者数：学部聴講生・科目等履修生165名、大学院聴講生・科目等履修生157名、研究生303名）。また、半数以上の研究科で社会人特別選抜を実施しており、平成18年4月に100名の入学（編入学者・外国人留学生含む）があった。</p>
<p>【131】 附属図書館、総合博物館、大学文書館等が所有する貴重な資料や文物を広く公開し、社会の知的啓発を図る。</p>	<p>【131】 附属図書館、総合博物館、大学文書館等が所有する貴重な資料や文物を広く公開し、社会の知的啓発を図る。</p>	<p>附属図書館では貴重資料等による公開企画展（3回）及び常設展示（2回）、総合博物館では文献・実験器具等による春秋の企画展（2回）、大学文書館では大学史料等による企画展（5回）を主として開催して広く社会に公開し、知的啓発を図っている。これらの取組の多くには複数の部局が積極的に参加し、企画運営に貢献した。また、部局単位でも企画展等の取組を積極的に進めている。なお、地域研究統合情報センターの新設（平成18年4月）に伴い移管された、英国議会資料のほぼ完全な集成である「京セラ文庫『英国議会資料』」を、附属図書館に恒温恒湿の文庫室を設置して公開した。</p>
<p>【132】 春秋講義や市民講座、各部局主催の公開講座等を拡充し、最新の研究成果を分かりやすく解説することにより市民の知的啓発に努める。</p>	<p>【132】 春秋講義や市民講座、各部局主催の公開講座等を拡充し、最新の研究成果を分かりやすく解説することにより市民の知的啓発に努める。</p>	<p>大学主催による「春秋講義」（春季：6コマ・216名／コマ、秋季：6コマ・176名／コマ）、及び「市民講座」（2日間・4コマ、延べ634名）を開催した。部局単位でも公開講座等を積極的に開催しており、最新の研究成果について平易な解説に努めている。「高校生・受験生のための工学部オープンセミナー」、「高校生のための化学」等、高校生等を対象としたセミナー等も開催している。また、「人文研アカデミー」のように、これまでの公開講座等を再編し、レクチャーコンサートなどを交え、啓発に努めている講座も行われた。</p>
<p>【133】 野外教育研究のフィールドをフィールドミュージアムとして公開し、自然遺産や生物多様性等に関する生きた情報を社会に提供する。</p>	<p>【133】 野外教育研究のフィールドをフィールドミュージアムとして公開し、自然遺産や生物多様性等に関する生きた情報を社会に提供する。</p>	<p>一般市民向け公開講座（附属農場）、小学生対象見学会（附属牧場）、屋久島フィールドワーク講座（霊長類研究所）、JTBカルチャーサロン連続フィールド講座（フィールド科学教育研究センター）等、フィールド施設を使用した公開講座等を実施した。また、生態学研究センターの林園整備を完了し、広く市民に公開した。</p>
<p>1-2. 研究活動面における社会との連携及び協力のための具体的方策</p>		
<p>【134】 大学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信するとともに、先端的な研究設備とその関連研究の成果を社会に公開し、社会との連携及び協力を努める。</p>	<p>【134】 大学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信するとともに、先端的な研究設備とその関連研究の成果を社会に公開し、社会との連携及び協力を努める。</p>	<p>大学の研究活動を通じて創出される知的財産について、「京大IIOフェア」を開催して公開するとともに、第5回産学官連携推進会議をはじめとする各種イベントに参加し、ブース出展などにより、本学の発明・特許等を紹介している。なお、シンポジウムやホームページ、広報誌、新聞掲載等を通じて研究成果に関する情報を積極的に発信しており、専門領域に関する外部からの相談等に対応している部局もある。また、全学教員を対象として研究業績などを収載した「京都大学研究者総覧データベース」を構築しホームページに掲載するとともに、電子的な知的生産物を収集・蓄積し、公開する「京都大学学術情報リポジトリ」の検討を継続的に行っている。</p>
<p>【135】 健康、環境、防災、教育等の市民生活に密接な課題の研究成果を社会に還元する。</p>	<p>【135】 健康、環境、防災、教育等の市民生活に密接な課題の研究成果を社会に還元する。</p>	<p>健康、環境、防災、教育等の市民生活に密接な課題の研究成果について、部局で講演会やシンポジウム、広報誌、ホームページなどを通じて積極的に社会に還元している。なお、健康科学市民公開講座（「若くあるために今、できること」、医学部保健学科）等市民生活に密接な公開講座を開催している部局もある。全学としても、大学主催の春秋講義や市民講座、記者発表・資料提供などを通じて積極的な取組を進めている。</p>
<p>【136】 研究スペース・設備等について、民間との共同利用・相互利用を進める。</p>	<p>【136】 民間からの寄附建物を含め、研究スペース・設備等について、民間との共同利用・相互利用を進める。</p>	<p>産学連携施設として寄附された「京都大学ローム記念館」には、産学・研究交流ラウンジ、共同実験室、研究室等が備わっており、海外の大学・企業等も含めた産学官連携の拠点、先端研究・産学連携研究の推進の場、情報交換の場所及び新たな文化創造・地域交流の拠点として、活用が図られている。また、平成19年度に竣工予定の「船井哲良記念講堂」、「船井交流センター」（桂キャンパス）の共同利用・相互利用のための研究スペース・設備等についての検討を行った。なお、吉田キャンパスに新たに建設されることになった「稲盛財団記念館」（平成20年夏竣工予定）は、教育研究や国際交流及び地域交流を推進する中核拠点となることが期待されている。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【137】 政府・自治体の審議会等に参加し、政策の立案や実施に積極的に参画する。</p>	<p>【137】 政府・自治体の審議会等に参加し、政策の立案や実施に積極的に参画する。</p>	<p>総合科学技術会議専門調査会、中央防災会議専門調査会、中央教育審議会委員等の政府の審議会・委員会等。また京都府男女共同参画審議会や京都市の時を超え光り輝く京都の景観づくり審議会等の自治体の審議会・委員会等に、本学教員が多数参加し、政策の立案や実施に積極的に参画している。</p>
<p>【138】 受託研究員等を積極的に受入れ、共同研究等を通じて社会人の再教育に貢献する。</p>	<p>【138】 受託研究員等を積極的に受入れ、共同研究等を通じて社会人の再教育に貢献する。</p>	<p>ホームページやパンフレットにより、受託研究員、教育研究機関研究員等の受入手続き等を案内・周知し、積極的に社会人の受入を行い（例：受託研究員 約80名、教育研究機関研究員 約15名）、共同研究等を通じて能力の一層の向上を図っている。更に、これらの研究員に大学院科目やセミナー等の受講の場を提供している。</p>
<p>1-3. 教育面における国際貢献・国際交流のための具体的方策</p>		
<p>【139】 語学力の向上と異文化の理解につながるカリキュラムの編成に努め、国際貢献に寄与する人材を育成する。</p>	<p>【139】 語学力の向上と異文化の理解につながるカリキュラムの編成に努め、国際貢献に寄与する人材を育成する。</p>	<p>外国人教員の講義、語学講習会の開催、英語による講義の開講等、異文化理解、多文化理解を促すためのカリキュラムの充実を図っている。学術情報メディアセンターにおいて、自律学習型CALL (Computer-Assisted Language Learning) を活用した語学力の向上の場を提供している。また、京都大学国際教育プログラム (KUINEP: Kyoto University International Education Program) により、学生交流協定を締結している18カ国37大学等から迎えた約40名の留学生及び科目ごとにほぼ同数の本学学生が、ともに英語による講義を受けている (23科目)。さらに、海外の大学等で研修を行い、現地の自然・政治・経済・文化・歴史等を学ぶ国際交流科目を新たに3科目開講した。</p>
<p>【140】 アジア・アフリカ諸国への教育協力支援に参画するとともに留学生を受け入れ、安定した勉学生生活を保障するための支援体制を整備する。</p>	<p>【140】 アジア・アフリカ諸国への教育協力支援に参画するとともに留学生を受け入れ、安定した勉学生生活を保障するための支援体制を整備する。</p>	<p>JICA (国際協力事業団) との連携においては外国人受託研修員の受入れ及び同研修コース実施の提案を行った。JBIC (国際協力銀行) とは、経済学研究科との協力協定に基づきJBIC職員を教員として迎え入れるとともに、アジア地域の留学生を多数受け入れている。また、アジア・アフリカ諸国から1,000人を超える留学生を受け入れており、「外国人留学生のための就職ガイダンス・ジョブフェア」(平成18年5月、約200名参加) の実施等による支援体制を整備した。国際交流センターにおいては、履修相談や各種生活相談、時間外メール相談など、留学生への支援を積極的に行っている。さらに、「東アジア圏学生交流推進ワーキンググループ」を立ち上げ、現地に教職員を派遣し、学生交流プログラム実施について、具体的な協議を行った。</p>
<p>【141】 海外研究拠点等において、現地の教育に対する支援にも積極的に取り組む。</p>	<p>【141】 海外研究拠点等において、現地の教育に対する支援にも積極的に取り組む。</p>	<p>アジア・アフリカを中心に構築している海外研究拠点 (34拠点) 等において、現地の機関と協力し、講演会・セミナー等を開催する等、現地の教育に対する支援を行った。例えば、経済学研究科附属上海センター上海支所では、中国復旦大学等と協力し、アジア経済に関する研究について社会人・学生等を対象にした講演会・セミナー等を開催した。</p>
<p>【142】 大学間学術交流協定の締結と留学生の受入れに努め、キャンパスの国際化と異文化交流を促進する。</p>	<p>【142】 大学間学術交流協定の締結と留学生の受入れに努め、キャンパスの国際化と異文化交流を促進する。</p>	<p>カリフォルニア大学 (米国) 等26の国または地域・国際機関70大学等の大学間学術交流協定校 (平成18年度末現在) に加え、平成18年度に、南京大学 (中国)、シェフィールド大学 (英国)、マンチェスター大学 (英国)、ミュンヘン工科大学 (ドイツ)、国立清華大学 (台湾)、浦項工科大学 (韓国) の計6大学と大学間学術交流協定を締結した。また、新たに7大学と大学間学生交流協定を締結した。約80カ国から計約1,240名の留学生を受け入れており (平成18年5月1日現在)、留学生ラウンジ「きずな」等を活用して交流イベントを実施 (月1回程度) する等、キャンパスの国際化と異文化交流に努めた。なお、本年度本学に設置した国際交流セミナーハウス (j-pod) において、海外教育プログラムの京都アメリカ大学コンソーシアム (KCJS) の英語講義を行い、KCJSと本学を合わせて60名程度の学生が受講した。</p>
<p>【143】 海外の研究拠点や協定大学との連携により、現地において大学情報の提供や留学の相談に応じる。</p>	<p>【143】 海外の研究拠点や協定大学との連携により、現地において大学情報の提供や留学の相談に応じる。</p>	<p>海外研究拠点や協定大学・提携大学等において、大学や各部局の情報提供や留学の相談等に応じている。さらに、東南アジア研究所のように、連絡事務所 (バンコク、ジャカルタ) において京都大学諸部局にまたがる情報の提供や留学相談に努めている部局もある。</p>



中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【144】 交流協定や単位互換制度の活用等を通じて、本学学生の留学を奨励する。	【144】 交流協定や単位互換制度の活用等を通じて、本学学生の留学を奨励する。	中国の大学等の計11大学と新たに協定を締結するなど、本学学生の海外留学の機会をより多く提供し、海外留学を奨励した。その結果、大学間学生交流協定に基づき、海外14カ国21大学等へ、交換留学生として40名の学生を派遣した。なお、学生が留学先で履修した講義等については、各部局においてその単位認定が適切に実施され、その認定された単位は成績証明書等に反映させている。また、ミニ留学フェア（17回開催、566名参加）等において、留学制度の説明を行った。その他、個別の留学相談、ホームページによる海外留学関係の情報を提供した。
【145】 英語授業方式の国際教育プログラム(KUINEP)の活用や外国語による少人数セミナーを提供し、日本人学生と外国人留学生の共学機会の増加を図る。	【145】 英語授業方式の国際教育プログラム(KUINEP)の活用や外国語による少人数セミナーを提供し、日本人学生と外国人留学生の共学機会の増加を図る。	京都大学国際教育プログラム (KUINEP: Kyoto University International Education Program) として全学共通科目を開講し(23科目)、学生交流協定を締結している18カ国37大学等から迎えた約40名の留学生及び科目ごとにほぼ同数の本学日本人学生に対し、英語による講義を行っている。また、講義・研究会・セミナーを外国語で行い、日本人学生と外国人学生が共学し得る機会の増加に努めている部局もある。
【146】 留学生に関するデータベースを作成し、留学生支援に活用する。	【146】 留学生に関するデータベースを作成し、留学生支援に活用する。	国際交流センターにおいて、留学生に関するデータを蓄積しており、日本語教育の定着率、成績、到達度、相談事例のデータベース化を行った。また、留学生を対象とした実態アンケート調査(平成17年度実施)を冊子にまとめ、学内外に公開した。これらを解析することにより、留学生のニーズを把握し、支援に役立てるように努めている。なお、在籍する留学生や卒業した留学生のデータベースを作成し、News Letterを送付する等情報を提供している部局もある。
1-4. 研究面における国際貢献・国際交流のための具体的方策		
【147】 「京都大学国際シンポジウム」を国内外で積極的に開催し、国際社会に対する研究情報の発信と国際交流に努める。	【147】 「京都大学国際シンポジウム」を国内外で積極的に開催し、国際社会に対する研究情報の発信と国際交流に努める。	第8回京都大学国際シンポジウム「地球社会の調和ある共存への貢献」(平成18年11月、3日間、本学基本理念をテーマに掲げバンコクにて開催)において、本学の学術研究の成果を世界に向けて発信した(延べ148名参加ー本学:69名、海外:67名ー)。人間界と自然界をともに包む「地球社会」を一つのものとして捉え直すとともに、その安定に向けた学術貢献のために議論を行い、事業後も各種媒体による広報に努めた。また、シンポジウムに参加した若手研究者及び大学院生間で新たな交流が生まれた。
【148】 海外の研究者との連携を深め、研究活動、研究成果、国際学術集会の開催等の情報を積極的に発信する。	【148】 海外の研究者との連携を深め、研究活動、研究成果、国際学術集会の開催等の情報を積極的に発信する。	海外の研究者と国際研究集会や相互訪問を通じて活発な研究交流を行うことにより連携を深め、ホームページなどで研究活動、研究成果、国際学術集会の開催等の情報を積極的に発信した。
【149】 英文ホームページを充実するとともに、英語版の研究者総覧を作成し、研究者リストとその研究内容を公開する。	【149】 英文ホームページを充実するとともに、英語版の研究者総覧を作成し、研究者リストとその研究内容を公開する。	英文ホームページの充実のため、順次英文コンテンツの拡大を図っている。また、英語版の研究者総覧を作成し、研究者リストとその研究内容を公開した。
【150】 海外の有力な研究機関等との学術国際交流協定を積極的に締結し、研究者の交流、共同研究、国際会議の開催を促進する。	【150】 海外の有力な研究機関等との学術国際交流協定を積極的に締結し、研究者の交流、共同研究、国際会議の開催を促進する。	26の国または地域・国際機関70大学等の大学間学術交流協定校に加え、平成18年度に、南京大学(中国)をはじめ6大学と大学間学術交流協定を新たに締結した。このうち、パリ第7大学、レイ・パストゥール大学及びウィーン大学と、学術交流協定に基づく研究者の派遣・招へい事業を行っている(派遣:計5名、招へい:計6名)。また、部局においてもそれぞれ部局間学術交流協定等を締結する等(計260協定)、研究者・大学院生の相互交流や、共同研究、国際会議、国際シンポジウム等の開催を行っている。
【151】 外国からの博士取得後研究員を積極的に受け入れ、研究の活性化を図る。	【151】 外国からの博士取得後研究員を積極的に受け入れ、研究の活性化を図る。	京都大学教育研究振興財団の長期招へい(若手)制度をはじめ、プロジェクト経費、外部資金、21世紀COEプログラム等により、外国からの博士取得後研究員を招へい外国人学者や外国人共同研究者などとして受け入れた(延べ155名)。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【152】大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者、若手事務職員等を積極的に海外に派遣し、国際交流に努める。</p>	<p>【152】大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者、若手事務職員等を積極的に海外に派遣し、国際交流に努める。</p>	<p>21世紀COEプログラム、魅力ある大学院教育、海外先進研究実践支援プログラム、プロジェクト経費、外部資金などにより、大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者を海外に派遣した（大学院学生：延べ932名、博士取得後研究員：延べ451名、若手研究者：延べ461名）。また、文部科学省主催の国際教育交流担当職員長期研修プログラム並びに日本学術振興会の国際学術交流研修により、若手事務職員の海外派遣も実施した（2名）。更に、カリフォルニア大学デービス校との事務職員の交流により、同大学に事務職員を派遣した（1名）。</p>
<p>【153】海外に設置されている既存研究施設のほか、21世紀COE等を通じて新たに開設される海外拠点や海外フィールド・ステーションを教育、研究、並びに広報拠点として活用する。</p>	<p>【153】海外に設置されている既存研究施設のほか、個別のプロジェクト等により新たに開設される海外拠点や海外フィールド・ステーションを教育、研究、並びに広報拠点として活用する。</p>	<p>バンコク連絡事務所やジャカルタ連絡事務所をはじめとした既設の海外研究施設に加え、21世紀COEプログラム等による海外研究施設を拠点として（34拠点）、活発な教育、研究、広報活動を行っている。特に、全学共通科目である「国際交流科目」（3科目：中国・上海、韓国・ソウルや慶州、ベトナム・フエに派遣）による教育交流や本学基本理念を核に学術統合をはかる「第8回京都大学国際シンポジウム」（バンコク開催）の実施にあたっては、上海センター、バンコク連絡事務所等が、渉外・教育研究拠点として大きな役割を果たした。また、経済学研究科では、上海センターの支所を上海の復旦大学日本研究中心に設置し、教育・研究・広報活動の拠点とした。</p>

**II 教育研究等の質の向上の状況**  
**(3) その他の目標**  
**② 附属病院に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	2-1. 医療サービスの向上や経営の効率化に関する基本方針 ・ 社会の期待に応え得る質の高い医療サービスを提供し、効率的な経営を行い医療サービスの質の向上に努める。
	2-2. 良質な医療人養成に関する基本方針 ・ 熟練度とプロフェッショナリズムを考慮した人間性豊かな医療人を育成する。
	2-3. 研究成果の診療への反映や先端的医療開発の導入に関する基本方針 ・ 新医療の創生と高度先端医療等へ積極的に取り組み、先導的病院として社会に貢献する。
	2-4. 適切な医療従事者等の配置に関する基本方針 ・ 医療従事者等の能力評価を定期的実施し、能力に応じた適切な人員配置を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
2-1. 医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策		
【154】安全で質の高い医療を展開するための環境整備、プライバシーを尊重した快適な医療空間を創設する。	【154】安全で質の高い医療を展開するための環境整備、プライバシーを尊重した快適な医療空間を創設する。	医学部附属病院では、外科・放射線科の組織変更（創設・再編）により来院者に分かりやすい体制にするとともに、心臓血管疾患集中治療部（CCU）やがんセンターの設置等により質の高い医療の提供に努めている。また、医療事故を防止するためのマニュアル・業務手順等を発行した結果、各業務における医療事故防止が強化された。さらに、患者のアメニティ（快適な環境）を重視したプライバシーの確保と安全で快適な病室の提供のために、寄附病棟建設・整備委員会において寄附病棟の基本構想を構築した。
【155】地域連携とネットワークの構築に取り組み、医療サービスの向上を図るとともに、社会連携を推進し、財政基盤の強化に努める。	【155】地域連携とネットワークの構築に取り組み、医療サービスの向上を図るとともに、社会連携を推進し、財政基盤の強化に努める。	患者紹介・逆紹介等地域医療機関との連携を推進した結果、患者紹介率は平成16・17年度に引き続き50%以上を維持できた。また、受付サービスの上に向けて、他病院からの新患予約について地域医療連携システムを立ち上げ、FAX以外にWEBによる受付も可能となるよう準備を進めている。さらに、高度な診療・教育・研究についての情報発信や地域医療機関との病理組織検査に関する受託協定の締結により、地域医療機関の理解が深まり、地域医療連携が推進されている。
2-2. 良質な医療人養成の具体的方策		
【156】医学教育推進センターと協力して、卒前教育及び卒後教育の実施体制を構築するとともに、専門医養成のための制度を充実する。	【156】医学教育推進センターと協力して、卒前教育及び卒後教育の実施体制を構築するとともに、専門医養成のための制度を充実する。	医学教育推進センターと共にOSCE（客観的臨床能力試験）を実施した。また、卒後臨床研修プログラム、歯科医師臨床研修プログラム、専門修練医プログラムにより所定の研修を実施した。平成19年度募集について、研修医では、分野別偏在に対応した医師養成を行うため、産婦人科、小児科重点プログラムを設置し、従来からのプログラムの募集定員を調整する新プログラムのもと昨年に引き続き、研修医マッチング成立者率100%を達成した（参考：全国大学病院平均率約70%）。専門医については、初期臨床研修を修了した医師（卒後3年目以降）を対象として、臨床医学の幅広く専門的な知識・技能の修得を目的とした「専門修練医コース」の募集を開始した。看護師・臨床検査技師等の医療専門職を対象とした「メディカルスタッフ」に対する受託実習や病院研修の受入を行い、それらに係るホームページを充実させた。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
2-3. 研究成果の診療への反映や先端的医療開発のための具体的方策		
<p>【157】総合大学としての京都大学の特性を生かし、関係部局との協力・連携の下に新医療の創生と高度医療・先端医療の充実・発展に努める。</p>	<p>【157】総合大学としての京都大学の特性を生かし、関係部局との協力・連携の下に新医療の創生と高度医療・先端医療の充実・発展に努める。</p>	<p>医学部附属病院探索医療センターにおいて新医療開発のため、他機関や学内関係部局との協力・連携の下に、流動プロジェクト6件を順調に推進している。また、医学部附属病院の他、医学研究科、再生医科学研究所と共同で進めている21世紀COEプログラム「融合的移植再生治療を目指す国際拠点形成」により、移植医療と再生医療を中心とした高度先端医療の研究開発を進めており、世界的レベルでの新医療発展に努めている。さらに、次世代医療用生体画像技術の開発と実用化に向けた大型プロジェクトを医学研究科、工学研究科等との連携により開始した。昨年度に発足した医工連携の教育組織であるナノメディシン融合教育ユニットとの連携が図られている。</p>
2-4. 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策		
<p>【158】病院の人員配置を抜本的に見直し、人員の最適配置を検討する。</p>	<p>【158】病院の人員配置を抜本的に見直し、人員の最適配置を検討する。</p>	<p>平成18年4月より病院に特化した新たな教員（助手）制度により特定病院助手の職名で雇用を開始したことにより、医師不足の診療科において業務の繁忙が緩和された。また、「外来事務センター」及び「診療報酬業務センター」を設置し、外来窓口業務・診療報酬業務の充実を図るとともに、事務系職員の採用枠において病院事務に特化した専門知識を有する事務職員を採用した（平成18年度：6名採用）。平成18年4月の診療報酬改定を受け、診療の充実・看護業務の積極的改善・病床稼働率の増加等を図るため、平成19年4月「7：1看護」開始実現に向けて看護師確保対策に取り組んだ。</p>

**II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項**

1. 特記事項

①新英語カリキュラム「学術目的の英語」の実践

本学の英語教育は、一般的なコミュニケーション英語ではなく、学術的教養の涵養を前提としながら高度な英語運用能力の獲得を目指した学術研究に資する英語、すなわち「学術目的の英語」(English for Academic Purposes, EAP)のためのカリキュラムに、平成18年度から全面的に見直した。EAPを1～2年次生を対象とした全学共通科目の英語「一般学術目的の英語」(English for General Academic Purposes, EGAP)と3～4年次以上の学部・大学院専門英語「特定学術目的の英語」(English for Specific Academic Purposes, ESAP)に区分している。EGAPの授業においては、アカデミックリーディングとアカデミックライティングを中心とするほか、アカデミックリスニングに自律学習型CALL(Computer-Assisted Language Learning)を大幅に導入し、教育効果を大きく高めた。

②湯川秀樹・朝永振一郎生誕百周年記念事業

我が国の第1, 2番目のノーベル賞受賞者である京都大学出身の両博士の生誕百周年にあたり、平成18年度を「生誕百年の記念年度」と定め、その実績を広く国民に知ってもらうための事業を行った。

- ・平成18年3月26日から5月7日まで、国立科学博物館において湯川・朝永生誕百年記念展を開催した。その間の入場者は41,000名に達し、大きな反響を得た。さらに、平成18年10月4日から平成19年1月28日まで京都大学総合博物館において同記念展を開催し、多くの人々の関心を得た。
- ・11月4日に、両博士に続く研究者に贈るために時計台記念館において開催した記念シンポジウム『「知」に挑む-----荒野をひらく力』に約500名の参加を得、独創的な研究発展を目指した活発な議論を行った。また、1月23日には、本学卒業の野依博士をはじめ2人のノーベル賞受賞者らを迎えて湯川秀樹・朝永振一郎生誕百年記念講演会および記念式典を開催し、参加者が300名を越える盛会となった。
- ・両博士の偉業を記念するとともに、両博士を育んだ京都大学の自由で闊達な学問風土をさらに進展させることを目的として、自然科学・人文科学・社会科学の分野で創造的・独創的な成果をあげつつある若手研究者に湯川・朝永奨励賞を授与することとした。

③人のこころに関する科学的研究の総合拠点の設立

京都大学は、現代社会において大きな課題を抱える人のこころに関する科学的研究を推進してきた。例えば、未来に向かうこころのあり方について問題提起と討論を行なう「こころの未来フォーラム」を、平成17年度から実施しており、平成18年度に行われた第3, 4回のフォーラム(9月・3月)では、「ADHD(注意欠陥・多動性障害)」や「こころと身体」などの社会的関心の高いテーマを取り上げた結果、各回約200名の参加者を集め盛会であった。また、平成18年度中には、2回にわたる公開ワークショップ(11月・3月、各回参加者約80名)、8回にわたる公開セミナー(各回参加者約60名)を開催するなど、活発な情報発信を行った。京都大学はこのような取組の重要性に鑑み、総長主導の下、全学的に推進すべきと判断された重点施策の中でも特に重要なものに措置される重点施策定員を配置し、研究の充実を図ることとなった。こころに関する研究に対して学外からも賛同を得た結果、稲盛財団からの寄附、京都府・京都市等からの共同研究等の協力を受けることができ、現代社

会におけるこころの問題について、心理学・認知科学・脳科学・人文科学を含む領域横断的な総合研究を実施する研究拠点である「こころの未来研究センター」が設立されることとなった(平成19年4月)。

2. 国立大学法人の各年度終了時の評価における附属病院の評価について

①質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。

○教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

- ・医学教育推進センターと協力して、卒前教育及び卒後教育の実施体制を構築した。
- ・専門医育成のための制度として、「専門修練医コース」を設立した。

○教育や研究の質を向上するための取組状況

- ・卒後臨床研究プログラム、歯科医師臨床研修プログラム、専門修練医プログラムにより所定の研修を実施した。
- ・医学部附属病院探索医療センターにおいて新医療開発のため、他機関や学内関係部局との協力・連携の下に、流動プロジェクトを推進した。

②質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。

○医療提供体制の整備状況

- ・医師不足の診療科における業務の繁忙の緩和のため、平成19年度からの雇用に向け、病院に特化した新たな教員(助教)の採用を開始した。
- ・外来窓口業務、診療報酬業務の充実化のため、「外来事務センター」及び「診療報酬業務センター」設置した。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ・各業務における医療事故防止の強化を目的として、医療事故防止マニュアル・業務手順等を発行した。
- ・労働安全管理の推進を目的として、衛生管理者等の必須の資格取得を推進した。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ・患者のアメニティを重視したプライバシー確保と安全で快適な病室提供のため、寄附病棟建設の基本構想を構築した。
- ・来院者にわかりやすい体制として、外科・放射線科の組織変更を実施した。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・がん診療に関する国における積極的な政策を踏まえ、大学における横断的な診療を行うことができる診療部門として、京大病院がんセンターの設置に向けた準備を行った。

③継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。

○管理運営体制の整備状況

- ・ 病院内最高決議機関としての病院協議会（毎月）のほかに、病院長のサポートとして、副病院長4名、病院長補佐3名をメンバーとする病院執行部会議（毎週）を開催し、管理運営にかかる現状と将来構想についての審議を行い、また、病院の懸案事項を検討して対策を講じている。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・ 外部有識者4名を委員とする運営顧問会議により、病院運営の現状と将来構想を審議し、審議結果を踏まえ、病院運営の改善を図っている。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ・ 経営会議において経営分析、それに基づく戦略の策定をおこない、病院内最高決議機関としての病院協議会（毎月）やさらに機動性をもたせるために病院執行部会議（毎週）において審議し実行している。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

- ・ 病院内の決議機関である病院協議会や病院執行部会議において、診療経費収入・支出見込、新規増収・支出事項等の方針を定め、経営会議、医療機器整備委員会等の各種委員会において、その方針を基に具体的な方策を策定し、収入増やコスト削減を図っている。

○地域連携強化に向けた取組状況

- ・ 患者紹介、逆紹介等地域医療機関との連携を推進して地域医療連携システムを立ち上げ、他病院からの新患予約を、FAXのほかにWEBによる受付も可能となるよう準備している。さらに、高度な診療・教育・研究についての情報発信をすることにより、地域医療機関の理解が深まり、地域連携強化が深まりつつある。

○医療支援事業

- ・ 京都大学重点事業アクションプラン（2006～2009）において、平成19年度より医療事業として、有利子貸付による看護体制の拡充支援及び診療設備の整備を行うこととした。

**Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績	
<b>1 短期借入金の限度額</b> 161億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	<b>1 短期借入金の限度額</b> 161億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	該当なし	

**Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績	
<b>1 重要な資産の譲渡</b> 該当なし  <b>2 担保に供する計画</b> 附属病院設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	<b>1 重要な資産の譲渡</b> 該当なし  <b>2 担保に供する計画</b> 該当なし	<b>1 重要な資産の譲渡</b> 該当なし  <b>2 担保に供する計画</b> 該当なし	

**Ⅵ 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	使用実績なし	

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
・(北部)総合研究棟 ・(桂)基幹・環境整備 ・(宇治)総合研究実 験棟 ・(中央)総合研究棟 改修 ・内視鏡手術システム ・小規模改修 ・(南部)総合研究棟 施設整備事業 (PFI) ・(桂)総合研究棟V、 (桂)福利・保健管理 棟施設整備事業 (PFI) ・災害復旧工事	総額 7,776	施設整備費補助金 (6,757)  国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (851)  長期借入金 (168)	・(桂)基幹・環境整備 ・(中央)総合研究棟改 修(工学系) ・小規模改修 ・(南部)総合研究棟施 設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟V、 (桂)福利・保健管理 棟施設整備事業 (PFI) ・(北部)総合研究棟改 修(農学部総合館) 施設整備事業(PFI)	総額 2,142	施設整備費補助金 (1,989)  国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (153)	・(桂)基幹・環境整備 ・(中央)総合研究棟改 修(文系) ・小規模改修 ・(南部)総合研究棟施 設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟V、 (桂)福利・保健管理 棟施設整備事業 (PFI) ・(北部)総合研究棟改 修(農学部総合館) 施設整備事業(PFI) ・(桂)基幹・環境整備 ・(犬山)リサーチ・リソース・ ステーション ・アスベスト対策工事 ・(由美浜)流域圏総 合環境質研究センター 研究棟 ・(吉田)耐震対策事 業 ・(犬山)耐震対策事 業 ・(宇治他)耐震対策 事業 ・災害復旧工事	総額 6,394	施設整備費補助金 (6,241)  国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (153)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成 するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備 の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備 の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について、平成17年度以降は平成16 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建 造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費 交付金、長期借入金については、事業の進展等 により所要額の変動が予想されるため、具体的な額 については、各事業年度の予算編成過程等におい て決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等 を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案し た施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

**○ 計画の実施状況等**

- ・(桂)基幹・環境整備に関して、計画的に実施した。
- ・(中央)総合研究棟改修(工学系)は、予算示達時に事業名称が(中央)総合研究棟改修(文系)に変更となったが、当初計画どおり実施した。
- ・小規模改修については、計画的に実施した。
- ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)に関して計画的に実施した。
- ・(桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)に関して、計画的に実施した。
- ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備事業(PFI)に関して、計画的に実施した。
- ・(桂)基幹・環境整備は、17年度に事業費の繰越を行った(109百万円)が平成19年3月に完了したので計上した。
- ・(犬山)リサーチ・リソース・ステーションは、17年度に事業の繰越を行った(354百万円)が平成19年3月に完了したので計上した。
- ・アスベスト対策工事は、17年度に事業の繰越を行った(3,662百万円)が平成19年3月に完了したので計上した。

- ・(由美浜)流域圏総合環境質研究センター研究棟は、平成18年度に国土交通省の都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費として採択されたものであり、計画的に実施した。
- ・(吉田)耐震対策事業は、平成18年度補正予算にて採択されたものであり、地域住民との交渉に不測の日数がかかり、工期変更等に伴い事業費の一部(8,387百万円)について平成19年度に繰越を行っている。
- ・(犬山)耐震対策事業は、平成18年度補正予算にて採択されたものであり、地域住民との交渉に不測の日数がかかり、工期変更等に伴い事業費の全額(912百万円)について平成19年度に繰越を行っている。
- ・(宇治他)耐震対策事業は、平成18年度補正予算にて採択されたものであり、地域住民との交渉に不測の日数がかかり、工期変更等に伴い事業費の一部(1,011百万円)について平成19年度に繰越を行っている。
- ・災害復旧工事に関しては、落雷による施設・設備の復旧整備について速やかに実施した。



**Ⅶ その他 2 人事に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p><b>(教員の人事)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究評議会において全学的な教員人事の基本方針を定め、各部局等が主体的・自立的に教員人事を行う。</li> <li>部局等における教員の教育研究活動等に対する評価システムを整備するとともに、大学全体としての人事評価システムの在り方について検討する。</li> <li>兼業・兼職のガイドラインを作成し、教員の社会貢献を円滑化する。</li> </ul> <p><b>(事務職員等の人事)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。</li> <li>能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資格取得を奨励する。</li> <li>業績を適正に評価する体制を検討し、評価結果を給与、昇進に反映させるなど、職員のインセンティブを高める方策の導入に努める。</li> <li>若手職員や女性の登用を図る。</li> <li>国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流について検討する。</li> <li>教育研究支援業務の特性に応じて、多様な雇用形態の事務職員等を確保する。</li> </ul> <p><b>(柔軟で多様な教員人事制度)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。</li> <li>部局の特性に応じて、任期付き教員の拡大等、弾力的な雇用形態に対応可能な処遇制度の導入に努める。</li> <li>サバティカル制度を整備するとともに、実務研修制度等の導入について検討する。</li> <li>女性教員の採用を促進するために、育児支援体制を整備する。</li> <li>障害者の採用を促進するために、障害のない（バリアフリーな）キャンパス整備等、周辺環境の改善に努める。</li> </ul> <p><b>(中長期的な観点に立った適切な人員・人件費管理)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。</li> <li>社会情勢の変化を視野に入れつつ、教職員の定年年齢の見直しについて検討する。</li> </ul>	<p><b>(教員の人事の具体的措置)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究評議会において全学的な教員人事の基本方針について検討しつつ、各部局等が主体的・自立的に教員人事を行う。</li> <li>大学全体としての人事評価システムの在り方について検討する。</li> </ul> <p><b>(事務職員等の人事の具体的措置)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。</li> <li>能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資格取得を奨励する。</li> <li>業績を適正に評価する体制等の検証を行いつつ、職員のインセンティブを高める方策の導入に努める。</li> <li>若手職員や女性の登用を図る。</li> <li>国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流について検討する。</li> <li>教育研究支援業務の特性に応じて、多様な雇用形態の事務職員等の確保に努める。</li> </ul> <p><b>(柔軟で多様な教員人事制度に関する具体的方策)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。</li> <li>部局の特性に応じて、任期付き教員の拡大等、弾力的な雇用形態に対応可能な処遇制度の導入について検討する。</li> <li>サバティカル制度の導入についての検討と併せて実務研修制度の導入について検討する。</li> <li>女性教員の採用を促進するために、育児支援体制の整備について検討する。</li> <li>障害者の採用を促進するために、障害のない（バリアフリーな）キャンパス整備等、周辺環境の改善に努める。</li> </ul> <p><b>(中長期的な観点に立った適切な人員・人件費管理)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。</li> <li>社会情勢の変化を視野に入れつつ、教職員の定年年齢の見直しについて検討する。</li> </ul>	<p>P. 12 (No. 181) 参照</p> <p>P. 12 (No. 182) 参照</p> <p>P. 12 (No. 184) 参照</p> <p>P. 13 (No. 185) 参照</p> <p>P. 13 (No. 186) 参照</p> <p>P. 13 (No. 187) 参照 P. 13 (No. 188) 参照</p> <p>P. 13 (No. 189) 参照</p> <p>P. 13 (No. 190) 参照</p> <p>P. 13 (No. 191) 参照</p> <p>P. 14 (No. 192) 参照</p> <p>P. 14 (No. 193) 参照</p> <p>P. 14 (No. 194) 参照</p> <p>P. 14 (No. 195) 参照</p> <p>P. 14 (No. 196) 参照</p>

中期計画	年度計画	実績
<p>(事務等の効率化・合理化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務の円滑化・効率化を図るため、適切な業務評価に基づいた柔軟な組織編成及び人員配置を実施する。</li> <li>大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織を構築する。</li> <li>部局事務部に適切に権限を委譲し、その責任体制の明確化、部局事務の効率化・高度化を図る。</li> <li>情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。</li> <li>リーガル・リスクに対応する法務業務、教職員の人事管理及び労働関係法令への対応、財務管理、土地・施設・環境安全等に係るマネジメントを効果的に行うための組織を整備する。</li> <li>遠隔地に散在する事務組織を一元的に運用するため、情報ネットワークの整備を進める。</li> </ul> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 331,497百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(事務等の効率化・合理化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務の円滑化・効率化を図るため、適切な業務評価に基づいた柔軟な組織編成及び人員配置を実施する。</li> <li>大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織の機能強化を図る。</li> <li>部局事務部に適切に権限を委譲し、その責任体制の明確化、部局事務の効率化・高度化を図る。</li> <li>情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>遠隔地に散在する事務組織を一元的に運用するため、情報ネットワークの整備を進める。</li> </ul> <p>(参考1)平成18年度の常勤教職員数(任期付教員を除く) 5,327人 任期付教員数 84人</p> <p>(参考2)平成18年度の人件費総額見込み 56,281百万円(退職手当は除く)</p>	<p>P. 15 (No. 197) 参照</p> <p>P. 15 (No. 198) 参照</p> <p>P. 15 (No. 199) 参照</p> <p>P. 15 (No. 200) 参照</p> <p>P. 16 (No. 202) 参照</p>

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名 (学士課程)		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100 (%)
		(人)	(人)	(%)
総合人間学部	総合人間学科 (人間学科) (国際文化学科) (基礎科学科) (自然環境学科)	500 0 0 0 0	521 19 19 18 11	104.2
文学部	人文学科	880	987	112.2
教育学部	教育科学科	260	303	116.5
法学部		1,370	1,772	129.3
経済学部	経済学科 経営学科	480 320 200	514 361 280	107.1 112.8 140.0
理学部	理学科	1,224	1,334	109.0
医学部	医学科 保健学科	600 446	636 443	106.0 99.3
薬学部	薬科学科 薬学学科 総合薬学科	50 30 240	58 30 279	116.0 100.0 116.3
工学部	地球工学科 建築学科 物理工学科 電気電子工学科 情報学科 工業化学科	740 320 940 520 360 940	776 360 1,040 614 417 1,030	104.9 112.5 110.6 118.1 115.8 109.6
農学部	資源生物科学科 応用生命科学科 地域環境工学科 食料・環境経済学科 森林科学科 食品生物科学科 (生物生産科学科) (生物機能科学科) (生産環境科学科)	376 188 148 128 228 132 0 0 0	395 216 149 133 240 139 7 7 5	105.1 114.9 100.7 103.9 105.3 105.3
学士課程 計		11,620	13,113	112.8

学部の学科、研究科の専攻等名 (修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率	
文学研究科	文献文化学 思想文化学 歴史文化学 行動文化学 現代文化学	88 48 56 40 20	81 57 61 48 25	92.0 118.8 108.9 120.0 125.0
教育学研究科	教育科学 臨床教育学	56 28	68 33	121.4 117.9
法学研究科	法政理論 国際公共政策 (公法) (民刑事法) (政治学)	30 30 0 0 0	32 33 1 4 1	106.7 110.0
経済学研究科	経済システム分析 経済動態分析 現代経済・経営分析 現代経済学 ビジネス科学 (組織経営分析)	20 28 20 10 57 0	22 36 12 12 54 3	110.0 128.6 60.0 120.0 94.7
理学研究科	数学・数理解析 物理学・宇宙物理学 地球惑星科学 化学 生物科学	106 162 130 122 154	95 178 127 131 144	89.6 109.9 97.7 107.4 93.5
医学研究科	医科学	40	36	90.0
薬学研究科	創薬科学 生命薬科学 医療薬科学	48 50 32	62 48 57	129.2 96.0 178.1
工学研究科	社会基盤工学 都市社会工学 都市環境工学 建築工学 機械理工学 マイクロエンジニアリング 航空宇宙工学 原子核工学 材料工学 電気工学 電子工学 材料化学 物質エネルギー化学 分子工学 高分子化学 合成・生物化学 化学工学 (機械工学) (機械物理工学) (精密工学) (環境地球工学) (生活空間学)	58 62 154 68 76 34 34 38 44 42 42 38 46 54 62 42 38 0 0 0 0 0	94 110 176 121 113 53 48 48 79 83 70 57 73 67 90 63 59 1 3 1 1 1	162.1 177.4 114.3 177.9 148.7 155.9 141.2 126.3 179.5 197.6 166.7 150.0 158.7 124.1 145.2 150.0 155.3
エネルギー科学研究科	エネルギー社会・環境科学 エネルギー基礎科学 エネルギー変換科学 エネルギー応用科学	58 74 34 52	57 85 52 54	98.3 114.9 152.9 103.8
農学研究科	農学	46	58	126.1

学部の学科、研究科の専攻等名（修士課程）		収容定員	収容数	定員充足率
人間・環境学研究科	森林科学	90	96	106.7
	応用生命科学	96	146	152.1
	応用生物科学	100	109	109.0
	地域環境科学	96	102	106.3
	生物資源経済学	48	48	100.0
	食品生物科学	50	65	130.0
	共生人間学	138	148	107.2
	共生文明学	114	123	107.9
	関連環境学 (人間・環境学)	76	89	117.1
	(文化・地域環境学)	0	1	
情報学研究科	知能情報学	70	89	127.1
	社会情報学	54	72	133.3
	複雑系科学	48	38	79.2
	数理工学	42	51	121.4
	システム科学	60	65	108.3
	通信情報システム	62	84	135.5
生命科学研究所	統合生命科学	74	93	125.7
	高次生命科学	76	86	113.2
地球環境学舎	環境マネジメント	58	59	101.7
修士課程 計		3,923	4,746	121.0

学部の学科、研究科の専攻等名（博士後期課程）		収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	文献文化学	66	66	100.0
	思想文化学	36	38	105.6
	歴史文化学	42	51	121.4
	行動文化学	30	61	203.3
	現代文化学	15	14	93.3
教育学研究科	教育学	42	64	152.4
	臨床教育学	33	55	166.7
法学研究科	法政理論	90	52	57.8
	(基礎法学)	0	4	
	(公法)	0	3	
	(民刑事法)	0	4	
経済学研究科	(政治学)	0	4	
	経済システム分析	30	48	160.0
	経済動態分析	42	65	154.8
	現代経済・経営分析	20	22	110.0
	現代経済学	20	37	185.0
	ビジネス科学 (組織経営分析)	20	25	125.0
理学研究科	数学・数理解析	78	50	64.1
	物理学・宇宙物理学	120	157	130.8
	地球惑星科学	96	67	69.8
	化学	90	100	111.1
	生物科学	114	183	160.5
医学研究科	医科学	20	20	100.0
	社会健康医学系	36	48	133.3
薬学研究科	創薬科学	33	42	127.3
	生命薬科学	33	30	90.9
	医療薬科学	21	36	171.4

学部の学科、研究科の専攻等名（博士後期課程）		収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科	社会基盤工学	37	31	83.8
	都市社会工学	40	40	100.0
	都市環境工学	79	79	100.0
	建築学	48	44	91.7
	機械理工学	36	18	50.0
	マイクロエンジニアリング	16	15	93.8
	航空宇宙工学	24	14	58.3
	原子核工学	27	18	66.7
	材料工学	30	19	63.3
	電気工学	30	12	40.0
	電子工学	30	24	80.0
	材料化学	27	33	122.2
	物質エネルギー化学	33	25	75.8
	分子工学	36	22	61.1
	高分子化学	45	39	86.7
	合成・生物化学	30	36	120.0
	化学工学	27	21	77.8
	機械工学	10	10	100.0
	機械物理工学	9	6	66.7
	精密工学	7	6	85.7
	(環境地球工学)	0	8	
	(生活空間学)	0	1	
(土木工学)	0	1		
(環境工学)	0	1		
(電子物性工学)	0	1		
エネルギー科学研究科	エネルギー社会・環境科学	36	41	113.9
	エネルギー基礎科学	51	26	51.0
	エネルギー変換科学	24	8	33.3
	エネルギー応用科学	36	9	25.0
農学研究科	農学	33	41	124.2
	森林科学	66	69	104.5
	応用生命科学	66	65	98.5
	応用生物科学	69	68	98.6
	地域環境科学	60	55	91.7
	生物資源経済学	33	35	106.1
	食品生物科学	33	31	93.9
人間・環境学研究科	共生人間学	84	113	134.5
	共生文明学	75	109	145.3
	関連環境学	45	48	106.7
	(人間・環境学)	0	12	
	(文化・地域環境学)	0	33	
(環境関連研究)	0	9		
情報学研究科	知能情報学	45	60	133.3
	社会情報学	39	43	110.3
	複雑系科学	30	15	50.0
	数理工学	27	20	74.1
	システム科学	39	21	53.8
	通信情報システム	42	42	100.0
生命科学研究所	統合生命科学	51	80	156.9
	高次生命科学	48	81	168.8
地球環境学舎	地球環境学	60	46	76.7
	環境マネジメント	30	17	56.7
博士後期課程 計		2,870	3,076	107.2

(2) 課程ごとの収容定員・収容数・定員充足率

課 程	収容定員	収容数	定員充足率
学士課程	11,620	13,113	112.8
修士課程	3,923	4,746	121.0
博士後期課程	2,870	3,076	107.2
博士一貫課程	694	825	118.9
専門職学位課程	748	616	82.4
医療技術短期大学部	20	26	130.0

学部の学科、研究科の専攻等名（博士一貫課程）	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科	141	167	118.4
医学研究科	30	15	50.0
医学研究科	51	39	76.5
医学研究科	108	168	155.6
医学研究科	96	150	156.3
医学研究科	66	51	77.3
医学研究科	72	65	90.3
アジア・アフリカ地域研究研究科	70	107	152.9
アジア・アフリカ地域研究研究科	60	63	105.0
博士一貫課程 計	694	825	118.9

学部の学科、研究科の専攻等名（専門職学位課程）	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科	600	452	75.3
医学研究科	48	55	114.6
公共政策教育部	40	45	112.5
経営管理教育部	60	64	106.7
専門職学位課程 計	748	616	82.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医療技術短期大学部	20	20	100.0
医療技術短期大学部	0	3	
医療技術短期大学部	0	3	
医療技術短期大学部 計	20	26	130.0

○ 計画の実施状況等

(1) 収容定員と収容数に差がある理由等

京都大学では、従前から学生の学部・学科、研究科・専攻の希望と履修のフレキシビリティを可能な限り認めており、学科、専攻別では出入りがあるものの、大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている。しかしながら、研究科・専攻によっては、基本的には従前の博士後期課程：修士課程の1：2という固定的学生定員と実態が適合していない部分もあるため、定員の改訂について検討を進め、一部の学部・研究科において定員の改定を実施しており、さらに検討を進めることとしている。

なお、これ以外の要因としては、国家試験準備・就職機会待ち・学位論文作成による留年者や定員外の外国人留学生がいることなどがあげられる。